

平成28年 8月17日(水)

# 平成28年第3回河南町議会定例会会議録

(第 1 号)

河 南 町 議 会



平成28年第3回河南町議会定例会会議録

招集年月日 平28年8月17日（水）  
招集の場所 河南町議会議場  
開 会 8月17日（水）午前10時00分宣告  
出席議員 （12名）

1番	田中慶一	2番	力武清
3番	福田太郎	4番	浅岡幸晴
5番	村元保男	6番	野村守
7番	廣谷武	8番	浅岡正広
9番	佐々木希絵	10番	小山彬夫
11番	杉本孝	12番	中川博

欠席議員 （0名）

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	武田勝玄
副 町 長	奥村格一
教 育 長	新田晃之
総 合 政 策 部 長	森田昌吾
総 務 部 長	木矢年謙
総務部理事兼契約検査室長	松田輝義
住 民 部 長	奥野健一
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田中肇
ま ち 創 造 部 長	奥野清文
総合政策部副理事兼秘書企画課長	上野文裕
総合政策部危機管理室長	福田新吾
総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長	南弘行
総務部施設整備担当課長	辻宅英之
総務部人事財政課長	渡辺慶啓
住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長	大門晃
住民部保険年金課長	田村夕香

住民部副理事兼税務課長

福 瀬 一

健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

堀 野 喜 弘

健康福祉部健康づくり推進課長

大 谷 由 候

健康福祉部総合体育館長

結 城 秋 芳

まち創造部副理事兼地域整備課長

岩 井 一 浩

まち創造部環境・まちづくり推進課長併農業委員会事務局長

杉 原 茂

まち創造部上下水道課長

安 井 啓 悦

(出 納 室)

会計管理者(副理事)兼出納室長

赤 井 毅 彦

(教育委員会事務局)

教 ・ 育 部 長

久 保 広 一

教 ・ 育 部 教 育 課 長

谷 道 広

教・育部副理事兼こども1ばん課長

湊 浩

教・育部副理事兼学校給食センター所長

松 原 正 佳

#### 議会事務局職員出席者

事 務 局 長

辻 本 幸 司

課 長 補 佐

木 矢 哲 也

#### 会議録署名議員

3 番 福 田 太 郎

4 番 浅 岡 幸 晴

議 事 日 程 別 紙 の と お り

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 か ら 第 20 ま で

# 平成28年第3回河南町議会定例会

平成28年8月17日（水）午前10時開会

## 議 事 日 程（第1号）

日程第1	会議録署名議員の指名	7
日程第2	会期の決定について	7
日程第3	諸般の報告	7
日程第4	議案第49号 河南町立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	19
日程第5	議案第50号 河南町立保育園条例の一部を改正する条例の制定について	23
日程第6	議案第51号 平成27年度河南町一般会計歳入歳出決算認定について	34
日程第7	議案第52号 平成27年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	34
日程第8	議案第53号 平成27年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	34
日程第9	議案第54号 平成27年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	34
日程第10	議案第55号 平成27年度河南町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	34
日程第11	議案第56号 平成27年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	34
日程第12	議案第57号 平成27年度河南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	34
日程第13	議案第58号 平成27年度河南町水道事業会計決算認定について	34
日程第14	議案第59号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第2号）	40
日程第15	議案第60号 平成28年度河南町国民健康保険特別会計補正予算	

	(第1号)	52
日程第16	議案第61号 平成28年度河南町介護保険特別会計補正予算(第1号)	55
日程第17	議案第62号 平成28年度河南町一般会計補正予算(第3号)	57
日程第18	議案第63号 平成28年度河南町一般会計補正予算(第4号)	57
日程第19	報告第7号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	61
日程第20	議員提出議案第3号 河南町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	63

議 事 の 経 過

午前10時00分開会

○議長（田中慶一）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成28年第3回河南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（田中慶一）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、3番 福田議員、4番 浅岡幸晴議員を指名いたします。

○議長（田中慶一）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

去る8月8日に開催されました議会運営委員会の審議結果をお手元に配付しております。ご確認ください。

これにより、本定例会の会期については、本日より9月1日までの16日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（田中慶一）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期については、本日より9月1日までの16日間と決しました。

○議長（田中慶一）

日程第3 諸般の報告を議題といたします。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりです。

例月出納検査結果報告について、監査委員から報告のあった5月分と6月分をお手元に配付いたしております。確認ください。いずれも正確に処理されていたという報告でございます。

なお、本日は、平成27年度河南町一般会計歳入歳出決算認定外7件の提出がございますので、遠藤監査委員の出席をお願いしております。どうもありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

~~~~~

○議長（田中慶一）

ここで、平成28年第3回河南町議会定例会の開会に当たり、町長より挨拶の申し出がございましたので、これをお受けいたします。

武田町長。

○町長（武田勝玄）（登壇）

皆さん、おはようございます。

本日、平成28年第3回河南町議会定例会を開催させていただきましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

まず初めに、夕べといたしますか夕方の大雨でございますが、テレビでも、河南町、富田林に100mmの雨というふうに報じてあったように大変ご心配をおかけしましたが、記録的短時間大雨情報というのが気象庁から発表になりました。実際のところ、4時、5時の1時間雨量が、さくら坂で46mmという記録がありまして、テレビは100mmというふうに報じておりましたが、そこまでは至っておりませんが、46mmは大きな雨でありましたので、大変心配をかけました。一部、雨水が大きく流れて心配をいたしました。大事に至らず、全体としては被害もなしという、報告は受けていないという状況でしたので、その旨ご報告を申し上げたいと思います。

続きまして、4月に開催いたしました「出張！なんでも鑑定団 in 河南」も記憶に新しいところでありまして、いよいよ来月、9月30日に河南町は60歳を迎えます。これから秋にかけて、記念式典や記念事業を予定しております。町制施行60周年をお祝いする機運が一層高まることを期待しております。

さて、本定例会にご提案申し上げます案件は、条例案件が2件、決算の認定を求める案件が8件、予算案件が5件、報告案件1件、合わせて16件でございます。



それでは、その概要を申し述べます。

最初に条例案件でございます。

議案第49号 河南町立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

幼稚園に入園できる年齢を現在の満4歳から満3歳に引き下げるための改正でございます。施行日は平成29年4月1日としてございます。

続きまして、議案第50号 河南町立保育園条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

河南町立石川保育園を公私連携幼保連携型認定こども園に移行することに伴いまして、同園を廃止するための改正でございます。施行日は平成29年4月1日でございます。

なお、公私連携幼保連携型認定こども園としての（仮称）石川こども園を開園するに当たり、教育委員会で公募による園運営者の募集事務を進めておりましたが、河南町認定こども園公私連携法人選定委員会から選考結果の答申をいただき、このたび「社会福祉法人 千早赤阪福祉会」に決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

次に、決算の認定を求める案件でございます。

議案第51号から議案第58号までは、平成27年度河南町一般会計歳入歳出決算ほか7つの会計決算について、監査委員の審査意見書を付しまして、認定をお願いするものでございます。

平成27年度は、「地方創生」の実現を目指し、議員の皆様のご協力を賜りながら、住民の皆様との協働のもと、第四次総合計画を指針として、本町の発展のため取り組んでまいりました。

平成27年度を振り返りますと、国では地方創生・人口減少社会の克服に取り組むため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、そして「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成26年12月に策定されました。これを受け、本町でも河南町総合戦略推進会議を設置し、議論を重ね、「河南町ひとづくりビジョン」、人口ビジョンであります。それと「河南町まちづくり戦略」、これは総合戦略であります——を策定いたしました。今後は、この戦略に基づき、「住みたいまち、住み続けたいまち」を目指してまちづくりを進めてまいります。

また、長年の懸案となっておりました地域公共交通の充実に向けた循環バス・山手路線の実証運行を開始することができました。実証運行の状況等を検証いたしますとともに、次のステップへつなげてまいります。

それでは、主な決算の概要について、第四次総合計画の施策体系に基づき申し述べます。

まず、「一人ひとりが輝くまちづくり」です。

人権の尊重・平和を推進するため、河南町人権をまもる会などと連携を図り、人権や平和を考える町民の集いなどの啓発事業に取り組むとともに、人権相談事業などを実施いたしました。また、男女共同参画社会の実現を目指すべく、男女共同参画ニュースの全戸配布や啓発講座などを開催いたしました。

国際交流の推進では、異文化を理解し、コミュニケーション能力や豊かな国際性を身につけるため、葛城山頂でのイングリッシュキャンプに38人が参加するとともに、中学生の国際交流体験として、シンガポールに15人の生徒を派遣いたしました。また、英語指導助手を小学校に2人、中学校に1人配置し、英語教育の一層の充実に引き続き努めました。さらに、幼稚園や保育園においても、英語子育て支援事業により、英語に親しむ機会を提供いたしました。

生涯学習、文化・芸術の振興では、大阪芸術大学との共催による講座の開催や、ぷくぷくサンデーコンサートなどを実施するとともに、新たに近つ飛鳥博物館との共催講座を開催いたしました。また、中央公民館及び中央公民館図書室の移転に向けて基本設計を行いました。

スポーツの推進として、葛城山登山教室、アウトドアヨガ教室、ウォーキング教室やグラウンド・ゴルフ大会、かなんぴあプールの一般開放、体育協会との連携によるスポーツ大会などの開催を通じてスポーツの普及啓発に努めました。

心豊かなコミュニティの形成では、山城・中・馬谷地区の集会所の冷暖房機の更新に対し補助を行うとともに、4地区の集会所の改修を行いました。

次に、「子どもたちの笑顔あふれるまちづくり」です。

平成27年度は、子ども・子育て支援新制度がスタートした年であり、「子育て・教育は河南町で！」と言われるまちを目指し、河南町子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠、出産期から学童期に至るまでの家庭を切れ目なく支援することにより、一人一人の子供が健やかに育ち、社会の一員として成長することができるよう、より質の高い就学前教育、そして保育の充実を図ってまいりました。

子育て支援の充実として、「子供はかけがえのない宝である」、このことを念頭に、子供を安心して産み、そして育てる環境の充実を目的に、町独自の保育料補助制度として、国制度の多子世帯保育料軽減に上乘せし、所得制限を設けず、多子世帯の幼稚園・保育園に通園している児童の第2子を半額、第3子以降の保育料相当額を補助し、子育て世帯の支援を行いました。

保育の環境整備では、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育園に通わない子育て世代についても「子育てセンター」、これは通称おやこ園と呼んでおります、そのセンターにおいて「しゅっぽっぽあそびのひろば」、そして各地域ランド、子育て中の親子の交流支援、子育て教室や育児相談を実施いたしました。特に、「しゅっぽっぽあそびのひろば」では、ALTを講師に迎え、気軽に生きた英語と触れ合えることができるイングリッシュタイムを新たに設けました。

また、かなんぴあ2階の「ポケットルーム」では、就学前児童の一時預かりなど、子育て支援の充実に努めました。

さらに、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的とした町内4つの放課後児童クラブの運営を支援してまいりました。

また、心理相談員を配置し、幼稚園や保育園の巡回指導や心理相談、フォロー教室の開催、発達検査の実施など、家庭児童相談とあわせて、子供たちやその保護者のサポートの充実に努めました。

子供の医療費助成につきましては、通院・入院医療費ともに中学校卒業までの助成を行い、子育ての負担軽減を図ってまいりました。また、ひとり親家庭医療費の助成のほか、医師会及び医療機関のご協力により、夜間及び休日等の小児救急を行ってまいりました。

教育の充実として、町立幼稚園における単学級化に伴う統合及び3歳児保育の実施について、現在、関係機関と協議・調整を行っているところでございます。

また、町立小学校の適正規模及び適正配置に向けた第2期の小学校統合につきましても、保護者や地域の関係者との対話や議員各位のご意見等もいただきながら、子供たちにとってより良い教育環境の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

施設の関係では、中学校の26教室にエアコンを設置し、教育環境の向上を図るとともに、河内・近つ飛鳥小学校ではプール改修の実施設計を行いました。

ソフト面では、大阪府の平成29年度高校入試から英語資格が活用・評価されることを踏まえ、「使える英語プロジェクト事業」として、教諭の指導方法の研究や町立中学校全生徒の英語検定受験を行いました。

さらに、平成27年度から小学校に図書館司書を配置し、国語力などの学力の向上を図るとともに、読書感想文コンクール、子ども科学賞展を実施しました。

家庭と地域における教育機能の充実として、いじめや虐待などの暴力から子供を守るため、町内小・中学校においてCAPプログラム事業を引き続き実施しました。

青少年の健全育成として、LINEなどのSNSを通じて子供たちが犯罪や事件に巻き込まれないよう、ICTの功罪に関する講演会を開催するとともに、青少年指導員連絡協議会などと連携した街頭パトロールや「あそびの広場」を開催するなど、青少年の指導、育成に努めました。

また、放課後や週末に、地域の方々の協力を得て、小学校や公民館などで、パンづくりや生き物教室などいろいろな体験や観察などの機会を提供する放課後子ども教室を実施いたしました。

次に、「安全で安心して暮らせるまちづくり」です。

地域福祉の充実では、地域福祉計画に基づき、地域の課題解決や福祉サービスが適切に提供されるよう、社会福祉協議会、ボランティア等と連携・協働しながら情報を共有し、みんなで支える安全・安心の地域社会づくりを推進いたしました。その中核である社会福祉協議会に地域交流サービス、コミュニティソーシャルワーカー設置事業などの事業補助を行いました。

農村環境改善センターにおいては、屋上、外壁、空調設備等の改修や照明のLED化を実施いたしました。

高齢者福祉の充実では、高齢者が安全で安心して快適に暮らせ、社会参加ができるまちを目指し、「いきいき百歳体操」を地域に普及することにより、高齢者ができるだけ長く元気で自立した生活を送れるよう、健康づくりや生活習慣病予防、介護予防事業を実施いたしました。

障がい者福祉の充実では、第4期障がい福祉計画に基づき、適切な福祉サービスの提供を行うとともに、障がい者の自立支援を図るため、手話教室やふれあいスポーツ大会、日常生活用具の給付、補装具の交付・修理、地域生活支援などの諸事業を実施いたしました。

保健・医療の充実では、特定健康診査及び各種がん検診、胃のピロリ菌抗体検査等を実施いたしました。

また、健診や各種健康イベントなどにおいて、個人目標をポイント化することにより健康意識の向上を図る、かなん健康マイレージ事業を平成27年度から実施いたしました。

予防接種対策事業としまして、各種の定期予防接種を実施するとともに、子供の任意予防接種費用の助成や高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成などを実施いたしました。

災害・危機に強いまちづくりの推進では、災害時の救助活動や避難所における業務等において、相互協力を行い、円滑に応急対策が遂行できるように、河南町社会福祉協議会と「相互支援に関する協定」を締結いたしました。

また、町総合防災訓練を通じて、防災意識の向上や災害対応能力の向上を図りました。災害時に大きな力を発揮する自主防災組織につきましては、町内全体で組織化を促進してまいりました。

さらに、弘川、下河内、上河内、青崩、持尾地区に続き、平成27年度は平石、北加納地区でワークショップ形式による地域版ハザードマップ作成に取り組みました。

防犯対策としては、各地区の防犯カメラの設置を推進し、犯罪防止の促進に努めるとともに、他市町村との境界付近を中心に10基の防犯カメラを町で設置いたしました。

また、青色回転灯防犯パトロール車の地域への貸与を通じて、地域ぐるみの防犯体制の強化を図りました。

さらに、地区防犯灯のLED化については、平成27年末時点で99%がLED防犯灯となりました。

消防・救急体制の充実として、常備消防業務の高度化・専門化、住民サービスの向上のため、富田林市へ消防事務委託してから2年目を迎え、富田林市・河南町広域消防運営計画に基づき、消防本部機能を富田林市消防本部へ統合することに伴う指令施設の廃止や職場環境や分署機能の向上を目指した河南分署の改修のための実施設計を行いました。

非常備消防に関しましては、本町におきまして、大阪府消防協会南河内地区総合訓練を開催いたしました。

また、ファイアレディによる保育園、幼稚園及び小学校低学年を対象としたペープサートを行い、防火意識の啓発や水難事故の防止を図り、将来の地域防災を支える人づくりのため、小・中学生によるファイアジュニアの活動を行いますとともに、ファイアチャイルドの結成を行い、24名の参加がありました。

さらに、消防施設に関して、消火栓の修繕を行うとともに、6地区に消防ホースなどの資機材の購入補助を行いました。

消費者保護と雇用対策の充実では、消費者保護につきましては、広域化による相談体制の強化のため、平成26年度に引き続き、富田林市への委託により実施いたしました。雇用対策の充実では、就労支援といたしまして、求人情報の提供、職業能力開発講座や求人求職情報フェアを開催いたしました。

次に、「快適な生活基盤の充実したまちづくり」であります。

道路・交通体系の整備ですが、河南赤阪バイパスの2期区間、これは町道石塚線から府道柏駒線までであります。その2期区間について、現在、大阪府において、平成29年度の供用を目指して鋭意努力していただいております。

町道の整備では、大宝地内や河南橋山城線、白木神山線、その他各地区内で舗装打ちかえや改良工事を実施いたしました。

橋梁長寿命化事業といたしまして、予防的な補修及び計画的な架替えを行うための「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、尾尻橋ほか2橋梁の補修工事を実施いたしました。また、大阪府施工の梅川改修工事に伴う中之橋架替工事の事業費負担を行いました。

道路附属物につきましては、道路照明灯やカーブミラーなどの道路ストック点検結果に基づき、修繕を行いました。

地域公共交通の利便性の向上につきましては、平成26年度に策定いたしました河南町地域公共交通基本計画をもとに、道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「河南町地域公共交通会議」で検討を重ねていただき、平成28年2月から循環バス・山手路線の実証運行をスタートいたしました。

安定的な水の供給では、上水道の施設改良事業として、大宝低区配水池耐震補強工事やさくら坂高区配水池のテレメータの更新を、そして一須賀及び加納地内では、配水管の布設替えを実施しました。

また、自己水の水源である井戸の枯渇及び浄水施設の老朽化から、年度末に自己水を廃止し、給水量の全量を企業団水に切りかえました。

下水道の整備では、一須賀・中・馬谷地区で污水管渠整備を実施いたしました。また、下水道長寿命化計画に基づき、大宝2丁目、3丁目下水道管の布設替工事を実施いたしました。

河川の整備では、大阪府において、1級河川「梅川」の改修を東山橋から中之橋下流までの間、実施していただきました。また、準用河川天満川は年次的に改修しております。

河川管理事業といたしましては、さくら坂の調整池の浚渫を行いました。

交通安全対策の充実では、通学路の安全対策として、上河内馬谷線にグリーンベルトの施工を行いました。

府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線の芸大前については、地権者へ歩道設置について説明を行いました。

その他、カーブミラーの設置やスピード落とせなどの区画線工を適所に実施いたしました。

また、「ゆっくり走ろうかなん」事業では、住民の自発的な安全運転、交通マナーの意識向上を促し、交通事故の防止を図るため、引き続き法定速度遵守宣言者を募集し、「宣言者カード」及び「宣言者用マグネットステッカー」を配布いたしました。

次に、「美しい水とみどり豊かなにぎわいのあるまちづくり」です。

みどりの保全と創造では、弘川寺歴史と文化の森の維持管理やダイヤモンドトレールに守りたい野生生物、これはギフチョウ、ミヤコアオイ、カタクリ、ササユリであります。その啓発看板の設置などを実施いたしました。

平石城跡周辺では、アドプトフォレストにより、竹林の伐採などの里山の保全に取り組みました。

緑化推進として、出生記念樹や緑化樹の配布を行いました。

環境保全・美化の推進では、美しいまちづくりを目指し、環境フェアの開催や不法投棄禁止看板を設置するなど環境啓発に努めました。また、河南町美しいまちづくり審議会などでご議論いただき、本町の災害防止と生活環境の保全を目的に、河南町土砂埋立て等の規制に関する条例を制定いたしました。

資源循環型社会の形成では、エコアクション21の認証取得市町村として、省エネルギー、省資源化などに努めました。また、自然エネルギーの利用促進を図るため、引き続き住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助を実施いたしました。

自然エネルギーの活用と災害時の電力確保を目指して、役場庁舎、農村環境改善センター、農村活性化センターに太陽光パネルと蓄電池を設置いたしました。災害時の停電時には、昼間は太陽光パネルから、夜間は蓄電池から最低限の電力が供給されるため、災害拠点としての活用が期待されます。

美しく魅力的なまちの形成では、かなん桜プロジェクトとして、公共緑地へのヤマザクラの植樹や育成に取り組み、豊かな自然環境と町並みが調和した景観の創出に努めました。また、観光案内サインを各所に設置いたしました。

商工業の振興では、商工業者の振興発展のため、富田林商工会への助成のほか、「かなん笑人の会」とも連携するなど、商工業の活性化を図りました。

農林業の振興では、農作物被害防止事業として、イチジクネットやイノシシ対策用電気柵等の設置に対する補助金の交付、狩猟免許の更新及び取得経費の一部助成などを行いました。また、農業の生産基盤である水路や農道の整備のため、原材料支給を行いました。

青年の就農意欲の喚起、就農後の定着化を図るため、新規就農者2人に対して、青年就農給付事業を実施いたしました。

農業フェアでは、イチジク、なにわの伝統野菜などの農産物展示品評会・即売会を実施するとともに、農事組合法人「かなん」と連携し、農作物の地産地消を推進いたしました。

土地改良事業では、河南中部地区圃場整備事業について、基本計画策定業務の委託を行いました。

その他、甲取水路、小山田水路、芋添水路などの改修助成を行いました。

その他といたしまして、ふるさと納税では、平成27年7月から返礼品制度を導入し、寄附者の増加、町内産業の活性化に取り組みました。

マイナンバー制度につきましては、平成27年10月からマイナンバーの付番が開始され、平成28年1月からマイナンバーの利用が始まりました。平成29年度にはマイナンバーによる情報連携が開始される予定になっております。平成27年度におきましては、これらの制度の開始に対応するためのシステムの整備等を行いました。

また、プレミアム付商品券の発行により、地域の消費拡大と経済の活性化に取り組みました。

納税者等の利便性の向上を図るため、町税及び国民健康保険料のコンビニ収納を平成27年4月から開始いたしました。

また、ご当地ナンバープレート交付事業といたしまして、カナちゃんが描かれた原動機付自転車等のオリジナルナンバープレートを制作し、本年4月から交付しております。

E S C O事業では、役場庁舎の光熱水費や地球温暖化ガスの削減を目指し、公募いたしました事業者により、空調・照明設備の機器更新工事を行いました。

以上、平成27年度決算に関連いたします事業の概要を説明させていただきましたが、この結果、一般会計は、歳入57億1,600万円、歳出55億4,521万円、差し引き1億7,079万円となっております。

ここから、繰越財源2,807万円を差し引きまして、実質収支は1億4,272万円となっております。このうち、地方財政法に基づき7,500万円を財政調整基金に積み立て、残額6,772万円を平成28年度へ繰り越しいたしております。

歳入決算額は、前年度に比べ3億7,820万円の減となっておりますが、その主な要因は、町税が5,233万円の増、地方消費税交付金が1億3,377万円の増となった一方、普通建設事業費の減少に伴い、町債が3億2,740万円の減、また平成27年度は教育・子育て基金や財政調



整基金の取り崩しを行わなかったことから、繰入金が3億2,921万円の減となったことなどによるものでございます。

歳出決算額は、前年度に比べ3億9,898万円の減となっております。

主な要因といたしましては、教育・子育て基金1億2千万円の積み立てを行ったことや、ふるさと応援基金への積み立てが増加したことにより、積立金が1億3,909万円の増となった一方、中学校体育館や学校給食センターの整備が平成26年度で完了したことなどにより、普通建設事業費が5億5,726万円の減となったことなどによるものでございます。

次に、予算の繰り越しでございますが、地方創生加速化交付金の対象事業や低所得の高齢者向け臨時福祉給付金事業、情報セキュリティ強化対策事業など15事業を3月補正予算に計上し、その全額1億3,594万円を繰り越すとともに、2,807万円を繰り越し財源として平成28年度に繰り越しさせていただきました。

次に、国民健康保険特別会計では、歳入23億3,708万円、歳出22億2,569万円、差し引き1億1,139万円を翌年度へ繰り越しさせていただいております。しかし、前年度からの繰越金が2億1,627万円ありましたので、単年度では1億488万円の赤字となっております。前年度繰越金のうち5千万円を保険料に充当したこと、保険給付費が増となったことが主な要因でございます。

後期高齢者医療特別会計では、歳入2億2,815万円、歳出2億2,731万円、差し引き84万円を翌年度へ繰り越しさせていただいております。

介護保険特別会計では、歳入13億8,752万円、歳出13億8,493万円、差し引き259万円を翌年度へ繰り越しさせていただいております。

下水道事業特別会計では、歳入歳出とも5億6,278万円となっております。

土地取得特別会計では、歳入歳出とも144万円となっております。

簡易水道事業特別会計では、歳入歳出とも1,016万円となっております。

最後に、水道事業会計でございますが、収益的収支、これは税込み額で、収入4億5,120万円、支出5億8,256万円、差し引き額1億3,136万円の赤字となりました。

資本的収支では、収入8,070万円、支出3億8,327万円、差し引き額3億257万円の不足が生じておりますが、これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填させていただきました。

以上、平成27年度の各会計の決算概要について申し述べましたが、平成27年度末の地方債残高は、一般会計で61億1,247万円、水道事業会計を含む全会計で100億269万円となり、前

年度に比べ、一般会計で1億6,027万円、全会計で1億5,482万円の減となりました。

次に、基金でありませんが、一般会計に属する基金の現金は26億6,479万円、前年度と比べ、2億315万円の増となりました。基金全体では28億9,388万円となりました。

財政の厳しい中、国・府の動向を注視しながら、最少の経費で最大の効果が得られるように、今後とも一層の適正な予算執行に取り組みますとともに、公正で公平な税の負担という見地から、税等の一層適正な徴収に努めてまいり所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、引き続きご支援、ご協力を賜りたく、お願いする次第でございます。

次に、予算案件でございます。

議案第59号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第2号）の主なものといたしましては、認定こども園への移行に伴う施設整備費や近つ飛鳥小学校のエアコン設置の実設計委託料などについてを追加補正させていただいております。これらの補正に係る財源といたしましては、国庫支出金のほか普通交付税及び前年度繰越金で措置させていただいております。

議案第60号 平成28年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、国民健康保険料の減額並びに療養給付費等負担金及び交付金の返還でございます。その財源といたしましては、前年度繰越金で措置させていただいております。

議案第61号 平成28年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護給付費負担金など国・府等の負担金等の返還でございます。なお、財源といたしましては、前年度繰越金等で措置させていただいております。

議案第62号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第3号）につきましては、小学校第2期統合に向けた施設整備に係る設計委託料を補正させていただいております。財源といたしましては、地方交付税で措置させていただいております。

議案第63号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第4号）につきましては、町制施行60周年記念事業に係る経費について補正させていただいております。

次に、報告案件でございます。

報告第7号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、平成27年度決算に係る指標の比率を報告するものでございます。

以上、本定例会に提案させていただきました議案の概要についてご説明をさせていただきましたが、詳細につきましては、後ほど担当者が説明をいたします。

ご審議の上、原案どおりご可決、ご認定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中慶一）

町長の挨拶が終わりました。

お諮りいたします。

日程第4 議案第49号 河南町立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第5 議案第50号 河南町立保育園条例の一部を改正する条例の制定についての2件を、会議規則第39条第2項の規定により、常任委員会・特別委員会付託を省略し、本会議において全体審議することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（田中慶一）

ご異議なしと認めます。よって、以上2件を本会議において全体審議することに決しました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

日程第4 議案第49号 河南町立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保教・育部長。

○教・育部長（久保広一）（登壇）

それでは、議案第49号の提案理由の説明をさせていただきます。

議案第49号

河南町立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

河南町立幼稚園条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成28年8月17日提出

河南町長 武田勝玄

めくっていただきまして、

平成28年河南町条例第 号

## 河南町立幼稚園条例の一部を改正する条例

まず、本条例の提案理由でございますが、3歳児保育に関しましては、文部大臣の裁定により幼稚園教育振興計画要項が制定されまして、平成13年度末までに幼稚園入園を希望する全ての3歳から5歳児を就園させることを目標とすることが示されております。

これを受けまして、本町では、第1期の幼稚園統合のときに、当面は私立幼稚園の協力を得ることとしております。

幼稚園の1園化に際し、3歳児保育を実施することとしていました。また、中央教育審議会の少子化と教育についての報告では、満3歳に達した時点で幼稚園入園に係る条件を整備することが重要であるとされています。

平成29年4月、(仮称)石川こども園の開設に伴いまして、1号認定の3歳児保育の実施に当たりまして、当園への入園希望者が定員を上回ることが考えられるとともに、1号認定の3歳児保育のニーズはこれまでも高く、近隣の私立幼稚園がそのニーズの一部を担っていたいておりましたが、本町の幼児教育の充実を図るため、かなん幼稚園及び河内幼稚園において、平成29年4月より3歳児保育の受け入れを行うものでございます。

改正につきましては、議案資料の1ページの新旧対照表により説明させていただきます。

第10条中、「満4歳から」を「満3歳から」に改めるものでございます。

附則としまして、この条例は、平成29年4月1日から施行することとしております。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中慶一）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

力武議員。

○2番（力武 清）

この条例は、長年、本町における幼児教育の課題であったことがやっと実現される見通しということで、喜ばしいことでもあります。第1次の幼稚園の統合のとき、16年前、思い出しますけれども、相当、当時保護者の方の反対があつて、相当混乱の中で幼稚園の統合がされてきた中で、3歳児保育が約束されていたにもかかわらず今日に至つたという経過があつて、16年もちました。

これだけの年月がかかった一つの要因はいかがであったのか、まずお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田中慶一）

久保教・育部長。

○教・育部長（久保広一）

まず第一に、施設面の受け入れ態勢の理由がございます。

もう1点は、私立幼稚園との調整がございましたので、遅れていたということでございます。

○議長（田中慶一）

力武議員。

○2番（力武 清）

今年度の、河内はちょっと行けなかったんですけれども、かなん幼稚園の入園式に伺ってみますと、当時統合されたときの状況と鑑みて、園児の数が本当に少なくなったなというのを実感させていただきました。五十数人の入園児だったというふうで、1学年1クラスという状況にもなっているということで、本当に園児が少なくなってきた中で3歳児保育実施されるということになってきているんですけれども、このことに関して、具体的に3歳児保育が実施されるに当たって、保護者の方への説明会等々はどういう計画をされているのか。申し込み等々の需要というか要望、需要数としてはどれぐらい考えて、第1次ですね、来年4月の入園児の予定はどれぐらい考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（田中慶一）

久保教・育部長。

○教・育部長（久保広一）

保護者に対する説明会なんですけれども、河内幼稚園に関しましては既に実施しております。

残り2保育園と1幼稚園につきましては、8月中に実施してまいりたいと考えております。

あと、園児数の見込みなんですけれども、この議決いただいて、今度周知いたしますので、それでちょっと把握していきたいというふうに考えております。

○議長（田中慶一）

力武議員。

○2番（力武 清）

最後に、園の受け入れの態勢の問題ですけれども、職員の今の園の体制の中で切り盛りは可能なのか、また新たに職員の補充などが必要なのか、そのあたりの受け入れ態勢との関係で、ちゃんとできるのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（田中慶一）

久保教・育部長。

○教・育部長（久保広一）

かなん幼稚園と河内幼稚園なんですけれども、今、4歳児が1クラス、5歳児が2クラスございます。

来年の見込みなんですけれども、4歳児1クラスと5歳児1クラスということで、各園とも1クラス減となります。その減となった先生方に入っただけというふうに考えております。

先生方につきましては、河南町は以前から幼稚園と保育園の人事交流をやっておりますので、保育園のほうで3歳児の担当の経験があるということで、十分対応できるかというふうに考えております。

○議長（田中慶一）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中慶一）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

日程第5 議案第50号 河南町立保育園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保教・育部長。

○教・育部長（久保広一）（登壇）

それでは、議案第50号の提案理由を説明させていただきます。

#### 議案第50号

河南町立保育園条例の一部を改正する条例の制定について

河南町立保育園条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成28年8月17日提出

河南町長 武 田 勝 玄

めくっていただきまして、

#### 平成28年河南町条例第 号

#### 河南町立保育園条例の一部を改正する条例

まず、本条例の提案理由でございますが、全国的な少子化、核家族化の進行による家族形態の変化、女性の社会進出などによる就業形態の多様化などに伴い、保育を取り巻く環境は大きく変化しております。保育需要の増加と子育てに関するニーズは多様化しております。

一方で、町立幼稚園児の減少傾向が続いております。

幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら、生涯にわたる人間形成を培うための大切なものであり、近年、義務教育及びその後の教育の基礎を培うとされた幼稚園児の減少で日本の幼児教育が衰退するというふうに危惧されております。

このような中、多様なニーズに対し、子育て環境の充実は町の活力を支える定住促進にも欠かせない重要な要件の一つでもあることから、3歳児教育も視野に入れ、教育・保育ニーズに総合的に対応できる認定こども園を設置することとし、石川保育園を認定こども園法第34条の規定に基づく公私連携幼保連携型認定こども園に移行するため、河南町立保育園条例の一部を改正するものでございます。

改正内容に関しましては、議案資料の2ページの新旧対照表により説明させていただきます。

今回、指定管理で、公設民営で運営していた町立石川保育園を、公私連携法と法に基づく協定を締結し、幼保連携型認定こども園に移行し、運営します。いわゆる民設民営となるため、第2条の表中、名称の河南町立石川保育園、所在地の河南町大字一須賀76番地、保育定員の90名を削除いたします。

次に、指定管理の内容を規定している第6条から第15条を削除し、第16条を第6条といたします。そして、附則第1項のただし書きで、条例の施行日前の指定管理についての適用について規定しています第6条から第8条について削除するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中慶一）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

佐々木議員。

○9番（佐々木希絵）

今回、認定こども園化するに当たって、条例から丸ごと削除するという事なんですけれども、丸ごと削除してしまうことで、町が持つ、今やったら条例にも規定していて指定管理という形なんですけれども、そこからさらに影響力が弱まってしまうのか、いろいろ口出しする力というのが大分なくなってしまうんじゃないかということに危惧するんですね。そのあたりのことを聞きたいのが一つと、例えば、何か問題が、幼稚園、保育園にはいろいろと、やっぱり事故が起こるということも想定できますので、そのような問題が起こったときに、例えばやっぱりここには任せてられへんとなったときに、再び町の手はこの石川こども園というのを取り戻すことができるのかどうなのかというのを2点お答えください。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

公私連携幼保連携型認定こども園というふうに移行するわけなんですけれども、移行に当たっては、認定こども園法に基づく協定を締結し、指定管理と同様な運営方法をとりたいというふうに考えております。



なお、その取り戻すというようなお話ですけれども、何か不備があれば、町は法に基づいて勧告することができます。勧告に従わない場合は解除というふうなことも可能ということになっております。

以上です。

○議長（田中慶一）

佐々木議員。

○9番（佐々木希絵）

指定管理、今現在の指定管理と同様の、法に基づく協定ということは、全く、今ある町の影響力は変わらないということでもいいんですか。口出しできる度合いは、今とほぼ変わらないという認識でいいのかと、勧告というのは、いかほどの強制力があって、その契約を解除した場合には、その次の一手としてどのようなことが選択肢として考えられるのか、お答えください。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

内容的には、ほぼ変わらないというふうにご理解いただいたらいいと思います。

解除なんですけれども、これは法に基づくものでありまして、強制力はあると。

それで、あとどうするねんという話ですけれども、新たに指定管理を行うのか、それとも公私連携法人を行うのか、それはそのときで判断したいというふうに考えております。

○議長（田中慶一）

ほかに。

中川議員。

○12番（中川 博）

今、久保部長から説明ありましたがけれども、公私連携幼保連携型認定こども園に移行する措置に伴って今回の条例改正があるということなんですけれども、条例改正ある中で、例えば今言われました認定こども園ができるときにも新たな条例を策定しなければいけないと思うんですけれども、この時期、今回の施行日が平成29年4月1日ということで、まだ先なんですけれども、今の段階で、次の新しい条例案が見えない状況で、これを今現在、改正する必要性について、どういう意味があるのか伺いたい。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

公私連携幼保連携型の認定こども園につきましては、民設民営型でございますので、町で条例を制定するというようなことはございません。

ただし、先ほど申し上げたとおり、協定で、その内容について細部にわたって協議をするということでございます。

○議長（田中慶一）

中川議員。

○12番（中川 博）

ちょっと質問している意味があれなんですけれども、協定書をつくるためには条例は必要ないんですか。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

協定については、条例は必要ないというふうに考えます。

○議長（田中慶一）

中川議員。

○12番（中川 博）

3回目ですけれども、そしたら協定でも結構ですので、協定が見える形の時点で今回の改正案、例えば施行日が平成29年4月1日ということですので、今やらなくても、協定が見えるときにこれを改正しても十分間に合うんじゃないかという趣旨が一番初めの質問の趣旨やったんですね、今、なぜこの時期にされたのかというのが。両方の案が見えた時点での改正案にしたら、すごくわかりやすいんじゃないかというような意味での質問だったんですけれども、その辺についてお答えいただきたい。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

平成29年4月の開園に当たりまして、秋ぐらいから園児の募集を始めたいということで、今の時期に条例改正をさせていただくということでございます。

○議長（田中慶一）

力武議員。

○2番（力武 清）

関連するんですけれども、この保育園を排除して、新たに認定こども園を設置するという条例の担保があって協定書が結ばれるべきではないんですか。

そうでないと、我々議員としては、極端な話、今の石川保育園なくなりました、条例賛成をしてと、この協定書の中身が全然、はっきり言って、皆さん見ました、見ていないと思うんですよ、協定書の中身は。それを、担保のない段階でこれを廃止することについては、ちょっと疑問があるんですけども、同時に、新たに石川認定こども園という、どういう名前か知らんけれども、担保がない中でこれを廃止するというのはいかがなものかなという、その関係、どのように理解したらいいんですか、説明してください。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

中身が見えないというようなことをございますけれども、9月ぐらいから周知させていただいて、それで具体的な作業に入るということで、部屋の改修もございますし、そういうことで、今現在、条例改正を上げさせていただいたということでもあります。

○議長（田中慶一）

力武議員。

○2番（力武 清）

いや、そのことはいいですよ。実務的に作業を進めることは、時期的な、園児の募集の関係では別に構いません。

担保として、石川認定こども園が、これ廃止すると同時に、新たに認定こども園を設置しますよという条例があってこそ、表裏一体のものじゃないんですかということなんですよ、私が言うているのはね。

片一方はなくします、片一方はまだようわかりませんねんということでは、非常に我々としては不安が先走ってしまう。年寄りの冷や水、心配事もわかりませんが、それは協定書の中身が見えていたら私はこの質問しませんよ。協定書の中身もきっちり、法人と教育課のほうと、協定書、こんなん立派なものをこしらえましたと、さっき、勧告や解除やと何か問題提起されましたけれども、そういうことも含めて、委託する法人との契約書、中身が全く我々としては見えていない。概略的には、今まで指定管理者という形でありまし

たけれども、新たに出発する段階において、これが見えないというのは、ちょっと時期的な問題としても担保としてはちょっと薄いんじゃないですか。

これは、ちょっと片手間、片手落ちだというふうに思うんですけども、いかがですか、教育長。

○議長（田中慶一）

新田教育長。

○教育長（新田晃之）

ご質問の内容をよく理解しました。

いわゆる、手続が同時進行で今進めているという関係がありまして、一方で条例の廃止、一方で協定書（案）の交渉と締結に向けた作業というような内容になってきます。さらに、先ほど部長も申しましたように、9月からはもう受け付けを始めないといけないという、この事実もございます。

追って、協定の案が固まりましたら、議会のほうにもご説明させていただきたいというふうに我々としても準備いたしておりますので、この同時進行の手続上、こうなるということをご理解いただきたいと思います。

これまでは、石川保育園は指定管理者制度という制度でやってきました。

先ほどからのご質問の中にもありますように、今回、民営化ということになりますので、協定というのは、これまでの指定管理の段階では、いわゆる紳士協定という扱いを受けていたんですが、公私連携というような中では、この協定は法定、法律で定められた協定ということで、非常に強い効力を発して、民間であります公の関与を担保する協定ですので、これは条例にかわるもの、それにかわるものというように我々も認識しています。

追って説明させていただきますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（田中慶一）

力武議員。

○2番（力武 清）

そしたら、上級法の認定こども園法というのが、今の教育長の説明では、条例がなくても上級法の認定こども園法が代替できるという認識のもとでこれの廃止提案をされているということで理解をすると、実務的には、今、9月から園児の募集等々の関係を実務的にやらないとあかんということでやっている。

ということは、教育委員会としては、担保はちゃんととっているよということで理解した

らいいんですか。もう一度答弁お願いします。

○議長（田中慶一）

教育長。

○教育長（新田晃之）

今、前段のお話しいただいた内容で、この認定こども園法に基づいた、今回、手続を進めておる中で、その協定の担保はどこにあるんかいうたら、まさに法に由来します。そういう中で、今、作業を進めておりますので、条例にかわる上位法の法律に基づいて粛々とさせていただきますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（田中慶一）

ほかに。

福田議員。

○3番（福田太郎）

他の議員さんも、確かに認定こども園にされることは、私はやぶさかではございませんし、時代に即して結構と思ひます。

ただ、今、問題的に、力武議員も言っている認定こども園法、これ自体の、示しますと言われてはいるんですけども、それ自体、いつごろに示していただけるのか、上程の認定こども園法に則した協定に対して、民間との、そこらをいつごろ示していただけるのか、お聞かせいただきたい。大事ですのでね。することは、何も反対はしておりません。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

協定（案）ができ上がっておりますので、その案をすぐに配付させてもらうということで、その後、また詳しい説明は、議長とも相談させていただいて、機会を設けていただくということでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（田中慶一）

福田議員。

○3番（福田太郎）

わかりましたんで、速やかにね。こういう議論は後先、何かボタンを後でかける、先にかけるではなしに、できたら、本来はそれを先に示してほしかったなと思ひてはいるんですけども、先にこれが出されておりますので、これはこれとして理解しますので、速やかに示していた

できますようお願いしておきます。

○議長（田中慶一）

ほかに。

小山議員。

○10番（小山彬夫）

この第50号の河南町立石川保育園を廃止し、この公私連携幼保連携型認定保育園に移行するという事は、確かに今の時代の民営化につながるように思いますけれども、果たしてこれが効率的な行財政運営につながるのか。

それともう1点、廃止することによって、町の少子化対策にどういうふうにつなげていくのか、少しお聞かせ願えますか。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

石川保育園を廃止して、より上の充実した教育、保育ができる認定こども園を設置することでご理解していただきたいと思います。

○10番（小山彬夫）

議長、ちょっと答弁が、私が聞いている……

○議長（田中慶一）

行財政効果。

○10番（小山彬夫）

どういうふうにつなげていくのかということもお聞かせ願いたいと。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

新しい認定こども園につきましては、新子育て制度に基づく施設でありまして、国の公定価格で保育料をお支払いするという事がございますので、町直営でやると経費もかなりかさむというようなこともございますので、財政効果としては、あるというふうに考えております。

○議長（田中慶一）

新田教育長。

○教育長（新田晃之）

2点ご質問いただきまして、今、部長お答えした内容に加えてちょっとお話しさせていただきたいと思います。

まず、現石川保育園は保育園ですので、今度、町が目標としています認定こども園は保育園と幼稚園が一つになった施設となります。幼稚園は、学校教育法に基づく学校に値しますので、これまでの指定管理者制度の制度が活用できないという形になります。なので、この制度が、改めて改正された子育て新法に基づいて、今回の認定こども園、公私連携の認定こども園に移行したいと。

この運営形態は、これまでの公設民営から、まさに民営という形になります。民営は、行革の中でも民ができるものは民に委ねるといような、この精神は過去からの内容どおりで、可能な限り民営化を進めていこうというのは、これはその方向だということに思います。

ただ、その民間に委ねるに当たって、これまでどおり、指定管理者制度と同様に公の関与が担保されるようにということで、先ほど来からの議論ありました協定をしっかりと締結していくというような制度の中にあります。

ちょっと、全体の流れとしてはそういうふうな流れの中で、今、運用を進めておるところです。

以上です。

○議長（田中慶一）

小山議員。

○10番（小山彬夫）

今言うたように、民営化は時代の流れやからこれをやっていくいうんじゃなくて、やはり幼保の教育いうところをどういうふうにするかということが重要な課題やと思うし、今言うたように、これをすることによって、町の今の少子化、これにどういうふうにつなげていくのか、ここらも重要やと思うんですけども、そこら、もう一度答弁を求めます。

○議長（田中慶一）

新田教育長。

○教育長（新田晃之）

町としましては、将来2つの認定こども園の整備を予定したいなというふうに思っています。

現在、子供の数が減ってきている、これは事実、少子化の影響はもう明白に出てきていま

す。

ところが、その一方で保育のニーズが高まっていると。先ほど、幼稚園を統合していくという一方で、保育園の利用人数は年々増加しています。平成23年に石川保育園を整備しようとしたときは、中央保育園で140名の子供たちがおりました。現在、両保育園で240名ということで、この間で100人の保育園児が増えています。それだけ就労の形態が変わったということで、女性の社会進出も支援していきながら、子育て支援をさらに強化していきたいというような、こういう思いの中でその環境をつくっていききたいと。

先ほど、冒頭、部長も申していましたように、保育ニーズが高まる一方で幼稚園の子供たちが減るというのは、これは何を意味するのかというのは、いわゆる幼児教育の低下、義務教育へスムーズにつなげる教育の、学校教育法に基づく幼児教育が非常に低下していく、この危惧は指摘されています。この内容については、しっかりと教育ができる環境をつくっていく、これは大事かと思っております。

その意味において、こども園は、昼間の時期は、保育園の2号認定の子供も幼稚園の1号認定の子供も一緒に幼児教育を受ける環境が整備できます。こども園の整備というのは、そういう目的を持って、2つしっかりと整備していきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

○10番（小山彬夫）

はい、以上です。結構です。

○議長（田中慶一）

ほかに。

廣谷議員。

○7番（廣谷 武）

廃止するという事はいいんですけども、一番簡単にお答え願えますか。

幼児教育の向上でこういうことになっていくというのは、時代の流れでわかっています。今までは指定管理で、指定管理ということは、そういう管理を依頼するという事で、役所側のことがやっぱり重点的になっています。

こども園、民営化になりますね。こども園という名の、公私連携という名の民営化ですわね、はっきり言うて。営利目的でやって、商売もやっぱり色濃くあります。幼児教育と言いながら、大きくなっていくところにやっぱりいろいろ塾とかそういう絡みも入ってきます。

そこで、協定書も、いろいろ内容も、するのかわかっていますけれども、最終的に、協定



書も何もかもやって、最終的に誰が責任をとるか、責任の所在、一番最終の、それはどのようになっていますか。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

最終の責任につきましては、民営でございますので連携法人がとるということになるというふうに考えます。

○議長（田中慶一）

廣谷議員。

○7番（廣谷 武）

法律もあります、公私連携という文字もあります、最終の責任の所在は、民営ですのでその民間がとるということですね。間違いありませんね。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

公私連携ということで、いろんなパターンがあると思うんですけども、その状況に応じて責任の所在というのはあると思います。ただ、それを、しっかり協定を結びまして、町が見ていくということになると思います。

○議長（田中慶一）

廣谷議員。

○7番（廣谷 武）

ややこしい答弁じゃなしに、最終の責任の所在を聞いておりますので、よろしく。

○議長（田中慶一）

教育長。

○教育長（新田晃之）

部長が申しましたように、一義的には民間だということになります。

ただ、公私連携というような形で協定を、お互いにその運営に対して関与していくというような立場もありますので、そのケースによっては町に戻るところもある。例えば、今回は施設の所有者は河南町にありますので、施設の貸しに係る責任は、これは町が負うということになるというように思います。個別でその事件を検査していきたいというふうに思います。

○議長（田中慶一）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中慶一）

起立多数。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

お諮りいたします。

日程第6 議案第51号 平成27年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第13 議案第58号 平成27年度河南町水道事業会計決算認定についてまでの8件を、会議規則第37条の規定により一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（田中慶一）

異議なしと認めます。よって、以上8件を一括議題とすることに決しました。

これより提案理由の説明を求めますが、本日の会議においては詳細な説明は省略していただき、議案の表題の説明及び監査委員のご意見を賜ることにいたしたいと思います。

それでは、日程第6 議案第51号 平成27年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についてより、順次提案理由の説明を求めます。

赤井会計管理者。

○会計管理者（副理事）兼出納室長（赤井毅彦）（登壇）

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

平成27年度歳入歳出決算書をお開きいただきたいと思います。

まず、4ページでございます。

#### 議案第51号

平成27年度河南町一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により平成27年度河南町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付す。

平成28年8月17日

河南町長 武 田 勝 玄

次に、166ページでございます。

#### 議案第52号

平成27年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により平成27年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付す。

平成28年8月17日

河南町長 武 田 勝 玄

続きまして、208ページでございます。

#### 議案第53号

平成27年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により平成27年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付す。

平成28年8月17日

河南町長 武 田 勝 玄

次に、228ページでございます。

議案第54号

平成27年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により平成27年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付す。

平成28年8月17日

河南町長 武 田 勝 玄

次に、270ページでございます。

議案第55号

平成27年度河南町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により平成27年度河南町下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付す。

平成28年8月17日

河南町長 武 田 勝 玄

次に、292ページでございます。

議案第56号

平成27年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により平成27年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付す。

平成28年8月17日

河南町長 武 田 勝 玄

次に、308ページでございます。

議案第57号

平成27年度河南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により平成27年度河南町簡易水道事業特別会計歳

入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付す。

平成28年 8 月17日

河南町長 武 田 勝 玄

ここで説明員を交代いたします。

○議長（田中慶一）

奥野まち創造部長。

○まち創造部長（奥野清文）（登壇）

それでは、別冊の平成27年度河南町水道事業決算書をご覧いただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、

議案第58号

平成27年度河南町水道事業会計決算認定について

平成27年度河南町水道事業会計決算は、別紙のとおり監査委員の審査を経たので、地方公営企業法第30条第4項の規定により、これを議会の認定に付す。

平成28年 8 月17日

河南町長 武 田 勝 玄

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（田中慶一）

それでは、引き続き遠藤監査委員のご意見を承りたいと思います。

遠藤監査委員。

○監査委員（遠藤 忍）

それでは、平成27年度決算審査のご報告をさせていただきます。

浅岡正広監査委員とともに、平成28年7月13日及び7月21日に実施いたしました平成27年度河南町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算審査の結果についてご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付されました一般会計及び各特別会計決算及び関係書類、同法第241条第5項の規定により審査に付されました各基金の運用状況に関する書類並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました水道事業会計

決算及び関係書類について決算審査を実施いたしましたところ、平成27年度河南町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況に関する書類並びに水道事業会計決算報告書及び事業報告書等は、いずれも地方自治法及び関係法令の規定に準拠して作成されており、決算の計数は関係諸帳簿、諸書類と照合した結果、収支とも適正であると認めました。

なお、詳細につきましては、審査結果報告書のとおりでございますので、ご了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、決算審査の報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（田中慶一）

提案理由の説明及び監査委員の意見を賜りました。

ここで、質問があればお受けいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

なければ、お諮りいたします。

日程第6 議案第51号から日程第13 議案第58号の審査については、議長及び議会選出監査委員として決算審査を行った者を除く全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（田中慶一）

異議なしと認めます。よって、日程第6 議案第51号から日程第13 議案第58号の審査については、議長及び議会選出監査委員として決算審査を行った者を除く全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員を、委員会条例第7条第1項の規定により指名いたします。力武議員、福田議員、浅岡幸晴議員、村元議員、野村議員、廣谷議員、佐々木議員、小山議員、杉本議員、中川議員の以上10名を指名いたします。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（田中慶一）

異議なしと認めます。よって、以上10名の委員が決定いたしました。

それでは、ここで暫時休憩とし、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

休 憩（午前11時31分）

~~~~~

再 開（午前11時35分）

○議長（田中慶一）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

決算特別委員会の委員長に中川議員、副委員長に佐々木議員が決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

決算特別委員会の日程については、23日から開催されます。正副委員長及び各委員には、よろしくご審査のほどをお願い申し上げます。

遠藤監査委員さんは、お忙しい中、出席いただき、大変ありがとうございました。ここで退席していただいて結構でございます。本当にありがとうございました。

〔遠藤監査委員 退席〕

○2番（力武 清）

議長、ちょっとよろしいですか。

○議長（田中慶一）

力武議員、何ですか。

○2番（力武 清）

今、決算委員会の日程なんですけれども、23日と言われたと思うんですけれども、22日からじゃないんですか。

（「月曜日から」と呼ぶ者あり）

○議長（田中慶一）

タイプミスがございました。

22日から。

ありがとうございます。

~~~~~

○議長（田中慶一）

お諮りいたします。

日程第14 議案第59号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第2号）から日程第16 議

案第61号 平成28年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの3件を、会議規則第39条第2項の規定により、常任委員会・特別委員会付託を省略し、本会議において全体審議することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（田中慶一）

異議なしと認めます。よって、以上3件を本会議において全体審議することに決しました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

日程第14 議案第59号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木矢総務部長。

○総務部長（木矢年謙）（登壇）

それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

予算書の5ページをお開きいただきたいと思います。

#### 議案第59号

#### 平成28年度河南町一般会計補正予算（第2号）

平成28年度河南町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,845万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億2,399万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年8月17日提出

河南町長 武田勝玄

めくっていただきまして、6ページでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入でございます。



地方交付税、地方交付税で1,912万4千円の追加。

国庫支出金、国庫補助金で376万1千円の追加。

繰越金、繰越金で3,557万円の追加でございまして、歳入合計で5,845万5千円の追加。

補正後、55億2,399万4千円とするものでございます。

続きまして、7ページでございます。

歳出でございます。

総務費、徴税費で200万円の追加。

総務費、戸籍住民基本台帳費で376万1千円の追加。

民生費、社会福祉費で297万7千円の追加。

同じく、児童福祉費で4,045万円の追加。

教育費、小学校費で681万円の追加。

同じく、幼稚園費で140万円の追加。

同じく、社会教育費で105万7千円の追加でございまして、歳出合計で5,845万5千円の追加でございます。

補正後の額55億2,399万4千円とするものでございます。

それでは、事項別明細でのご説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、9ページ及び10ページは総括となっておりますので、11ページの歳入の補正から説明させていただきます。

まず、(款)地方交付税、(項)地方交付税、(目)地方交付税でございます。今回の補正予算で必要となる財源につきまして、まず前年度の繰越金で補填し、なお不足する額1,912万4千円を地方交付税から補填させていただくものでございます。

次に、(款)国庫支出金、(項)国庫補助金、(目)総務費国庫補助金でございます。これは、全国の市町村が個人番号カードの作成等の事務を地方公共団体情報システム機構に委任しておりますが、本町が人口割で機構に支払う負担金相当額376万1千円が国庫補助金として交付されるものでございます。

次に、(款)繰越金、(項)繰越金、(目)繰越金でございますが、今回の補正予算で補足する財源を補填するため、前年度からの繰越金3,557万円を計上させていただくものでございます。

なお、前年度繰越金の総額は6,771万5,597円でございます。

めくっていただきまして、12ページ、歳出でございます。

まず、（款）総務費、（項）徴税費、（目）賦課徴収費、（節）償還金利子及び割引料で200万円の追加でございます。これは、町税過誤納還付金の増に伴い、増額補正をさせていただくものでございます。

続いて、（款）総務費、（項）戸籍住民基本台帳費、（目）戸籍住民基本台帳費、（節）負担金補助及び交付金で376万1千円の追加でございます。これは、先ほどの国庫補助金を財源といたしまして、個人番号カード作成等の事務委任に係る所要経費を地方公共団体情報システム機構に対して交付するものでございます。

次に、（款）民生費、（項）社会福祉費、（目）国民健康保険費、（節）繰出金で184万4千円の減額でございます。これは、国保特会におきまして、平成30年度の国保財政広域化に向けたシステム改修に対しまして国庫財源が措置されることとなったことから、一般会計から国保特会への繰出金が国庫財源相当額だけ減額となるものでございます。

また、（目）障がい福祉費、（節）償還金利子及び割引料で482万1千円の追加でございますが、これは更生医療等に関する平成27年度の国庫負担金、府負担金につきまして、精算の結果、返還が生じたため、所要額を計上させていただくものでございます。

続いて、（款）民生費、（項）児童福祉費、（目）保育園費におきまして、（節）委託料のほうで125万円、（節）工事請負費のほうで3,240万円、（節）備品購入費のほうで680万円の追加でございます。これは、先ほど条例のほうでもありました案件でございますが、平成29年4月から石川保育園が公私連携幼保連携型認定こども園に移行するのに向けて、保育室や空調、トイレなどの施設等の改修工事や保育園室に必要な施設備品等の購入費、改修工事の施工監理委託料について、所要額を計上させていただいております。

次に、（款）教育費、（項）小学校費、（目）学校管理費、（節）工事請負費のほうで461万円の追加でございます。これは、中村小学校の体育館北側校舎におきまして、コンクリート片の落下が認められたため、危険除去対応を行うとともに、また繰り返し故障が見られる給食用のエレベーターを改修する費用でございます。

続いて、（目）学校建設費、（節）委託料のほうで220万円の追加でございます。近つ飛鳥小学校において、エアコンを設置するための実施設計委託料を計上させていただいております。

次に、（項）幼稚園費、（目）幼稚園建設費、（節）委託料で140万円の追加でございます。来年度から3歳児保育を開始することも踏まえ、河内幼稚園、かなん幼稚園の遊戯室等にエアコンを設置するための実施設計委託を行うものでございます。

最後に、（款）教育費、（項）社会教育費、（目）放課後児童健全育成事業費でございますが、（節）需用費のほうで55万円、（節）備品購入費のほうで50万7千円の追加でございます。これは、中村放課後児童クラブの移転に伴い、門扉のオートロックシステムの改修のための修繕料及びクラブの活動教室に設置するエアコンを購入するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中慶一）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

佐々木議員。

○9番（佐々木希絵）

予算書の12ページの民生費の保育園費なんですけれども、こども園にすることで定員というかキャパシティーが増えるのかどうなのかというのを伺います。

というのも、ちょっと第2子以降無料にしてから、もうどんどん保育園の需要が高まって、待機児童が出そう、もしくはもう他市在住の住民で、行く行く河南町に引っ越したいから河南町で保育園預けたいねんと言っている人とかも、もう断られたと言っていたんですね。そのようなことがあるので、このあたりのキャパシティーの変化はあるのかどうなのかというのが一つと、13ページの小学校費の学校建設費なんですけれども、近つ飛鳥小学校にクーラーということなんですけれども、もう統合が終わった学校からまず始めるねんというのでは、ちょっと大人の事情が余りにも、子供に不公平に影響し過ぎているのではないかと思います。

統合のことがあって、ちょっとどうなるかわからないというのを重々承知しているんですけども、簡易クーラーとかありますよね、今。ああいうのは、もし要らなくなったらほかでも使えるようなものなので、ああいうものを使ってでも、4校同時もしくは低学年だけでも設置してあげられないのかというのを伺います。

○議長（田中慶一）

久保教・育部長。

○教・育部長（久保広一）

認定こども園のキャパの問題なんですけれども、1号認定が30人程度、2号・3号認定が110人程度受けられるというふうに考えております。これは、3教室分増やしますので、はい。

それと、エアコンの問題です。

エアコンの問題につきましては、2期の小学校の統合の方向性は示させていただいているところなんですけれども、この上で2期の学校にもエアコンを設置するというふうに考えております。

2期の整備に当たりましては、学校の子供たちがいない夏休みの間に大きな工事をしなければならないということで、1年間ではちょっととても無理やということで、エアコンについては平成29年度で設置しまして、足場とか、そういうのを建てなあきませんので、河内を基幹校というふうにしているんですけれども、平成29年、平成30年で工事に入るということにしております。

それにつきまして、第1期の近つ飛鳥小学校につきましても、同時期に工事をしたいというふうに考えているところがございます。

簡易のエアコンということでございますけれども、スポットクーラーとか窓型クーラーとかあると思うんですけれども、かなり教室の面積が広うございます。それで対応させるには数台設置せなあかんということもございますので、窓型ですと全部の窓に設置せなあかんというようなこともございますので、ちょっと困難かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中慶一）

中川議員。

○12番（中川 博）

先ほどの保育園の条例の改正のときも質問させてもらったんですけれども、12ページなんですけれども、今回の保育園費の予算ですけれども、石川の認定こども園の設置に伴う改修工事ということなんですけれども、先ほども話、ほかの議員からも出たんですけれども、協定書がまだ結べていないというところなんですけれども、協定書につきましては、議会の議決が多分必要だと思うんですね。その中で、協定書の議決もしない中で保育園の改修工事を先に行うというのは、前後が逆じゃないかなと思うんですけれども、その辺について伺いたいのが1点。

それと、2点目ですけれども、13ページ、先ほど佐々木副議長の話の中ですけれども、近つ飛鳥小学校のクーラーの設置ということで、それについては大いに賛成なんで、この時期、やっぱり暑い中で、大いに賛成なんですけれども、公平性の原則ということで多分以前要望書も提出したと思うんですけれども、その辺の公平性の担保というのは、この2期工事に合

わせて、近つ飛鳥小学校もおくらせて同時にするという意味での公平性ということですか。  
それとも、やはりできる限り早いことやっていくというような対応をするということですか。  
その辺、ちょっとお聞きします。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

協定の問題なんですけれども、これは法的には議会の議決は必要がないということでございます。

ただし、先ほども申し上げましたとおり、ご意見は聞きたいというふうに考えております。

それと、エアコンの設置なんですけれども、先ほども申し上げましたとおり、河内小学校と近つ飛鳥小学校、同時期に発注をしたいというふうに考えております。

○議長（田中慶一）

中川議員。

○12番（中川 博）

その協定書、議会の議決要らないというのは確かですか。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

確かです。

○議長（田中慶一）

中川議員。

○12番（中川 博）

ということは、議会の議決なしに、もう進んでしまうというように結果的にはなってしまうという、先ほども何かおかしいなと思ったんですよ。なぜ、同時に出さないかなと思っていたんですけれども、それは先ほどの説明で、議会のそういう了解をもとに、担保として、先ほど力武議員も言われた担保としてやるから、先に改正案を決めていただいても、それで十分担保通じるというような説明だったと思うんですけれども、協定書に議会の議決も要らないという中で、先ほどの保育園の条例の一部改正で、もう廃止をしてしまうということになったら、議会の関与の余地がないということになるわけですか。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

現に、ほかの市町村でも進められている分についても、協定書については議会の議決はとられておりません。

ただし、先ほど申しあげましたとおり、議会のご意見は頂戴して進めたいというふうを考えております。

○議長（田中慶一）

ほかに。

福田議員。

○3番（福田太郎）

12ページの保育園費の中で、先ほど佐々木議員も言われたキャパの問題で、3教室増やして、待機がまずないであろうというような考えを持ってはりますよね。

それで、この予算、現在で、ここらそういうもんを、この3教室増やすことによって、このこども園の運営にスムーズにいくんか、また新たに定員がもし増えた場合、余地性のある部屋というんですか、今の石川保育園の中であるんか、そこらだけちょっと聞かせていただけますか。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

余裕教室、今、3教室ございますけれども、もう1教室は会議室ということで残しておりました、あと残り、更衣室とかいうのも別棟にございます。

以上です。

○議長（田中慶一）

福田議員。

○3番（福田太郎）

ちょっと、久保部長、それが増えた場合、余裕あるということを言われての予算編成されているわけでしょう。これは何も僕はやぶさかではないと思う。

ただ、増えてきたときの、もし、ある場合、そういうこともあり得るのかということです。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

失礼しました。

これで一応、何人かは受け入れできるということでございますけれども、第2期目の公設公営、公立の認定こども園も計画しておりますので、その辺につきましても、その辺も考慮しまして、定員を考慮しまして施設の整備を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（田中慶一）

福田議員。

○3番（福田太郎）

最後ですので、それはそれで第2期の話はそれで結構ですねけれども、僕が言うてる、その間、2年でもあるわけですよ。2年間でもあるわけや。同じ時期に並行しやへんわけやから、そういうときはいけるのかなと、待ってもらえるのかなと、待機できてくるのかなと、いうことを聞きたいだけの話です。

以上。

○議長（田中慶一）

教育長。

○教育長（新田晃之）

我々のほうも、今まで、この間、待機ゼロを目指してやってきました。これからも待機は発生させないという方向で進めていきたいと考えています。

このため、石川保育園をこども園にして、今回、3教室の改修して受け入れのキャパを増やします。

その一方で、久保部長申しました次の公設公営のこども園ができるまでの間はどうかということになるんですけども、先ほど幼稚園を、3歳児を受け入れるにあわせて、その後、幼稚園型の認定こども園をかなん幼稚園で実施したいというお話をさせていただきました。この幼稚園型の認定こども園で、一定の1号、2号の需要をここでも吸収できるかなというように考えています。幼稚園にあわせて、延長保育の組み合わせを考えて、保育ニーズの、利用者の方も一部ご利用できるような、そういうふうな枠組みも拡大して考えていきたいなど。そのためには、幼稚園型の認定こども園で、その間を対応するということも検討していきたいというように思っております。

○議長（田中慶一）

久保部長にちょっと確認しますけれども、先ほど河内小学校と近つ飛鳥小学校のエアコン

を同時に入れるということでおっしゃったんですけれども、予算の中には近つ飛鳥だけしか入っていませんね。

○教・育部長（久保広一）

次の第62号の補正で小学校の統合に関する予算を上げさせていただいているんですけれども、この中にエアコンの設置が入っているんですけれども。

○議長（田中慶一）

わかりました。

質疑の途中なんですけれども、ちょうど12時になりましたので、まだまだ質疑があると思います。それで、1時まで、申しわけございませんが、休憩いたしたいと思います。

休 憩（午後0時00分）

~~~~~

再 開（午後1時00分）

○議長（田中慶一）

休憩前に引き続き、議案第59号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第2号）についての質疑を継続いたします。

力武議員。

○2番（力武 清）

午前中の条例のところでも議論になったんですけれども、一つ確認をしておきたいんですが、今回提案されている12ページの改修計画で、こども園になったときの施設の管理面及び維持管理あるいは備品等の調達責任というのは、町側にあるのか、法人というか民営化された園のほうにあるのか、そのあたり、どのような区分をされているのか、それが全く、午前中、私が指摘したのは、協定書がない中で、先行投資された形で今回予算措置されているわけなんですけれども、そのあたりの区分はどのように整理をされているのか、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（田中慶一）

久保教・育部長。

○教・育部長（久保広一）

認定こども園化について、全協なり前回以前に説明させていただいたことがあると思うんですけれども、そのときには土地建物については無償貸与させようということで、備品についても同様に無償貸与やという話をさせていただいたというふうに思っております。



○議長（田中慶一）

力武議員。

○2番（力武 清）

今聞いているのは、維持管理についての区分です。

今回、町側が教室を増設するというので改修予算が出されているわけですね。今後、こうしたことがずっと継続して土地建物等、備品、備品の中身もちょっとお伺いしたいんですけども、どういった備品を整備されるのか、どこまでが備品に指定されるのか、そのあたりが、例えば決算書の中に備品台帳載っていますけれども、そういったところは全て町側が負担するようにされているのか、そのあたりの区分がちょっと明確になっていないんじゃないかなというふうに思いますので、法人から要望があれば、全てそういったものは町側が用意するように協定書はなっているのか、そのあたりをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

施設の維持管理につきましては、無償貸与ということで、大きな改修につきましては町が負担しますということです。それで、30万円以内の改修につきましては、連携法人が負担するというのでございます。

あと、備品につきましては、石川保育園の改築当時に、例えば教室につくりつけの棚とかそういうのがございましたけれども、それを工事に含めずに、備品で貸与している部分がございます。そういう部分については、同様に備品として貸し出しするというので、具体的には棚とか椅子、机等の備品は貸与させてもらおうと。

今後につきましては、備品の買い足しとかそういうことはないというふうに考えております。

○2番（力武 清）

はい、以上です。

○議長（田中慶一）

ほかに。

小山議員。

○10番（小山彬夫）

この放課後児童育成事業で、備品の購入費50万7千円あるけれども、これ前、勉強会のと

きに何か置き型のエアコンを設置するというような話をされたと思うんですけども、これは、置き型といっても、その広い教室に置き型のクーラーを置くというのはちょっと理解しにくいし、大体1台何ぼぐらいを見積もってここへ出してきているのか、ちょっとその辺聞かせていただけますか。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

エアコンにつきましては、学童の移転に伴う分でございます。それにつきましては、2台分で金額的には80万円程度でございます。1台40万円程度ということであります。

置き型につきましては、教育委員会の施設で申し上げますと、中央保育園とか遊戯室とか、そういうところにも設置実績がございます。

以上です。

○議長（田中慶一）

小山議員。

○10番（小山彬夫）

置き型のエアコンというか、スポットクーラーというのは、スポットではないわけ、クーラーやねんな。2台で80万円、1機40万円で、それだけの部屋を、ちょっと詳しくはわからへんけれども、部屋を冷やす能力があるのかということもちょっとわかりにくい。そこら、どないですか。

○議長（田中慶一）

久保部長。

○教・育部長（久保広一）

能力につきましては、教室、六十何㎡ございますけれども、5馬力から6馬力が必要ということで、2台でその能力が発揮できるというようなものを選定しております。

○議長（田中慶一）

小山議員。

○10番（小山彬夫）

わかりました。

次に、この繰越金3,557万円、これは前年度6,700万円ほど繰越金あって、今回3,500万円をあれするというので、これは項目でいうたらどの項目でこれだけのあれが出ているのか、

ちょっと教えていただきたいと思います、それとこれ、どういうふうにして余剰金というのかな、出たのかということですね。予算に定めた以上に歳入があったのか、それとも歳出を執行しなかったのか、また予定額以下で事業を行ったのか、この3項目のうちのどれに該当するのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（田中慶一）

木矢総務部長。

○総務部長（木矢年謙）

繰越金のほうですけれども、午前中に平成27年度の決算書が上程されまして、委員会付託になっておるんですけれども、その一般会計の中で実質収支に関する調書というのがございます。そちらのほうで、一般会計のほうが1億4,271万5,597円の実質収支額が出ております。7,500万円につきましては、財政調整基金のほうに積み立てさせてもらっています。その残り6,771万5,597円が繰越金として上がっております。その6,771万5,597円のうち、当初のほうでも計上しておりまして、今回、3,557万円を計上させてもらおう。

以上でございます。

○議長（田中慶一）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中慶一）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

日程第15 議案第60号 平成28年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

奥野住民部長。

○住民部長（奥野健一）（登壇）

それでは、議案第60号の説明をさせていただきます。

予算書の17ページでございます。

議案第60号

平成28年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成28年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ510万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億8,873万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年8月17日提出

河南町長 武田勝玄

めくっていただきまして、18ページでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入。

（款）国民健康保険料、（項）国民健康保険料で5千万円の減額。

（款）国庫支出金、（項）国庫補助金で184万4千円の追加。

(款) 繰入金、(項) 他会計繰入金で184万4千円の減額。

(款) 繰越金、(項) 繰越金で5,510万円を追加いたしまして、歳入合計で22億8,873万7千円とするものでございます。

次に、19ページの歳出でございます。

(款) 総務費、(項) 総務管理費は財源更正でございます。

(款) 諸支出金、(項) 償還金及び還付加算金で510万円を追加いたしまして、歳出合計を22億8,873万7千円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

25ページの歳出からご説明させていただきます。

(款) 総務費、(項) 総務管理費、(目) 一般管理費は財源更正でございます。

(款) 諸支出金、(項) 償還金及び還付加算金、(目) 償還金、(節) 償還金利子及び割引料で510万円の追加でございます。これは、平成27年度の国庫負担金の療養給付費等負担金及び退職者医療療養給付費交付金の額が決定したことによる超過分を返還するものでございます。

戻っていただきまして、23ページの歳入でございます。

まず、24ページの繰越金から説明させていただきます。

(款) 繰越金、(項) 繰越金、(目) その他繰越金、(節) その他繰越金で5,510万円を追加いたします。うち、510万円を国庫負担金等の返還金に充てさせていただき、5千万円を国民健康保険料に充当させていただくものでございます。前年度繰越金の一部を今年度の保険料に充当させていただき、保険料の軽減を図らせていただくものでございます。なお、平成27年度の繰越金は1億1,139万2,435円となっております。

23ページに戻っていただきまして、(款) 国民健康保険料、(項) 国民健康保険料、(目) 一般被保険者国民健康保険料の(節) 医療給付費分現年分で4,141万2千円を減額、(節) 後期高齢者支援金分現年分で493万円の減額、(節) 介護納付金分現年分で287万7千円の減額をいたします。

次に、(目) 退職被保険者等国民健康保険料の(節) 医療給付費分現年分で58万8千円を減額、(節) 後期高齢者支援金分の現年分で7万円の減額、(節) 介護納付金分現年分で12万3千円を減額いたします。

各節への繰越金5千万円の按分方法でございますが、繰越金を充当しなかった場合の基礎賦課総額の比率により按分いたしております。

次に、（款）国庫支出金、（項）国庫補助金、（目）総務費国庫補助金の（節）総務管理費補助金で184万4千円を追加いたします。これにつきましては、平成30年度の広域化に伴います大阪府の国保事業費納付金算定標準システムとの情報連携に向けた本町システムの改修費用の補助金の補正でございます。

次に、（款）繰入金、（項）他会計繰入金、（目）一般会計繰入金、（節）職員給与費等繰入金で184万4千円を減額いたします。当初、広域化に伴いますシステム改修費用を、全額一般会計繰入金を充当いたしておりましたが、今ほどご説明申し上げました国庫補助金の配分があったことから、その額を減額するものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中慶一）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

力武議員。

○2番（力武 清）

23ページの一般被保険者国民健康保険料と、退職者もそうなんですけれども、5千万円、保険料減額の費用を充てているということなんですけれども、4月、5月、6月、保険料の仮算定の時期ですよ。それで、この時期に、もう平成28年度の保険料の仮算定の時期に保険料を減額させるということは、仮算定の段階でもう既にそういう保険料の見通しが減額できるような見通しだということに理解をしたらいいんですか。

本算定が大体8月になりますでしょう。だから、この仮算定の時期にこういう減額措置をされるということは、もう既にそんだけの保険料を安くできるというような見通しが立っていたということなんですか。

○議長（田中慶一）

奥野住民部長。

○住民部長（奥野健一）

4、5、6が仮算定でございまして、7月が本算定の時期となっております。ですんで、この7月に本算定をして、本算定の時期に5千万円を充当させていただいて、保険料の軽減を図らせていただいたということでございます。

○2番（力武 清）

ありがたいことなんですけれども、そうしたら、この5千万円で1人当たりの賦課額というのはどれぐらいの賦課額、軽減策になるのか。大体、昨年度で8万9千円ぐらいの一人当たりの保険料だったかなというふうに思うんですけれども、この5千万円の充当がどれぐらいの保険料軽減になるのか、教えていただければというふうに思います。

○議長（田中慶一）

奥野部長。

○住民部長（奥野健一）

平成28年度の本算定でございますけれども、医療費一般分プラス支援金分等で、本年度、本算定時で8万7,454円ですんで、この5千万円を充当しなかった場合は約9万9千円となりますんで、1万2千円程度の減額となっております。

○2番（力武 清）

はい、以上です。

○議長（田中慶一）

ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中慶一）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

日程第16 議案第61号 平成28年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中健康福祉部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田中 肇）（登壇）

それでは、議案第61号の説明を行います。

予算書の29ページをお開きください。

#### 議案第61号

##### 平成28年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成28年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ156万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億778万2千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年8月17日提出

河南町長 武田 勝 玄

めくっていただきまして、第1表でございます。歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

（款）繰越金、（項）繰越金156万円を追加し、歳入合計を15億778万2千円とするものでございます。

歳出でございます。

（款）諸支出金、（項）償還金及び還付加算金、補正額ですけれども、156万円を追加し、歳出合計を15億778万2千円とするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書に沿ってご説明をいたします。

まず、歳出からご説明いたします。

36ページをお開きください。

（款）諸支出金、（項）償還金及び還付加算金、（目）償還金の補助金等返還金ですが、平成27年度の地域支援事業及び低所得者保険料軽減の事業実績に基づき、国庫負担金等が確



定いたしましたので、精算を行い、国・府及び支払基金へそれぞれ超過分を返還するものでございます。当初、1千円の科目設定でございましたので、返還金総額156万92円に伴い、156万円を追加させていただきます。

35ページに戻っていただき、歳入ですが、先ほどの返還金につきましては、前年度繰越金で措置をさせていただいております。

以上で、簡単ですが説明を終わります。ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中慶一）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中慶一）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

お諮りいたします。

日程第17 議案第62号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第3号）及び日程第18 議案第63号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第4号）の2件を、会議規則第37条の規定により一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（田中慶一）

異議なしと認めます。よって、以上2件を一括議題とすることにしました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

それでは、日程第17 議案第62号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第3号）より、  
順次提案理由の説明を求めます。

木矢部長。

○総務部長（木矢年謙）（登壇）

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

予算書の5ページをお開きいただきたいと思います。

#### 議案第62号

#### 平成28年度河南町一般会計補正予算（第3号）

平成28年度河南町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ830万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億3,229万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年8月17日提出

河南町長 武田勝玄

めくっていただきまして、6ページでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入でございます。

地方交付税、地方交付税で830万円の追加でございます。

歳入合計830万円の追加、補正後55億3,229万4千円とするものでございます。

続きまして、7ページ。

歳出でございます。

教育費、小学校費で830万円の追加でございます。

歳出合計830万円の追加、補正後55億3,229万4千円とするものでございます。

それでは、事項別明細でのご説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、9ページ及び10ページは総括となっておりますので、11ページの歳入の補正からご説明させていただきます。

まず、(款)地方交付税、(項)地方交付税、(目)地方交付税でございます。今回の補正予算で不足する財源を補填するため、普通交付税830万円を計上させていただくものでございます。

めくっていただきまして、12ページの歳出でございます。

(款)教育費、(項)小学校費、(目)学校建設費、(節)委託料で830万円の追加でございます。これは、せんだって7月19日に開催いただきました小学校問題及び公共施設再編整備基本計画調査特別委員会の折にお示しし、ご説明をさせていただきました町南部の白木小学校、河内小学校、中村小学校の3校を一度に統合し、統合基幹校となる河内小学校の校舎等必要な整備をするべく、エアコン設置及び隣接の河内幼稚園も含めた教室等の改修や外構工事などの実施設計委託料並びに河内小学校校舎の長寿命化のための外壁改修や屋上改修等の基本設計委託料を計上させていただいております。

続いて、議案第63号のご説明をさせていただきます。

予算書の15ページをお開きいただきたいと思います。

#### 議案第63号

##### 平成28年度河南町一般会計補正予算（第4号）

平成28年度河南町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ430万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億3,659万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年8月17日提出

河南町長 武田 勝 玄

めくっていただきまして、16ページでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入でございます。

地方交付税、地方交付税で430万円の追加でございます。

歳入合計430万円の追加、補正後55億3,659万4千円とするものでございます。

続きまして、17ページ、歳出でございます。

総務費、総務管理費で430万円の追加でございます。

歳出合計430万円の追加、補正後55億3,659万4千円とするものでございます。

それでは、事項別明細のほうで説明させていただきます。

めくっていただきまして、19ページ及び20ページは総括となっておりますので、21ページの歳入の補正から説明させていただきます。

まず、(款)地方交付税、(項)地方交付税、(目)地方交付税でございます。今回の補正予算で不足する財源を補填するため、普通交付税430万円を計上させていただくものでございます。

めくっていただきまして、22ページ、歳出でございます。

(款)総務費、(項)総務管理費、(目)一般管理費、(節)負担金補助及び交付金で430万円の追加でございます。一つは、現在、実施に向けて検討を進めていただいておりますだんじりパレードの実行委員会に対する助成金としまして100万円、もう一つは、だんじりパレードを含め、60周年記念事業として位置づける催しを各地区で実施していただいた場合に助成させていただく費用としまして、助成金330万円を計上させていただいております。

以上、簡単ではございますが、議案第62号 一般会計補正予算(第3号)及び議案第63号 一般会計補正予算(第4号)の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(田中慶一)

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

日程第17 議案第62号 平成28年度河南町一般会計補正予算(第3号)及び日程第18 議案第63号 平成28年度河南町一般会計補正予算(第4号)の審査については、総務常任委員会に付託の上、審査いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

[「異議あり」の声起る]

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（田中慶一）

はい、福田議員。

○3番（福田太郎）

今、これの補正、一般会計、第3号、第4号での総務委員会付託に対しての委員長としての意見というんですか、付託されました委員長としての意見だけを述べさせていただきたいと、よろしいですか。

○議長（田中慶一）

どうぞ。

○3番（福田太郎）

本議案を総務常任委員会への付託として、議会運営委員会で決定されているということですが、本来は町政に深く関与する重要な案件でありますので、総務常任委員会の6人で審査するのではなく、議員全員で審査し、決定することが議会としての真意となると考えております。

以上、意見を述べさせていただきます。

○議長（田中慶一）

ほかに意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

それでは、先ほど申しあげました総務常任委員会に付託することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中慶一）

起立多数ということで、総務常任委員会に付託することに決しました。よって、日程第17議案第62号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第3号）及び日程第18議案第63号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第4号）の審査については、総務常任委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

総務常任委員会の方々、よろしく申し上げます。

~~~~~

○議長（田中慶一）

次に、日程第19 報告第7号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告につい

てを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木矢総務部長。

○総務部長（木矢年謙）（登壇）

それでは、報告第7号の報告をさせていただきます。

#### 報告第7号

平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率を次のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

平成28年8月17日提出

河南町長 武田勝玄

次ページに監査委員さんの意見書を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思  
います。

それでは、1の健全化判断比率の4つの指標につきまして、順次説明させていただきます。

まず1つ目は、実質赤字比率でございます。この比率は、一般会計と土地取得特別会計の  
単年度の赤字割合を示すものでございます。平成27年度決算では、実質収支額が1億4,271  
万6千円で黒字決算となりましたので、「－」なしということになっております。

次に、連結実質赤字比率でございます。この比率は、一般会計、土地取得特別会計以外の  
5つの特別会計、すなわち国保、後期、介護、下水、簡水と水道事業会計を含めた連結決算、  
いわゆる町全体における単年度の赤字割合を示すものでございます。5つの特別会計は、い  
ずれも赤字決算ではなく、また水道事業会計につきましても、流動資産から流動負債を差し  
引いた連結の対象額が資金不足となりませんでしたので、こちらのほうも「－」なしとい  
うことになっております。

次に、3つ目の実質公債費比率でございます。この比率は、標準的な収入に占める借金の  
割合を示す指標で、3カ年平均で算定いたしております。本年度は8.4%で、前年度の9.5%  
から1.1ポイント改善しております。一部事務組合分を含めた元利償還金の額が減少したこ  
とによるものでございます。

最後に、4つ目の将来負担比率でございます。この比率は、標準財政規模に対して、将来負担すべき実質的な負債額の割合を算出するものであります。本年度は32.8%で、前年度の31.3%から1.5ポイント増加しております。地方債の現在高や退職手当負担見込み額が減少した一方、債務負担行為に基づく支出予定額が増加したことによるものでございます。

続きまして、2の資金不足比率でございます。この比率は、公営企業会計の資金の不足割合をあらゆる指標であり、本町では下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計及び水道事業会計が対象となります。先ほど、連結実質赤字比率でもご説明しましたが、それぞれの会計におきまして、赤字額、すなわち資金不足額がございませんでしたので、この指標につきましても「－」なしということになっております。

以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

○議長（田中慶一）

報告が終わりました。

報告案件でございますので、これをもって終了いたしたいと思っております。

ここで、2時まで休憩いたします。

休 憩（午後1時43分）

~~~~~

再 開（午後2時00分）

○議長（田中慶一）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~

○議長（田中慶一）

日程第20 議員提出議案第3号 河南町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福田議員。

○3番（福田太郎）（登壇）

それでは、

議案提出議案第3号

河南町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定につ

いて

河南町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成28年8月17日提出

提出者 河南町議会議員 福 田 太 郎

賛成者 河南町議会議員 村 元 保 男

〃 野 村 守

平成28年河南町条例第 号

河南町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

河南町議会の議員の定数を定める条例（平成14年河南町条例第32号）の一部を次のように改正する。

本則中「12人」を「10人」に改める。

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。

次に、最後のページには新旧対照表をつけておりますので、ご参照をよろしく願いしておきます。

それでは、議員提出議案第3号の趣旨説明を行います。

議員の皆様もご承知のように、我が国の社会経済状況や物価の高騰で、暮らしでの豊かさの実感において、依然として厳しい状況であります。

特に、大阪は中小企業及び零細企業が多い中で、大阪の経済市場の回復状況はいまだに低迷をしている経済状況であります。

一方、河南町でも、超高齢化社会の進展と少子化が進むものと考えられ、町人口が減少する時代を迎えつつあります。

そして、今後、町人口の減少及び高齢者増や若い世帯数減などによる税収の減など、本町の歳入の厳しさに加え、少子高齢化に伴う社会保障の運営への経費増が見込まれ、今後、町行財政運営は厳しさを増してくるものと危惧するわけであります。

このような状況のもと、町の行財政運営は、納税者の町住民皆様の血の出る思いの税金で町行政運営を行っており、我々議会議員は、自ら身を切る覚悟を持って町行財政改革の一環



として取り組んでいかなければならないと考えます。

以上、議員提出議案への趣旨説明とさせていただきます。

○議長（田中慶一）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中川議員。

○12番（中川 博）

提出者、福田太郎議員にお聞きいたします。

昨年の12月議会、本年の3月議会、そして6月議会と議員定数削減案が提出されました。

私としても、この間、住民の方々や関係各位の方々と真剣に議論し、結論として、議員定数削減が住民皆様の民意であるならば賛成せざるを得ないとの結論のもと、6月議会においては賛成させていただきました。

しかし今回、議会議員の立候補予定説明会も既に開催され、既に準備も始められている方もおられると思いますが、なぜ、このような時期に再度議会議員定数削減案を提出されたのか、準備されている方に対して明確な説明をしていただきたい。1点目。

2点目、また、選挙の根幹にかかわることでもある定数の問題は、ある程度の周知期間が必要だと思いますが、提出者はどう考えておられるのか。

いろいろ私自身も調べてみましたが、選挙直前の定数削減は、定数に満たない立候補者の場合、無投票ややり直し選挙を避けるため、異例に、ごく少数の町村では行われたことがあります。さきに述べた説明会では16陣営の方が来られており、本町ではそのようなことが起こらないのに、この時期に提出された明確な理由をお聞きしたい。

以上、3点、よろしく願いいたします。

○議長（田中慶一）

福田議員。

○3番（福田太郎）

今、中川議員のこの提出に対しての質問に対して、はっきり言うて、4回ですかね、2回、2回と、この1年で。それは、基本的には、趣旨説明させてもらった住民の現在の捉え方も含めて、4年に一遍しか、まず定数ができない、削減がね。

それと、際になってからと言われますが、基本的に最終的な説明会があった後からでも、それを提出することに対しては何の不備なこともございませんので、そういう点を、答えに

なっているかわかりませんが、知りませんが、ご理解のほど、基本は住民の立場に立っての議員削減という趣旨を貫いてまいっておりますので、よろしく趣旨説明をもってご理解をお願いしておきます。

以上でございます。

○議長（田中慶一）

ほかに。

力武議員。

○2番（力武 清）

ご承知のように、地方自治体は、町長も含め我々議員は二元代表制ですよね。その中で、議会制民主主義を維持して、住民の意見・要望を聞く、届ける重要な役割が我々議員にあるわけですがけれども、そこで伺いたいと思うんですけれども、本議会において、一番長く、提案者は議員やられていますけれども、この間の経験の中で理想とする、例えば本町は平成27年現在の国勢調査で1万6,191人、本年の8月の広報によりますと1万5,834人の人口になっています。平成22年から比べますと、約860人ほど人口が減っておりますけれども、そうした中で12人の議員で議会運営を行ってきているわけですがけれども、そのような中で、提案者は、昨年は12人から10人、1月も同じような、3月、6月議会は1と、どこに視点を置いてはるのか、ちょっとよくわからんという部分がありますので、そのあたりが、経験則的に言うというのは難しいかもわかりませんが、あえて議員の人数は、本町において、他市はともかく、他町村はもう、本町においての理想とする人数はどのように捉えておられるのか、お伺いしたい。

2点目ですがけれども、先ほど中川議員も言われたんですけれども、議員間でもっと議会改革について、また定数問題について、もっと、議案提案する前に、事前の議員間での調整なり話し合いがあつてしかるべきではなかったかと。昨年12月、今年3月、6月、かなりの時間があったわけで、僕はもっと、議案提案する前に議員間で率直に話し合った上で提案すべき、議論すべきではなかったかなというふうに思っております。その点で、残念ながら今回も議案がぼつと出ただけという形です。そのあたりはどのように捉えておられるのか、以上2点、答弁をお願いしたい。

○議長（田中慶一）

福田議員。

○3番（福田太郎）

それでは、力武議員の質問に対して述べさせていただきます。

先ほど、人口比率言われました。これは、前回の平成22年含めて、平成27年は人口では八百何ぼ減っています。その中で、有権者も減っていますので、僕は10名で、近隣と比較するのは違うけれども、人口比率の割合では10名でという意味で、3月、12月、まあ6月は別にしまして、今回と出させていただきました。それが、僕の定数の捉え方です。

2点目、せんど、すり合わせ等事前にしていたらよろしいん違いますかという話を今していただきました。今回も、唐突には出したつもりはございません。もう、3月から同じこと、何遍述べさせていただいたか。ここは、各議員さんの捉え方によって、もっとせえと言わはる方もおられますけれども、私なりに精いっぱい、皆さんに時間をかけて、全協、議運でも趣旨説明述べさせていただきました、三遍も。

そういう中を踏まえて、これは各議員さんが僕のこの大事な、人口の増減の中で、いろいろな負担、高齢者が増える中で、少しでも私ら、まず自ら、身を切るということは適切かどうか、僕、わからへんけれども、基本的には、表現的には、住民のためにはこんだけこうやって、わからんから身を切りますよということをあえて述べさせていただいております。

事前にも、何遍も水面下ではお話しさせていただいていることと思いますので、2点目の今の質問に対してもそういう思いを持っておりますので、力武議員にはご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中慶一）

力武議員。

○2番（力武 清）

提案者のほうが熱っぽく語っていただいたんですけれども、議会の議員はそれぞれ、自ら身を切る覚悟という話でありますけれども、この間、本議会は政務活動費の支給停止を行ってきていますし、費用弁済等も返上している、あるいは各種委員会に議会が選出された委員の費用等はいただいていると。この間、他市の状況と比べても仕方ないことなんですけれども、かなり積極的に本議会は、そういった意味では身を切る改革をやってきたという思い、自負も、私も含めて自負しているところであります。

そういった中で、あえてこれ以上、この流れで、今、民意を議会に届ける活動が必要なときに、こういう身を切る覚悟という、片一方、格好いいような言葉遣いかもわかりませんが、今までやってきた評価をどのように提案者は捉えておられるのか。もっとすべきだというふうに捉えておられるのか、そのあたりお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田中慶一）

福田議員。

○3番（福田太郎）

今、力武議員おっしゃった、僕も平成4年から出させていただいて、いろんな委員会の報酬並びに研修のを含めて削減してまいりました。それは、時代の流れに沿って、今言う、力武議員言うてる報酬も含め、費用弁済も含めて、そういうことを削減しながら、議会の改革として、これは皆さんとともに、今、現職の方とともにやってきました。これはこれで、僕は大変、それなりの議会改革の一環で、皆さん一緒に取り組んでいただいたことに対しては、私は大変うれしいな、いうふうに、先生方の言葉やなと思います。

ただそこで、民意を反映するために、これ以上、議員、1人でも2人でも減らさんとみんながおっしゃっている。議員1人でも多く減らしたら、僕の捉え方したら、いや、民意届かへん違うんというような、僕は、力武議員、怒らんといてほしいんやけど、捉えました。

僕は、100人いてようが……

○議長（田中慶一）

簡潔明瞭をお願いします。

○3番（福田太郎）

3人いてようが、その議員の自分の使命として取り組んでいかれるものと思ひまして、私はいちじんの10名という、議員削減に対して提出させてもろた次第でございまして、ご理解のほどよろしくお願ひしときます。

○議長（田中慶一）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

ないようでございまして、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

討論、ないようでございまして、まず原案に反対……

○6番（野村 守）

議長、その前に、先ほどまで淺岡幸晴議員いらっしゃったんで、何か急病ですか。

○議長（田中慶一）

何か、体ちょっとあれやから休憩したいということで。

○6番（野村 守）

いや、さっき、僕、ちょっと外へ出て、みんな、控え室、失礼やけれども、コンコンしてのぞいたら、いらっしゃらなかったから、ちょっと復帰していただいたらどうですか。それは議員の責務ですよ。さっきまでいてはったのに。

それが急病であるならば、医者診断書なり、議長、もらってくださいよ、急病やったら。おかしいでしょう。

○議長（田中慶一）

浅岡正広議員。

○8番（浅岡正広）

今の意見なんですけれども、途中退席は重々にして今まで過去にありますけれども。

○6番（野村 守）

議長、生理現象とかそういったやつじゃないでしょう。

○議長（田中慶一）

お諮りいたします。

ただいまの人数で採決することに異議ございませんか。

〔「異議あり」の声起こる〕

○議長（田中慶一）

異議なしとします。

（「あり」と呼ぶ者あり）

○議長（田中慶一）

異議のない方、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

（「今、議長、五分五分ですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（田中慶一）

そうです。

（「議長判断」と呼ぶ者あり）

○議長（田中慶一）

そうです。

可否同数でありますので、地方自治法第16条によって、本件に対し、11名で進めます。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長 (田中慶一)

採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長 (田中慶一)

賛成4名、少数であります。よって、本案は否決されました。

~~~~~

○議長 (田中慶一)

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

第2日目の会議は、8月31日午前10時に開きます。

なお、本日、決算特別委員会が設置され、付託いたしました各会計の決算認定などの審査が8月22日から開かれます。また、総務常任委員会につきましては、委員長から開催日時などについて案内がありますので、各委員におかれましては、よろしくご参加、ご審査のほどお願い申し上げます。

それでは、本日はこれをもちまして散会といたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時24分散会

~~~~~

平成28年 8月31日(水)

# 平成28年第3回河南町議会定例会会議録

(第 2 号)

河 南 町 議 会





平成28年第3回河南町議会定例会会議録

招集年月日 平28年8月17日(水)  
招集の場所 河南町議会議場  
開 議 8月31日(水)午前10時00分宣告  
出席議員 (11名)

|     |      |     |       |
|-----|------|-----|-------|
| 1番  | 田中慶一 | 2番  | 力武清   |
| 4番  | 浅岡幸晴 | 5番  | 村元保男  |
| 6番  | 野村守  | 7番  | 廣谷武   |
| 8番  | 浅岡正広 | 9番  | 佐々木希絵 |
| 10番 | 小山彬夫 | 11番 | 杉本孝   |
| 12番 | 中川博  |     |       |

欠席議員 (1名)

3番 福田太郎

地方自治法第121条の規定による出席者

|                         |      |
|-------------------------|------|
| 町長                      | 武田勝玄 |
| 副町長                     | 奥村格一 |
| 教育長                     | 新田晃之 |
| 総合政策部長                  | 森田昌吾 |
| 総務部長                    | 木矢年謙 |
| 総務部理事兼契約検査室長            | 松田輝義 |
| 住民部長                    | 奥野健一 |
| 健康福祉部長兼総合保健福祉センター長      | 田中肇  |
| まち創造部長                  | 奥野清文 |
| 総合政策部副理事兼秘書企画課長         | 上野文裕 |
| 総合政策部危機管理室長             | 福田新吾 |
| 総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長 | 南弘行  |
| 総務部施設整備担当課長             | 辻宅英之 |
| 総務部人事財政課長               | 渡辺慶啓 |
| 住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長    | 大門晃  |

住民部保険年金課長

田 村 夕 香

住民部副理事兼税務課長

福 瀬 一

健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

堀 野 喜 弘

健康福祉部健康づくり推進課長

大 谷 由 候

健康福祉部総合体育館長

結 城 秋 芳

まち創造部副理事兼地域整備課長

岩 井 一 浩

まち創造部環境・まちづくり推進課長併農業委員会事務局長

杉 原 茂

まち創造部上下水道課長

安 井 啓 悦

(出 納 室)

会計管理者(副理事)兼出納室長

赤 井 毅 彦

(教育委員会事務局)

教 ・ 育 部 長

久 保 広 一

教 ・ 育 部 教 育 課 長

谷 道 広

教・育部副理事兼こども1ばん課長

湊 浩

教・育部副理事兼学校給食センター所長

松 原 正 佳

#### 議会事務局職員出席者

事 務 局 長

辻 本 幸 司

課 長 補 佐

木 矢 哲 也

#### 会議録署名議員

3 番 福 田 太 郎

4 番 浅 岡 幸 晴

#### 議 事 日 程 別紙のとおり

#### 本日の会議に付した事件

日程第1、追加日程第1から追加日程第8まで

# 平成28年第3回河南町議会定例会

平成28年8月31日（水）午前10時開議

## 議事日程（第2号）

|        |                                         |     |
|--------|-----------------------------------------|-----|
| 日程第1   | 一般質問                                    | 76  |
|        | (個人質問)                                  |     |
|        | 2番 力武 清 議員                              | 76  |
|        | 7番 廣谷 武 議員                              | 82  |
|        | 8番 浅岡 正広 議員                             | 86  |
|        | 9番 佐々木 希絵 議員                            | 93  |
|        | 11番 杉本 孝 議員                             | 96  |
|        | 12番 中川 博 議員                             | 101 |
| 追加日程第1 | 議案第51号 平成27年度河南町一般会計歳入歳出決算認定について        | 116 |
| 追加日程第2 | 議案第52号 平成27年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  | 116 |
| 追加日程第3 | 議案第53号 平成27年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | 116 |
| 追加日程第4 | 議案第54号 平成27年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について    | 116 |
| 追加日程第5 | 議案第55号 平成27年度河南町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について   | 116 |
| 追加日程第6 | 議案第56号 平成27年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について    | 116 |
| 追加日程第7 | 議案第57号 平成27年度河南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  | 116 |
| 追加日程第8 | 議案第58号 平成27年度河南町水道事業会計決算認定について          | 116 |

議 事 の 経 過

午前10時00分開議

○議長（田中慶一）

おはようございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。村元議員はおくれるとの連絡が入っております。福田議員は欠席の連絡を受けております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（田中慶一）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

なお、過日の議会運営委員会において、対面型一問一答方式で、発言者は発言者席から行い、理事者は全て自席より答弁をお願いいたします。

個人質問の発言時間は、発言者の発言のみ30分以内といたします。質問回数は、一般質問通告書の質問事項に記載された1項目につき、質問発言は3回以内と決しておりますので、ご了承、ご理解をお願いします。

質問に入る前に、議長より一言申し上げます。

発言者は、通告された質問趣旨に沿った的確な質問をお願いいたします。理事者も、質問内容を十分に把握され、答弁をお願いいたします。

それでは、個人質問を行います。

質問者は、力武議員、廣谷議員、浅岡正広議員、佐々木議員、杉本議員、中川議員、以上の順で発言をしてもらいます。

最初に、力武議員の発言をお願いします。力武議員。

○2番（力武 清）

2番、日本共産党、力武清、通告に基づきまして一般質問させていただきます。

今回の質問は、2項目であります。

まず最初に、交通安全対策について質問させていただきます。

大宝地区は、交通安全第一を掲げて、ゾーン30が設けられました。また、自主的に交通安全推進委員会が立ち上げられ、毎月第1と第3月曜日に、朝の7時から8時の1時間の間、主要な交差点で交通安全の啓蒙活動に取り組んでこられております。

こうした取り組みで交通事故の発生件数は減ってきていますが、残念ながら碁盤目のようになっている交差点での出会い頭による事故は、年に数件発生しております。今年6月に発生した大宝4丁目の事故は三重衝突で、地区内の事故としては最大規模のものでありました。幸い死亡事故にはならなかったものの、目撃された方は、事故の大きさに震えがとまらなかったと証言されていました。

そこで、こうした事故の再発を防止する上で、推進委員会の方が中心になって地区内の停止線の点検をされたところ、消えかかっているところや完全に消えているところなど、100カ所を超える実態がありました。

そこで、停止線の書きかえを行い、事故防止につなげていくべきだと思います。実施に向けての取り組みはいかがでしょうか、見解を求めます。

2つ目であります。

関連しますけれども、点検された内容をまとめられて交通安全推進委員会から申し入れされたかと思えます。申し入れに対する対応は、具体的にどのようにされようとしていますか、見解を述べていただきたいと思えます。

以上、お答え願います。

○議長（田中慶一）

木矢総務部長。

○総務部長（木矢年謙）

今、2点ご質問いただきましたが、1点目は、大宝地区の交通安全推進委員会が調査され、町としての実施の取り組みについてと、2点目の申し入れを受けての対応についてのご質問でございますが、関連しますので、まとめてご答弁をさせていただきます。

まず、大宝地区交通安全推進委員会の皆様には、日ごろより、本町、交通安全対策に対しましてご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、議員の仰せのとおり、平成28年6月27日に、大宝地区交通安全推進委員会会長及び大宝地区区長会より、道路標識の整備に関する要望書の提出がありました。

要望の内容でございますが、道路標示（止まれ・停止線等）が薄れている箇所の整備とゾ

ーン30の追加でございます。この道路標示の止まれ・停止線及びゾーン30の標示につきましては、道路交通法に基づき行われる交通規制でございます。道路標示、標識の設置の管轄は公安委員会、警察でございます。

いただきました要望書は、富田林警察署交通規制係へ、7月13日に要望書の写しをもって、交通安全の確保のため、早期に実現・実施していただくよう、町から要望に参っております。要望箇所につきましては、現場確認を行うとの返事ございました。

町道の標示については、河南町舗装修繕計画等もございまして、舗装の改修を行う際には路面表示のやりかえも同時に実施しておりますが、富田林警察署では予算の枠もあり、要望箇所の劣化、損傷ぐあいにより順次実施されておるとのことでございます。

大宝地区以外からも同内容の要望をいただいております。その都度、富田林警察署のほうに要望しておるところでございます。

今後も引き続き、富田林警察署に対しまして、本町における交通安全確保のため、早期に停止線等の復旧を図るよう、強く要望してまいりたいと考えております。

また、大阪府のほうに対しましても、これまで町域の交通安全対策の実施について要望を重ねており、一刻も早い対策を講じていただくよう要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中慶一）

力武議員。

○2番（力武 清）

申し入れに関しては、積極的に対応していただいているということがわかったんですけども、道路舗装の際に改修するという答弁でありましたけれども、実際、もう完全に消えなかったところは、それを待たずして是非やっていただきたいというふうに思います。

それと、先ほどしょっぱなに言うた三重事故の衝突事故の現場なんですけれども、この現場は、2年前は一般の家に飛び込んだ事故もありました。同じように、この三重衝突があった2週間後に、また事故があった場所であります。大宝地区では、一番このところの交差点というのは事故の多発地点といいますか、5丁目、4丁目から一直線におりてくる循環の直線コースで、スロープ状態になっておって非常にスピードが出る。ゾーン30の設定の印もされていません。

そういうことからして、ここの交差点の改善という意味では、スピードを強制的にドライバーが抑制するような視覚的な改良をすとか、ゼブラゾーン的な線を引くとか、そういう

改善を是非お願いしたいんですけども、それに対しての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中慶一）

奥野まち創造部長。

○まち創造部長（奥野清文）

今ご指摘のございました大宝4丁目の交差点の改善ということでございますが、視覚的な改善と申しますか、ゾーン30的なものは表示をしていただけたらいいかなとは思いますが。

あと、ゼブラ的な方法と申しますけれども、ゼブラをいたしますと、車もはねて、ちょっと騒音的な問題もございますので、その辺はちょっと難しいかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中慶一）

力武議員。

○2番（力武 清）

ゼブラ的なことは難しいという話ですけども、事故の後、ちょっと近所を回らせていただいたんですけども、若干の音の問題については、事故防止の観点からいうたら、ご近所さんは協力も惜しまないという返事もいただいていますんで、是非ともそういう方向で、積極的に事故防止の観点で何らかの対応をお願いしたいというふうにここでは申し入れさせていただきます。

次に、2項目めの豪雨対策について質問させていただきます。

まず、質問の本題に入る前にちょっと一言話をしたいと思いますけれども、一昨日の8月29日、本町、千早赤阪村も含めて土砂災害警報が出される中で、職員の方は災害に備えての待機、本当にご苦労さまでございました。幸いに大きな被害が出ずに、安堵しているところであります。

土砂被害が出た下河内・平石地区においては、緊急にブルーシートをかけていただくなど、応急処置をとっていただいておりますけれども、本当にありがとうございます。下河内の老人集会所の土砂崩れの現場は、見たところ、地盤が緩んで崩れたものと思われます。今後、また大雨、台風のシーズンでありますけれども、このような状況でしたら集会所にある納屋が倒壊のおそれもありますので、十分な警戒と倒壊防止の手だて、崩れた土砂の撤去等行われるようお願いしておきます。

それでは、本題に入らせていただきます。

台風シーズンで、今年も全国的に被害が発生しております。ゲリラ豪雨の発生も、秋口に、近年、よく発生するようになりました。

短期間に大量の雨が降って、側溝からあふれ出した溝の開所から逆流して駐車場などに流れ込む状況が、大宝1丁目・4丁目で毎年発生しております。今年も、1丁目では駐車場に流れ込んだ家がありました。以前は、3丁目でも、あふれた雨水でプール状態になる場所もありましたが、雨水管を新たに敷設していただいた結果、あふれ出すようなことはなくなっております。

そこで、質問であります。

雨水管の新設を改めて求めるものであります。これに対して見解を示してください。

2つ目、梅川の拡幅工事が大阪府によって行われておりますけれども、大宝橋までは平成29年度中ですか、完成すると承知しておりますけれども、大宝橋から上の拡幅なり浚渫工事の計画はどのようになっているのか、お伺いいたします。

3点目、梅川の大宝橋までの工事が完成すれば、完了まで必要とされている大宝2丁目新築現場の調整池の役割はなくなるかと思えます。その調整池の跡地利用についての考えはどのように考えておられるのか、示していただきたいと思えます。

以上3点、答弁お願いいたします。

○議長（田中慶一）

奥野まち創造部長。

○まち創造部長（奥野清文）

3点質問ございますが、まず1点目のほうからお答えさせていただきます。

大宝地区の雨水管の新設等の雨水対策につきましては、平成12年から平成14年度に大宝1丁目の西公園北側から東へ380mの間で雨水整備を行っております。

平成26年度には、近つ飛鳥小学校東側の道路が近年のゲリラ豪雨によりたびたび冠水することから、雨水の対策工事を実施いたしました。

今年度においては、大阪府において行われている梅川河川改修計画に合わせ、大宝交差点から梅川放流までの区間の雨水整備の概略設計を実施しているところでございます。

ご質問の大宝1丁目・4丁目の雨水への対策は、降雨時の状況や排水路の状況を踏まえ、検討する必要があると考えております。

今後も引き続いて、豪雨時には浸水のおそれがある箇所をパトロールするとともに、住民からの情報を収集し、対応を検討してまいりたいと考えております。



次、2点目の梅川拡幅工事の延伸をというご質問でございますが、現在施工中の梅川拡幅工事は、中之橋のかけかえ工事が、借地や迂回路の変更等により、6カ月程度進捗がおくれております。平成29年10月ごろの完成予定でございます。

また、中之橋から大宝橋までの河道拡幅工事は、大阪府の中期計画で平成32年までに完成となっております。

次に、大宝橋から上流部につきましては、大阪府の中期計画で堤防補強となっております。町としましても、大阪府予算要望において、大宝橋の上流も河道拡幅による整備を要望しております。引き続き、今後も要望してまいります。

3点目の調整池の役割と跡地利用についてでございますが、2丁目横の調整池は、梅川河道拡幅工事が大宝橋まで完了するまでの暫定的な調整池としての役割ということで、府河川室と河道拡幅工事完了後の撤去について協議中でございますので、現在のところ、跡地の利用の検討は行っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中慶一）

力武議員。

○2番（力武 清）

1番目の新設、雨水管の件についてですけれども、昨日、一昨日の雨については、台風10号の影響というのはそんなになかったんで幸いしていると思うんですけれども、まだこれから、秋口含めて、近年の雨というのは、突然、突発的な豪雨に見舞われると。それで、従来の開発された、45年前に開発された大宝地区の溝の構造では、ゲリラ的な雨を飲み込まないという問題があって、こういう質問をさせていただいているんですけれども、改めて、家屋に影響のないような形での雨水管の新設をお願いしたいというふうに思いますし、私自身も調査には協力していきたいというふうに思っております。

それと同時に、2番目の大宝橋の拡幅が6カ月おくれるということなんですけれども、大阪府の事業なんで何とも言えませんけれども、早急に工事のおくれを取り戻すように再度申し入れを行っていただきたいというのと同時に、大宝橋から寺田橋までのことを、私は以前から拡幅浚渫工事をお願いしているんですけれども、特に大阪府の見解は、人家が少ないということで、そういう見通しも立てられないようなこともお聞きしているんですけれども、田んぼをたくさんつくっている方があって、以前、10年ほど前の大きな台風のときに、田んぼがつかって、えらい被害が出た状況も確認されているわけです。それで、上流からの土砂

が詰まって、雨が冠水するといいますか、田んぼにあふれるという状況もありますので、浚渫の取り組みも申し入れをしていただきたいというふうに思います。

3番目の2丁目、新築のところは、今、20件ほど入って、新築も、まだ建設中も含めて20件ほど新たに他所から引っ越してこられて住まれておるんですけども、この大宝橋までの拡幅が完成すれば、当然この調整池の役割はなくなるわけですので、町有地として確保している以上、有効に活用すべきかなというふうに思っております。

その際に、やっぱりフリースペースといいますか、遊具施設も含めた児童公園なり、みんなが憩えるような、そういう公園的な扱いも含めて検討していただきたいと思うんですけども、2丁目の跡地利用についての原課のほうの再度の見解を求めたいと思います。

○議長（田中慶一）

奥野部長。

○まち創造部長（奥野清文）

今お申し出の3点目の大宝2丁目のほうの調整池のほうの跡地利用につきましては、今、議員仰せのように、児童公園的なものも含めて、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中慶一）

力武議員。

○2番（力武 清）

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中慶一）

力武議員の質問が終わりました。

次に、廣谷議員の発言をお願いします。廣谷議員。

○7番（廣谷 武）

議席番号7番、リベラルの会、廣谷武、ただいまより一般質問を行います。

今回は1項目、地域公共交通についてであります。

本年2月から、町地域公共交通の実証運行が行われていますが、半年が経過いたしました。住民からどのような意見があり、その意見をどのように活用したか、また地域交通を活用して町のPRを行う計画はどのようにされたか、まずこの2点をお伺いいたします。

○議長（田中慶一）

木矢総務部長。

○総務部長（木矢年謙）

今、2点ご質問いただきました。答弁をさせていただきます。

まず、実証運行開始から半年が経過したが、地域からどのような意見が出ているのかのご質問でございますが、平成28年2月2日より実証運行を行ってまいりましたカナちゃんバスなどへの住民からの意見でございますが、役場や買い物に行くのに大変便利になった、便数が増えて便利になったなどの肯定的な意見の一方、南部の隔日運行を毎日運行にしてほしいとか、バス停の増設とか、回数券の発行などのご意見がございました。

このようなご意見を受けまして、地域公共交通検討会議において検討を重ね、大宝地区公民館近辺へのバス停の新設、各時間帯の利用者の状況から、運行時間の1時間繰り上げによる7時始発運行について了承をいただき、7月1日から変更して利用状況の把握に努めております。

今後も、利用者アンケートなどを実施し、地域公共交通検討会議において、これらのご意見、ご要望を踏まえ、よりよい地域公共交通の確立を目指してまいりたいと考えております。

次に、2点目の公共交通を使ったPRということでございますが……

○議長（田中慶一）

ちょっと待ってください、それ質問あったかな。

○総務部長（木矢年謙）

PRでございますが、よろしいですか。

○議長（田中慶一）

はい、どうぞ。

○総務部長（木矢年謙）

カナちゃんバスや、やまなみタクシーを活用した本町観光PRの現状と今後のPRでございますけれども、実証運行中での実施例といたしまして、春の桜の時期にはカナちゃんバスなどを利用した桜マップを作成し、町内の公共施設にポスター掲示を行うなどの利用促進を行いました。

今後は、カナちゃんバスなどを活用し、町内観光施設、例えば平成27年度に重点道の駅に選ばれました道の駅かなん、またダイヤモンドトレールの岩橋山などへの交通手段として活用することをPRしてまいりたいと考えております。

具体的な手段として、本年度、国の補助をいただき、新たな運行の見直しに合わせた河南

町観光交通マップを作成し、PRの促進を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中慶一）

廣谷議員。

○7番（廣谷 武）

ありがとうございます。

いいことも言ってくれはりましたけれども、不満がたくさんあると思います、いろいろ。アンケートをとったことをちゃんと網羅できるようにお願いしたいというのと、町のPR、いろいろありますけれども、桜、ダイヤモンドトレール、岩橋山、重点道の駅とか言っていたきましたけれども、何かいい策を考えていただき、利用者が多くなるように、今のところ、利用者数は、全体で何名とは言いませんけれども、大分少ないように思いますので、その辺、また観光の中には、滝の写真も撮っていただき、バスに載せていただくとかいろいろ、そこで買い物は便利となりますけれども、ワールド牧場、あそこに何かイルカが来るようなことを言って、親御さんの利用が大分多いので、その辺もいろいろ考えていただきたいと思います。

そういう面からして、このカナちゃんバスの中に郵便ポストを備えていただき、またポストカード、これは町でポストカードをつくって、町長になると、えらい名刺、100種類ぐらいつくって、デザイン的に能力があると思いますので、町長が名刺がわりにポストカードのデザインでもされたら、もっとカナちゃんバスが有意義になって、そこから投函されて、全国にそのポストカードが、河南町のポストカードが配送されるというような、一方から考えるんじゃないに、何かと何かを掛けたら、もっと付加価値のあるいいものができると思います。生活様式も年々変わってきますし、季節もありますので変わっていきますよね、生活様式が。それらを捉えて地域公共交通に生かしていただきたい。

そして、利用と供給ですので、需要が多いところを狙って、月に2回ぐらい、田舎ですので、墓参りコースというように、バス停を墓の近くにつくっていただき、そういう利用方法もあるんじゃないかと思いますけれども、この辺は町長の名刺も言いましたので、町長、少しお答え願えますか。

○議長（田中慶一）

武田町長。

○町長（武田勝玄）

お答えをさせていただきます。

いろんなアイデアをありがとうございます。ポストカードは、私もちょっとええなと思いますね。観光に使うバスとして、本当は、本来ならば駅にほかのところから見えた方をその観光ルートに案内するというのには一番インパクトあるんでしょうが、駅から離発着ができないものですから、今のカナちゃんバスあるいはやまなみタクシーを利用して観光資源を掘り起こすというのは、対象の方は一義的には町内にお住まいの方、もちろん町外から一旦河南町に見えた方が、そこからこのバス、タクシーを利用するというのには可能ですので、全くインサイドだけのものでもありませんけれども、その中でも工夫をして、楽しいバスといただけますか、そういうことができると思いますので、知恵を絞って、今後、いろんなアイデアを掘り起こして、バス会社とも相談して、そしてまた法的に可能かということもあわせてやっていきたいと思います。

この間も議論していましたが、町に落語の達人な方もいらっしゃいますので、落語バスというのもええかなと。その人に丸一日バスに乗ってもらって、それは座り方が難しいかもしれませんが、そういうことであれば落語を聞きながら楽しめるということで、また人気バスになるかもしれませんし、いろんなアイデアがありますので、これからそれを掘り起こして頑張ってもらいますので、よろしくお願いします。

○議長（田中慶一）

廣谷議員。

○7番（廣谷 武）

アイデアは、ほんの一例でありますけれども、また職員の皆さんが、たとえ10分でも、昼休みの10分でも考えていただいたら、いいアイデアが出ると思いますので、その辺はよろしくお願いします。

「住みたいまち・住み続けたいまち」を目指したこの河南町の言葉ですけれども、これ、この実証運行の終了後、実証運行は実験して、その結果、終了後、本当にどのような地域公共交通を確立されるのか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（田中慶一）

木矢部長。

○総務部長（木矢年謙）

実証運行終了後の地域公共交通の計画はどのようなのご質問でございますが、今現在、来年1月までの運行を行う予定としておりますが、遅くとも年内に次期公共交通のあり方を、

河南町地域公共交通検討会議におきましてまとめていただきたいと考えております。

実証運行終了後においては、本格運行を目指しておりますが、その運行においても、期間を定め、運行についての改善を検討、実行することにより、よりよいカナちゃんバスなどの運行を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中慶一）

武田町長。

○町長（武田勝玄）

ご指名です。

部長が申しましたように、次のステップは、しかるべき時期にタイミングを考えていかないと、ちょうどつながりませんので、そのところは、今、一生懸命考えてくれていると思いますけれども、いろんな方の、住民の皆さんのご要望はいっぱい出ると思います。やればやるほどご要望が出ますので、それをできるだけ、100%とは言い切れませんが、できるだけかなえるように、不断の努力が必要やと思いますし、また一つの型が決まりましたので、その型にこだわらず、常にリニューアルをしていくという姿勢が大事であると思いますので、そのまま続けてまいりますので、ご支持、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○7番（廣谷 武）

これで終わります。

○議長（田中慶一）

廣谷議員の質問が終わりました。

続いて、浅岡正広議員の発言をお願いします。浅岡正広議員。

○8番（浅岡正広）

議席番号8番、リベラルの会、自由民主党、浅岡正広、ただいま議長のお許しをいただき、通告に従いまして一般質問を行います。

本日、大きく分けまして2項目お伺いをします。

今回、私にとりまして、2期目最終の一般質問となります。町長初め理事者の皆様には的確なご答弁をお願いいたします。

それでは、1項目め、「小学校統合問題」住民への理解とその他の問題についてお聞きします。

ご承知のとおり、第2期小学校統合問題につきましては、これまで我々議会に対して行政からの説明があり、また住民への説明も順を追って進められているところです。かなりおこなわれているように感じますが、今回、補正で関連予算も上がってきております。

それらについての質問事項をたくさん抱えておりましたが、先日の総務常任委員会で副委員長より長時間質疑の機会を与えていただき、私が疑問に思っていた点、また保護者からお聞きした疑問点について、行政からの答弁でおおよその理解ができたと考えています。

今後は、各地区の説明会などから上がってくる意見を注視していきたいと思っています。

そこで、本日は、その他の部分についてお聞きします。

これは、今回の統合問題とは少しかけ離れるかもしれませんが、学校施設の再利用という点で共通しますので、お伺いします。

ご存じのように、旧河内小学校をかつらぎ自然の家として長年利用されてきましたが、利用者の減少と老朽化などから、平成24年4月より使用禁止とされています。しかし、いまだそれらの建物は解体されることなく残されています。

そこで、改めてお聞きします。

現在、かつらぎ自然の家の建物及びその周辺はどのように管理されているのか、また今後どのような対策を考えておられるのか、お伺いします。

○議長（田中慶一）

木矢総務部長。

○総務部長（木矢年謙）

旧河内小学校（野外活動施設）の今後の対応についてとのご質問でございますけれども、当該施設は、平成元年度までは河内小学校として、平成4年度より、社会教育関連施設の野外活動施設、かつらぎ自然の家でございますが、平成24年3月まで使用してまいりました。

しかし、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、利用者の減や建物の老朽化に伴い、野外活動施設としての利用を廃止し、現在、普通財産となっているものでございます。

しかし、現在の管理につきましては、防犯対策といたしまして機械警備を行っております。

施設の利用につきましては、所在地区であります下河内地区と施設の利用についての協議を行いました。建物の再利用についての意見もまとまらず、また学校敷地の土地所有者の一部が個人であるなどの問題がございました。施設の利活用には進展いたしてございません。

また、平成26年度にはNPO法人のほうから借用の相談もありましたけれども、その後の進展はございません。

以上でございます。

○議長（田中慶一）

浅岡正広議員。

○8番（浅岡正広）

ありがとうございました。

今お聞きしますと、再々利用の話もあったようですが、発展せず、管理費だけがかかっている状態であることがわかりました。それらは、空き家問題と同じく、防犯上も余りよくないと考えます。

また、残された建物は山の中腹にあり、麓には民家も立ち並んでおります。雨量の多いときには、山側からの不自然な水の流れも地元住民と確認しています。

年月を重ねるごとに、防災の面からも非常に危険と考えられます。

今後、防犯・防災の観点からも早期の対応が必要と考えますが、その点につき、再度お聞きします。

○議長（田中慶一）

木矢部長。

○総務部長（木矢年謙）

防災の観点からの早期の対応についてのご質問でございますが、施設が立地しております区域は、大阪府建築基準法施行条例第3条、災害危険区域は、急傾斜地崩壊危険区域及び急傾斜地崩壊危険区域以外の区域で急傾斜地の崩壊による危険の著しい区域として知事が指定するものとして、昭和59年3月28日、災害危険区域に指定されております。

また、平成28年7月27日には、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定されました。

このような条件の区域でございます。校舎のほうも築50年もたっておりますので、解体も含めた対応について、今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（田中慶一）

浅岡正広議員。

○8番（浅岡正広）

ご答弁ありがとうございました。

本日、第2期小学校統合問題には特に触れませんでした。いずれにしても、子供た



ちを中心に考えていただき、その子供たちを育てる立場である保護者の意見を第一に、早期にまとめていただき、できるだけ遺恨の残らない形で進めていただくよう提言しておきます。

また、旧河内小学校（かつらぎ自然の家）も同様、できる限り早く対応していただきますようお願いをするとともに、今回の小学校統合により廃校を余儀なくされようとしている白木小学校につきましても、長期間放置することのないよう、跡地利用を早期に決定し、有効な活用を卒業生の一人として重ねて強く提言しておきます。

それでは次に、2項目め、『次代を担う子供たち』の諸問題に対し、今我々ができることを何点かお聞きします。

内閣府では、我が国の人口は、平成17年に減少局面に入り、少子化問題は社会経済の根幹を揺るがしかねない待ったなしの問題とされています。また、子供は社会の希望であり、未来の力である、次代の社会を担う子供を安心して産み育てることができる社会の実現のために、さまざまな少子化対策に取り組まれているところです。

そのような中、地方行政として、どのような形で子供たちの安全を確保する対策が必要とされているのか、今まさに我々ができることについてお聞きします。

まず1点目、幼い子供たちが犠牲となる事件・事故が報道などから流れるたびに、犯罪者に対して怒りを覚えるのは私だけでしょうか。また、それらの犯罪がますます凶悪化していることも感じ取れます。

本町も例外ではなく、先日、さくら坂地区に連続して不審者があらわれるという事件が起きました。大事には至りませんでした。現場に居合わせた小学生が非常に怖い思いをしたとの報告でした。このような事案は、過去、本町でも数件起こっていることを記憶しています。

今回起こったさくら坂の事件を含め、これまで行政としてどのような対応をなされてきたのか、お聞きします。

2点目、公園遊具その他の点検についてお聞きします。

これは、過去に、遊具の構造上、子供たちが犠牲になった大きな事故を受け、一般質問に組み込ませていただいたこともありました。また、長期休みの子供たちの公園での事故の発生を防ぐため、毎年、夏休み前には、主にさくら坂地区の公園遊具の点検に私も立ち会ってきました。

遊具については、日ごろの点検を含め、細部まで行っていただき、不良箇所があれば直ちに対応をしていただいていることは承知していますが、遊具以外の例えば砂場の砂、公園内

の街灯や境界線に設置されている鉄製フェンスなどについてはどうなのか、今回、特にそれらの点につきお聞きします。

3点目、これは、私がこれまで繰り返し質問に組み込んできた通学路の安全確保についてです。

平成24年4月に起こった京都府亀岡市の痛ましい事故を教訓に、これまで本町におきましても、河南町通学路交通安全プログラムをもとに改修が進められていることは承知しています。

一方、隣接する地主の理解や構造上の理由で、長期にわたり未改修の場所が残っているのも事実です。これまで、改修が不可能に近いという返事しかいただけず、問題部分の路肩にグリーン塗料を塗り、そこを仕方なく通学路として利用していた府道上河内富田林線、通称白木バイパス東部歩道の未改修部分が、地元吉村府議のお力添えと地区代表や水利関係者のおかげで、これまで保護者たちの悲願であった歩道設置、いわゆる通学路がここ数週間で完了の予定です。改修完了後は、小・中学生の登下校時を初め、一般歩行者の安全が図られるものと考えられます。

長い路線のごく一部と理解されるかもしれませんが、危険箇所の一つとして以前から取り上げられた場所でもあります。このようにして改修の見込みがある危険箇所は、府の管轄も含め、あと何か所残っているのか、把握できているだけでも構いませんので、お聞かせください。

以上3点、ご答弁願います。

○議長（田中慶一）

森田総合政策部長。

○総合政策部長（森田昌吾）

それでは、お答えをさせていただきます。

まず、防犯対策でございますが、不審者を初めとする防犯対策におきまして、各地域で行っていただいております青色回転灯パトロールの実施、それから防犯灯の設置、それから防犯カメラの設置を促進しているという状況でございます。これによりまして、抑止力の向上を図り、犯罪を未然に防ぐということを目指しております。

それから、不審者情報等があった場合でございますが、警察への情報提供の上、パトロールの強化を要請し、安全・安心メールによりまして住民の方々に情報の提供を行い、注意喚起を行っている、という状況でございます。

○議長（田中慶一）

奥野まち創造部長。

○まち創造部長（奥野清文）

それでは、2点目の公園遊具その他の点検についてでございますが、遊具などにつきましては、毎週、職員による目視点検を行っております。また、今年度は、公園施設製品安全管理士による点検を実施いたします。

遊具以外の点検につきましては、砂場の砂につきましては、毎年、入れかえを行わせてもらっております。公園内の街灯、フェンスなどにつきましては、職員が点検を行っております。

以上でございます。

○議長（田中慶一）

久保教・育部長。

○教・育部長（久保広一）

3点目の通学路の安全確保についてでございます。

通学路の安全確保につきましては、関係機関が連携して、児童等が安全に通学できるようにするため、河南町通学路交通安全プログラムを策定しております。このプログラムにより、年1回、小学校ごとに、教育委員会、道路管理者、警察、交通安全指導部局が合同点検を行いまして、危険な箇所やスクールゾーンなどの対策を必要とする箇所の現場確認や対策案の検討を行っております。

小学校ごとの点検結果や対策の内容につきましては、関係者間で認識を共有するため、対策一覧表や対策箇所図などを作成し、町ホームページにて公表しております。

具体的な対策につきましては、平成28年度においては、町道上河内富田林線1号、白木小学校の南側におきまして歩道設置及び横断歩道の設置を行っていただいております。さらに、今年度は、議員仰せの府道上河内富田林線、白木バイパスで一部の歩道が未設置でありました区間がございましたが、府において工事を行っていただいております。

改良の見込みがある危険箇所は、府管轄も含めて、あと何カ所残っているのかということでございますが、通学路交通安全プログラムの中で、現在、改修対象箇所未改修の箇所は、信号設置や歩道設置工事など11カ所ございます。内訳は、信号設置または改修箇所4カ所、横断歩道設置3カ所、道路拡幅1カ所、歩道設置1カ所、通行規制箇所1カ所となっております。

以上でございます。

○議長（田中慶一）

先ほどの答弁の中で、平成27年が平成28年に……

○教・育部長（久保広一）

先ほど、平成27年度というところを平成28年度というふうになんと言ひ間違えました。

訂正願います。

○議長（田中慶一）

浅岡正広議員。

○8番（浅岡正広）

ありがとうございました。

1点目の不審者を含む防犯対策ですが、抑止力として用いられている防犯カメラが、今回のさくら坂の事件発生時、警察からの要請で収録機能、映像を提出し、解析をされましたが、残念ながら画像が小さく、犯人特定には至りませんでした。これらは、今後の課題として研究していただくよう提言しておきます。

2点目の公園遊具その他の点検ですが、今年度、専門家による点検も予定されているとのことで、少しは安心しましたが、今後も定期的な点検を望むものであります。先ほども申しましたが、健全に遊具で遊ぶ子供たちが犠牲にならないよう、常に子供の視線で点検を行っていただくことを提言しておきます。

3点目の通学路の安全確保ですが、今回の白木バイパス東部の改修場所のように、少しでも可能性が残っている箇所については、早急に取り組んでいただきますよう強く提言しておきます。

本日伺った3点のほかにも、子供たちを取り巻く諸問題は数多く、100%の安全は望めないかもしれませんが、それに近い数字にすることは、次代を担う子供たちに、今、我々が果たすべき責務だと考えます。引き続きの対応をお願いします。

最後に、住民の負託を受け、本町の議会議員として活動させていただいてからはや8年、私は定例議会、臨時議会はもちろん、委員会、小委員会に至るまで欠席ゼロで公務に当たることができました。また、定例議会ごとに与えられた一般質問、代表質問についても、一度も欠かすことなく行わせていただきました。時には、町長、理事者の皆様に難題をお願いすることもあったかもしれませんが、それらは住民の皆様がこの河南町で安心して、そして安全に暮らしていただくための提言であり、提案であることをご理解いただき、今後もそれら

に対して取り組んでいただければと存じます。

以上、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中慶一）

浅岡正広議員の質問が終わりました。

次に、佐々木議員の発言を許します。佐々木議員。

○9番（佐々木希絵）

議席番号9番、リベラルの会、佐々木希絵から質問させていただきます。

こどもの駆け込み場所について質問させていただきます。

子供が虐待などされたときに駆け込める場所が必要ではないかという質問です。

まず1つ目に、河南町の現状をお聞きいたします。

河南町内で、児童虐待に関する相談件数は年間どれくらいあるのか、またそのうちの内訳は、相談を受けた際の対応、そして相談件数の中での急を要する相談はどのくらいあるのか、その割合をお答えください。

○議長（田中慶一）

久保教・育部長。

○教・育部長（久保広一）

1点目の現状についてでございますが、児童虐待に関する相談は、年間で平成27年度は59件ございます。

虐待の内容は、身体的が16件、性的が1件、ネグレクト17件、そして心理的が25件ございます。

そして、相談を受けた際の対応なんですけれども、所属機関があれば、所属先に最近の状況把握、そして相談内容の共有化を図りつつ、子育てネットワーク河南等、関係機関とともに協議し、対応しております。

また、緊急を要すると思われる児童虐待に関する通告を受けた場合、本町虐待対応窓口や富田林子ども家庭センターが48時間以内に調査・情報収集等を行い、その結果、子供の身の安全を守ることが困難な場合は、子ども家庭センターが法的処置・対応を行います。

急を要する相談の割合なんですけれども、平成27年では59件中5件、8.5%ございました。

以上でございます。

○議長（田中慶一）

佐々木議員。

○9番（佐々木希絵）

この小さな町でも年間59件というのが、意外と多いんじゃないかという印象を持った人は私だけじゃないと思うんですけども、そのうち急を要するのが8.5%、5件というのは、ほとんど子供の顔を見知った、大人と子供の関係がすごい近いので、知らない子はいないというようなこの町の地域特性がある中では、かなり多く感じるように思います。

虐待された経験のある方からお話を聞いたり、手記を読んだりなどしていますと、夜遅くに虐待をされて、家を飛び出して逃げ出しても行き場がないということを口をそろえておっしゃいます。このような行き場のない子供たちが、被害者あるいは加害者として事件にかかわってしまう例は全国でも増加傾向にあります。特に都会では、性産業が帰る場所のない子供たちのセーフティーネットとなっているという現状があり、大阪の繁華街から電車でわずか二、三十分の河南町の子供たちも例外ではありません。

まず、虐待と非行や犯罪は密接にかかわっているということを念頭に置いていただく必要があります。

24時間電話相談できる子どもの悩み相談フリーダイヤルなどは、大阪府を初めとする全国で設置はしていますが、先ほど言いましたように、急を要する場合、とにかく今走って逃げてきたなど、ゆっくりと電話をかけられないほど切羽詰まったときには役に立ちません。

大阪府下には、シェルターや児童養護施設なども存在はしていますが、本当にいつでも駆け込める、危険を感じて逃げてきたときに、今すぐ行ける場所があるという、そういう場所を、無条件で受け入れてくれる場所というのがなかなかないです。都市部では、一部、弁護士らが運営の中心メンバーとなっているNPOが運営しているシェルターなどもありますけれども、なかなかありません。

そんな中、2010年には、宝塚市が市営で子ども一時避難事業、通称「子どもシェルター」の運営を始め、大変話題になりました。

このような、本当に行き場がなく、今走って逃げ出してきたんやというような子供を受け入れる状況というのは、幾ら5件、去年でいったら急を要するのは5件という、発生件数が少ない河南町でも用意しておく必要があるのではないかと考えています。

質問なんですけれども、夜遅くに虐待に遭い、とりあえず行き場のない子供たちのための受け皿というのは一体どうなっているのか、無条件で駆け込めるようなシェルターは近隣だとどのあたりにあるのか、お聞きします。

そして、河南町のような規模の小さな自治体で、宝塚市が運営するような立派なシェルタ

一をつくるようなことは難しいかもしれないですけども、例えば今あるこども110番の家を進化させたような形で、子供が安心して逃げ込めるような仕組みを整えられないか、2点お伺いいたします。

○議長（田中慶一）

教・育部長。

○教・育部長（久保広一）

重篤な虐待事案が発生した場合は、町や子ども家庭センターが関与しまして、虐待者から子供を分離するため、一時的に保護する施設は近隣に2カ所あります。町と施設が委託契約を締結し、必要時に対応できるようにしております。

議員仰せの宝塚市が実施している子どもシェルター的な施設は、近くにはございません。

現在、町が把握している虐待に関する子供は90人ほどいます。見守りを続けている子供、所属機関とともに子供の状態を定期的に把握している子供がいる中、定期的に家庭訪問をする等、虐待に関して常にアンテナを張りながら、町ならではのネットワークをもって子供の変化等をいち早く察知することに努めて対応をしているところでございます。

また、町内小・中学校では、いじめ、虐待等、子供への暴力に対して具体的にどう対処できるか、自分を守る力を身につけさせるため、CAP事業等も実施しております。

議員仰せの子供が安心して逃げ込めるような場所につきましては、富田林の子ども家庭センターを含め、近隣の動向も見据えつつ、研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中慶一）

佐々木議員。

○9番（佐々木希絵）

近隣の動向を見ながらということなんですけれども、概ね河南町では、大きな市と比べ、発生件数が少ないということもあるので、アンテナが張りやすいのかなという気もします。そのあたりが、逃げ込めるシェルターをつくらない、要らないのじゃないか、必要ないんじゃないかという理由にもなるかもしれないんですけども、やっぱり急を要する場合というのは、発生件数の問題とはまた違うんじゃないかなと思います。本当に今逃げてきた子というのは、どこにでもいるものやと思って対応を検討してもらいたいと思います。

そういう子供たちが、今現在、町内ではどうしているかといったら、大体公園とかにいてるみたいなんです。いろいろやとは思いますが、一部、公園でたむろするという

のもよくある話だと聞きます。実際に、河南町内の公園でも、夜遅くに高校生がたむろしているというのはあるみたいで、そのうちの何人かは通報されているみたいなんですね。もちろん、音の出る花火をしていたりとか、バイク、ブンブン言わせていたりとか、その近所迷惑になるような、施設の遊具を破損するような、そのような行為は問題外なんですけれども、やっぱりたむろしているように見えて、帰る場所が実際にはない、帰りたくない理由があるとか、そういう子供たちも少なからずいるはずなんですね。

その迷惑行為以外で、夜中に高校生や子供が公園で過ごすことに、公園管理者としてはどのような問題があると考えているのか、無条件で逃げ出す場所がないんやったら、公園でそういう子たちがいても別に構わんやないかという考えがあるのか、公園管理者として町にお聞きいたします。

○議長（田中慶一）

奥野まち創造部長。

○まち創造部長（奥野清文）

今、議員仰せのように、バイクとか花火とか遊具を破損さすとか、そういう部分に関しましては公園管理者としての責任はございますけれども、ただ公園内でお話をしゃべっておられるとかいうことにつきましては、公園管理者としては何もできないというふうに考えております。

以上でございます。

○9番（佐々木希絵）

ありがとうございます。

○議長（田中慶一）

佐々木議員の質問が終わりました。

続いて、杉本議員の発言をお願いします。杉本議員。

○11番（杉本 孝）

議席番号11番、自民正道クラブ、杉本孝、質問させていただきます。的確にご答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、有害鳥獣に対しての対応でございます。

有害鳥獣の対応状況ということで、今、全国的にも農林部で話題になっております有害鳥獣による人的・物的な被害は大変なものと思われませんが、その状況について、どんなものかお伺いしたいと思います。



幸い、河南町においては、大きな人的被害はなかったと思いますけれども、それでも大小の人的被害はあるのではないかと思います。

農林水産省の統計によりますと、全国的に農産物に対しての被害は200億円以上と、大きな金額になると思われています。

そのようなことを踏まえまして、河南町のこの一、二年の間の被害状況をお伺いしたいと思います。

町内での人的・物的被害の両面からお伺いします。

どのような種類の動物が、どのような被害を及ぼしているのか、お伺いしたいと思います。

そして、被害状況についての被害届はどのように出されておるのか、お伺いいたします。

さらに、被害に対しての農作物での農業共済の被害補償等の補填は図られておるのか、お伺いしたいと思います。

また、昨年度の決算報告に対しまして、去る8月17日に町長の挨拶にもありました農林業の振興策としまして、農作物被害防止事業として、補助金の交付や狩猟免許の更新や取得経費の一部の助成をしておると述べられました。それにつきましては、例えばイチジクの野鳥防止網とか、農作物のイノシシ対策の捕獲状況の結果について教えていただきたいと思えます。つまり、投資に対してどのような効果があったかということをございます。

次に、身近な有害鳥獣の捕獲方法ですが、私がアライグマの捕獲檻を役場で借りまして、3週間ほどかけましたんですけれども、かかりませんでした。ただ、隣に個人がつくった捕獲檻、これにはアライグマが2頭かかりました。また、これは餌の問題かどうかわかりませんが、私もある程度いろいろと聞いて餌を仕掛けたんですけれども、仕掛けた場所が悪かったんかわかりませんが、役場で借りた檻はかかりませんでした。また、個人でアライグマ専用の檻を買われた人がございまして、個人でもって買われたアライグマの専用の檻は、1カ月に2頭かかったと聞いております。

担当課としまして、捕獲してもらうためには、檻が何台あるのですか。

また、役場で所有する貸し出ししている檻につきましては、他の檻がよくかかるのに、一度検討していただけたらと思います。

そして、貸し出す檻に簡単な仕様のマニュアル、つくって渡してあげられないものか、お伺いしたいと思います。

さらに、大阪府の市町村によりまして、捕獲に対しての奨励金とか報奨金とかの名目で、捕獲した人たちに礼金や品物を提供し、捕獲協力を推進しておりますが、河南町におきまし

ては、そのような研究をされたことがありますか。研究されておられるならば、その結果を教えてくださいたいと思います。

特に、イノシシについては、捕獲後、いろいろと処分方法はあるやに聞いておりますが、このアライグマについては、どうもうな生き物でございまして、個人での処分は困ると言われております。また最近、新築された家屋の柱にアライグマの爪跡が残されて困っておられる方もございました。

このような被害報告が出されておりますので、町としましても、今後いろいろと発生してくる件につきまして、よく対応についてご答弁をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中慶一）

奥野まち創造部長。

○まち創造部長（奥野清文）

それでは、お答えさせていただきます。

有害鳥獣による人的被害、農作物被害の状況についてのご質問でございますが、人的被害につきましては、そういう報告はこれまで受けておりません。

次に、農作物の被害状況でございますが、大阪府南部農業共済組合に届け出られた件数と金額は、平成25年度で5件、16万1千円、平成26年度で5件、37万2千円、平成27年度は1件、2万7千円でございます。なお、被害が少ないので共済組合へ届けられない場合が多いなど、実質的にはもっと件数や金額は多いものと推察されます。

次に、農作物被害防止といたしまして、イノシシ被害防止資材で電気柵やメッシュ柵等の購入に伴う補助制度を実施しております。年度別で見ますと、平成26年度が22件ございまして、補助は54万円、平成27年度が27件で60万8千円、今年度は既に12件ございまして、30万1千円の補助を行っております。

また、有害鳥獣の捕獲数につきましては、イノシシが、平成26年度89頭、平成27年度はちょっと少ないんですけれども29頭、今年度は14頭でございます。アライグマにつきましては、平成26年度が35頭、平成27年度は12頭、今年度は既に26頭ということになっております。

次に、2点目のアライグマの捕獲マニュアルにつきましては、現在、「アライグマ防除の基本的な考え方」、「アライグマの見分け方」等がございまして、議員仰せのように、簡単なマニュアルの作成につきまして検討してまいりたいと存じます。

3点目の捕獲器に対する奨励金についての質問でございますが、国の鳥獣被害防止緊急

捕獲等対策事業を活用する目的で、平成25年3月に、イノシシにつきましては、大阪府鳥獣被害防止対策推進協議会が設立され、大阪府が市町村や猟友会に対し、補助制度の説明がございましたが、補助する際に、捕獲の確認方法や捕獲現場での現地確認、捕獲個体の写真及びその部位による確認など、山中にて行うことが困難であるとの意見が多く、猟友会とも協議の上、本町では補助制度を実施しておりません。

なお、本制度は、平成29年度が適用の最終年度となっているというふうに聞いております。

アライグマにつきましては、捕獲器の貸し出しを行っておりまして、現在、20器保有しております。

アライグマの捕獲後、職員が大阪府アライグマ対策連絡協議会羽曳野南部支援施設、羽曳野のほうの食とみどり技術センター内へ職員が搬入しております。そこで安楽死措置を行い、措置後、職員が持ち帰り、焼却処分を行っております。

このように、1頭にかかる経費なんですけれども、安楽死と焼却処分、1頭当たり3,660円が必要となっておりますことから、議員仰せの捕獲に対しての奨励金の給付につきましては、ちょっと現在のところ考えていない状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田中慶一）

杉本議員。

○11番（杉本 孝）

イノシシについては、協議会があるということでございますね。そして、アライグマについては何もないということは、イノシシにつきましては、比較的いろいろと処分方法もあるやに聞いております。

アライグマにつきましては、特にこのアライグマはどうもうでございまして、こちらのほうで捕獲した人が各自で屠殺することもできません。また、屠殺はやってみたいですが、動物愛護法とか、そういうふうな方面の問題もありますので、勝手にできないことは事実でございます。

今おっしゃったように、1件に対して3,660円かかるということですが、大きな被害はこれ以上かかっているのではないかと思います。1匹のアライグマが、もう10件も20件も荒らすかもわかりません。

これから、特に、先ほど述べられました共済組合の件でございますけれども、1件の2万7千円、平成27年度はいただかれたということでございますけれども、共済組合に支払っておられているその金額というたら、河南町内で100万円以上になるのではないかと思います。

そういうことを考えましたら、各自、全部いろんな被害につきまして申請してもらったら結構かと思います。それについて、これはPRしてもらうのは本来ならば農協でございますけれども、農協と連携を持ちながら、役場のほうもやっていただきたいと思います。

これからの特に被害の多いのは、サツマイモ、稲、11月になりましたら温州ミカン等が被害をこうむることが多いと思います。普通の農業共済という共済金につきましては、冷害とか風水害について、いろんな対象と思われておりますが、このイノシシやアライグマ等についての食い荒らされた被害も大きいと思います。また、余り個々には見えないですけども、こういうことは農協さんとも共済組合とも話をしてもらいながら、PRしてもらいたいと思います。

そして、今、奨励金でございますけれども、大阪府下で、この奨励金の目的で条例とか、また出されておられるこの捕獲等の推進事業ですか、しておられる市町村は何件あるんですか、それ個々にちょっと述べていただきたいと思います。

それともう一つ、どのような動物がどのような被害を及ぼすのかということもお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（田中慶一）

奥野部長。

○まち創造部長（奥野清文）

共済組合のほうと連携してPRしていきたいと考えております。

それと、大阪府下の状況でございますが、イノシシのほうにつきましては、現在、ちょっと数字的には平成27年度になろうかと思っておりますけれども、15市町で実施をしております。アライグマにつきましては、近隣では河内長野市が実施しておるといふふうに聞いております、これは奨励金のほうですけども。

以上でございます。

○議長（田中慶一）

杉本議員。

○11番（杉本 孝）

府下で、野獣に対する奨励金ということで、繁殖を抑えるための奨励金ということで、15の市町村が、村はやっていないかもわかりませんが、15の市町がやっておることとございますけれども、河南町につきましては非常に、6割が山岳地帯でございます。私も、町内を相当回らせてもらったんですけども、非常に荒れたところが多いことは事実

でございます。このまま5年も10年も置いておいた場合には、河南町全体が人の住めないまちになるおそれがあるのではないかと非常に危惧しています。

そういうことで、町としましても、これについてよく、もっと研究するんかどうか、ちょっと正念入れてやっていただきたいと思いますので、ご答弁をお願いします。

○議長（田中慶一）

奥野部長。

○まち創造部長（奥野清文）

議員仰せのように、被害というのが、今年度的にはちょっと多く捕獲のほうもなってきましたけれども、その辺も今後研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○11番（杉本 孝）

終わります。

○議長（田中慶一）

杉本議員の質問が終わりました。

最後になりますが、中川議員の発言、お願いします。中川議員。

○12番（中川 博）

議席ナンバー12番、公明党、中川博でございます。通告書に従って一般質問を行います。

質問項目は、河南町の防災対策について、教育問題について、消防の広域化について、地域公共交通についての4項目にわたり質問をさせていただきます。町長及び答弁者におかれましては、積極的で前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

それでは1項目め、河南町の防災対策についての質問に入ります。

災害時の要援護者対策については、平成18年3月に、国から災害時要援護者の避難支援ガイドラインが市町村に示され、河南町も平成23年3月に河南町災害時要援護者支援プランを策定したものの、平成23年3月11日午後2時46分発生の東日本大震災において、多くの高齢者、また障がい者がお亡くなりになられ、また他方、消防職員、民生委員など支援者側も多くの犠牲者を出しました。

その教訓を踏まえ、国は平成25年の改正において、より実効性のある支援がなされるよう、市町村に対して、避難行動要支援者名簿の作成を義務づけました。河南町でも、それを受け、避難行動支援プランに改定し、対応しております。

そのことを踏まえた上で質問をいたします。

避難行動支援プランによる要支援者の対象者はどれぐらいと考えておられるのか、またその方には全て個別計画作成がなされているのか、まず伺いたいと思います。

1項目め、1回目の質問でございます。

○議長（田中慶一）

森田総合政策部長。

○総合政策部長（森田昌吾）

それでは、お答えをさせていただきます。

町におきましては、議員仰せのとおり、平成25年の災害対策基本法の改正によるガイドラインの改定を受けまして、河南町災害時要援護者避難支援プランを河南町避難行動要支援者避難行動支援プランとして改定していると、こういう状況でございます。

このプランのかなめでございます避難行動要支援者の名簿につきましては、70歳以上のみで構成される世帯、65歳以上のひとり暮らしの世帯、それから自力で避難することが困難な障害者手帳を所持されている方などの名簿を作成し、毎年度、更新をしております。

平成27年度の対象者は2,284人でございます。そのうち、個別計画の提出のあった方は1,083人というふうになっております。個別計画の提出のあった人のうち、情報共有の同意を得た方におきましては、平時から民生委員児童委員協議会、それから自主防災組織、社会福祉協議会等々と情報の共有を図り、災害時に備えていると、こういう状況でございます。

○議長（田中慶一）

中川議員。

○12番（中川 博）

森田部長にお答えいただきましたけれども、ここまでは河南町も対応しているということなんです。

次に、災害時の安全網の強化のため、要援護者管理システムと被災者支援システムを同時に導入している宮崎県高鍋町の取り組みをどう評価されているのか。

例えば、災害が発生した場合、被災者の援護を総合的かつ効果的に実施するための基礎となるのが被災者台帳であり、災害対策基本法第90条の3第1項において、市町村の長が作成することとされております。

近年、東日本大震災や広島土砂災害、熊本地震等、大規模災害のみならず災害が多発する中、被災者台帳の作成への認識が高まりつつございます。このことは、以前にも私は一般質問いたしましたが、その作成は必ずしも進んでおりません。

このことから、内閣府の報告書において、被災者台帳の先進事例の一つとして取り上げられている被災者支援システムは、1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したシステムで、現在、地方公共団体情報システム機構の被災者支援システム全国サポートセンターにおいて、全国の地方公共団体に無償で、これ無償ですけれども、無償で公開・提供されております。

システム導入に当たっては、厳しい財政事情の中、システム経費まで捻出できない、いつ起こるかわからないことにお金も労力もかけられない、またシステムエンジニアのようなコンピューターに精通した職員がいない等、消極的な意見がありますが、まさか河南町はこういう意見ではないと思いますけれども、被災者支援システムは、阪神・淡路大震災の最中、職員が被災住民のために開発したもので、職員が行ったものです。必ずしも高いIT能力のある職員がいなければできないわけではありません。

また、導入に当たって、地方自治体から、求めに応じて被災者支援システム、先ほど言いましたけれども、全国サポートセンターから講師を派遣することも可能でございます。仮に、民間企業に導入支援を委託したとしても、20万円から約50万円弱程度しかかかりません。例えば、平成23年当時、埼玉県桶川市では約21万円、福井県敦賀市では約46万円。新たな設備は特に必要なく、既存のパソコンがあれば十分対応できます。私は、この財政的なことも常に考えながら質問しているつもりでございます。

また、他方、せっかく導入しながら、昨年の広島土砂災害や今般の熊本地震においても、システムが導入されていたにもかかわらず、導入後の運用が適切になされていなかったため、いざというときに十分使えなかった事例も発生しております。このことは、現在、広島市においては、サポートセンターの支援のもと、適切に運用されています。

以上を踏まえて、河南町の現状をお聞きします。

2回目の質問といたします。

○議長（田中慶一）

森田総合政策部長。

○総合政策部長（森田昌吾）

お答えをさせていただきます。

被災者支援システムにつきましては、現在、その運用方法や稼働時の問題点等々について、情報を収集しているという状況でございます。

議員仰せの要援護者管理システムと被災者支援システムは、適切な運用を行った場合、被

災された方の情報をいち早く支援者が共有するということで、無駄なく、被災者のより迅速な支援が可能になるというふうなシステムであろうというふうに考えております。

この西宮市が独自に開発いたしました被災者支援システムは、大阪府と共同で運用しております大阪府防災情報システム（O-D I S）の中に組み込まれております。本町は、そのインストールキーも取得しているという状況でございます。

今後、基幹システムとのリンク等による市内での情報の共有化、情報のセキュリティー、それからマイナンバー制度との連携等々の検討を行いながら、有効に運用できるかどうか検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中慶一）

中川議員。

○12番（中川 博）

森田部長のほうから再度お答えいただきましたけれども、その必要性は十分認識しているけれども、今、今後の課題だというようなお答えだと思います。

なぜ、このような質問を今しているのか、考えていただきたいと思います。

システムの導入、自治体の一つである近隣の奈良県平群町では、世界銀行が視察に訪れており、世界からも注目され、さらに世界的にも評価されている取り組みなんです。そのように、すぐに導入したところはこのようなことも行われております。

いつ災害が起こるかもわからない日本にとって、システム導入は緊急の課題であります。だから、早急に導入すべきであると要望し、次に防災行政無線の対応について伺います、3回目です。

災害が発生した場合、災害の規模、災害の現場の位置や状況を把握し、いち早く正確な災害情報を地域住民などに伝達する必要があるがございます。

しかし、住民の皆様から、聞こえにくい、いざというときに役に立たない、また逆に、本来、有事や大規模災害のためのシステムであり、その目的のために騒音公害は当然許容される性質のものでありますけれども、実際には、音がうるさい、子供が目を覚ます等、さまざまなお意見が寄せられていることはご承知のとおりだと思います。

それを解消するための一つの方法として、防災行政無線戸別受信機の貸与は考えられないのか、一つの提案として伺いたいと思います。

○議長（田中慶一）



森田部長。

○総合政策部長（森田昌吾）

それでは、お答えをさせていただきます。

防災行政無線は、非常時において有効な情報伝達システムと考えております。

しかしながら、音声による伝達でありますから、音がうるさいとか、子供が目覚ますというような声もございます。

全戸を戸別受信機にすれば、大きな音量による音の問題、それから聞こえやすさの向上というものにつながると考えますけれども、他の自治体での導入事例を見ますと、戸別受信機の配布、それから取り付け費用だけでも相当の費用が必要と予想されます。

また、戸別受信機は各家庭などに設置されることから、屋外で作業する方などへの伝達方法も考えていかなければなりません。

本町の現行の防災行政無線は、国の周波数再編によりまして、平成34年までにはデジタルシステムへの変更が必要となります。したがって、現システムでの戸別受信機化というのは考えてはおりません。

デジタルシステムへの変更時におきまして、スピーカーによる一斉放送、戸別受信機、それから防災ラジオなど、いろいろな情報伝達方法がございますので、より有効なシステムの構築を検討するというふうにしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田中慶一）

中川議員。

○12番（中川 博）

お答えありがとうございます。

現実問題、やはり住民の方からいろんなお声いただいておりますので、その辺は真摯に対応していただきたいと思っております。

それでは2項目め、教育問題についての質問に入らせていただきます。

河南町は、英語教育に力を入れておりますが、現実的に英語が話せる人とそうでない人との、これは現実で非常に厳しいことですが、平均所得で、女性は40.2%、男性では18.8%の差があるというデータがございます。

実際に河南町の生徒は英語を話せるようになっているのか、現在行われている英語教育の現状と効果をお聞きいたします。

次に、学習指導要領の改定に向けた中教審が公表した審議のまとめに、プログラミング教

育を2020年度から小学校で必修化することが盛り込まれました。

現在の学習指導要領では、中学校の技術・家庭、高校の情報でプログラミング教育が必修に定められておりますけれども、小学校ではプログラミングの初歩体験を行う程度であります。

最近、囲碁A I（人工知能）が世界的な囲碁棋士に勝利したことが話題になるなど、I TやA Iの台頭は著しい。日本でも、少子高齢化や労働人口の減少によって、I TやA I技術の活用はますます重要になっております。

人が行っている仕事をロボットが行うと想定される時代に、現在、今の河南町の子供たちは職業につくわけがございます。彼らは、どんな分野でもI TやA Iにかかわる知識が求められることは間違いないのであります。その点を考えれば、今おのずと取り組まなければならないことがわかってくると思います。

英語教育とともにプログラミング教育の必要性について、教育長の見解をお聞きいたします。

2項目め、1回目の質問でございます。

○議長（田中慶一）

久保教・育部長。

○教・育部長（久保広一）

私からは、英語教育の現状と効果について回答させていただきます。

英語教育につきましては、教育委員会では、使える英語プロジェクト事業として展開しておりまして、義務教育終了段階で自分の考えや意見を英語で伝える生徒を育成することを目的としております。英検3級レベルの達成を目標としております。

小学校では、英語を使って積極的にコミュニケーション活動をさせるため、一定の表現の繰り返し学習やゲームの中に取り入れる授業等の工夫を行いました。

また、小・中学校で外部講師を招き、英語の授業の進め方について指導助言を行っていたいております。

さらに、A L Tを小学校2名、中学校1名派遣して授業を進めております。

そのほかに、おやこ園でイングリッシュタイム、幼稚園、保育園の4・5歳児を対象とした英語教室、そしてイングリッシュキャンプや中学生の海外派遣事業を行っております。

これらの成果検証を行い、今後の指導に生かすために、平成26年度までは英語能力判定テストを、平成27年度からは英語検定試験を実施しております。平成24年度では、中学3年生

の3級レベルの到達者は25.9%であったものが、平成26年度は32.4%、平成27年度は47.6%となっており、向上しております。

以上でございます。

○議長（田中慶一）

新田教育長。

○教育長（新田晃之）

それでは、私のほうから、プログラミング教育の取り組みについてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、先ほど、英語教育の必要性ということで部長のほうがお答えしましたが、本町におきましては、国際的共通語である英語に早期からなれ親しむ場面を数多く設定することが、英語を使ったコミュニケーション能力の育成につながると考えております。

次に、プログラミング教育の必要性については、プログラミングとは、コンピューターソフトウェアを使って、仕事に必要な計算をさせたり、芸術表現にもなるような作品をつくりたりすることではありますが、またプログラミングは論理思考や問題について考え抜く力が必要であり、そのため、子供たちの学力基礎を学ぶためにプログラミング教育を活用していくことが大きな教育価値を生み出すことができると考えております。

このようなことから、プログラミング教育の円滑な実施に向けまして、必要な教材等を備えるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（田中慶一）

中川議員。

○12番（中川 博）

今、久保部長、また新田教育長のほうからお答えいただきましたけれども、なぜ、私が質問しているかといいますと、所得だけでは幸せははかれないと思いますけれども、河南町から次の時代を担える人材をつくるような教育をしてもらいたいという思いからでございます。

世界の多くの国では、プログラミング教育の導入は進んでおります。英国では、2014年から5歳以上の子供が学ぶ制度を導入、アメリカでは、オバマ大統領が40億ドルの投資をする計画を示しております。

また、日本では、今年4月から、政府の産業競争力会議で、AIやロボット普及による第4次産業革命——これ第1次から続くんですけれども、今は第4次産業革命ということで、

今日の新聞にも一部載っておりましたけれども——の対応が今指摘されております。6月には、日本再興戦略で小学校でのプログラミング教育の必修化が盛り込まれました。本格的に検討が進められております。河南町が勝ち残れる人材育成の一つのヒントではないかと思っております。

日本を代表するIT関連企業にお勤めであった町長のご見解をお聞きいたします。不意ですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（田中慶一）

武田町長。

○町長（武田勝玄）

ちょうど今、せんだって東京へ行ってまいりましたスケジュールを思い出したところであります。実は、5月20日だと思いますが、自治体総合フェア2016、東京ビッグサイトでありました。

そのとき、並行して、教育ITソリューションEXPOというのがありました。私と総務課長と一緒に行ってまいりました。ここでは、まさに議員のおっしゃったプログラミングの教材を扱っておりました。特に、韓国で今成果を上げている教材を扱っている会社ということで、久しく話をしまして、そこの社長さんが本町に見えたことがあります。私は、それはアポを入れていませんでしたのでお会いできませんでしたが、その後のお礼等では、今、まだ関係を継続しておりますので、来年だったと思いますが、このビッグサイトで行われた教育ITソリューションを関西でたしか実施されるというふうに案内がありましたので、役場の関係者そろって勉強に行きたいなど、かように思っています。

以上です。

○議長（田中慶一）

中川議員。

○12番（中川 博）

町長に質問してよかったです。一緒の認識ですので、またよろしく願いします。

次に、小中一貫教育について伺います。

義務教育9年間を見通した計画的・継続的な学力・学習意欲の向上や、いわゆる中1ギャップへの対応といった観点から、地域の事情に応じた小中一貫教育の取り組みが全国的に進められております。

以前、私が質問したとき、前教育長は、私も議員と同じ認識を持っており、基本的には将

来その方向に進むのではないかと思いますと回答いただき、町長は、今の武田町長ですけれども、柏原市の小中一貫教育の話をされ、決して真新しいテーマではないと、本町も身の丈に合った取り組みをしていきたいとまで答えをいただきました。

その回答からかなり時間がたちましたけれども、以前にこのように責任のある立場の方からそのような回答もあったことを踏まえ、今回の小学校統廃合の話の中で、小中一貫教育の検討も視野に入れられたのかどうか、現教育長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（田中慶一）

新田教育長。

○教育長（新田晃之）

小中一貫教育につきましては、小中一貫教育が小学校並びに中学校教育の充実につながり、児童・生徒に質の高い教育の保障ができるかどうかを目的にならなければならないと考えております。

現在、日本においては、幼保、小、中、高、それぞれが独自の教育観を持っており、小学校では小学生らしさ、中学校では中学生らしさが求められて、先生たちもそれぞれ違った指導方法をとっています。例えば、小学校から中学校では、学級担任制から教科担任制となります。子供たちは大きな変化を経験します。これら移行のたびに、それぞれの学校、組織に適応していかなければなりません。

子供たちは、これらの過程を経験し、成長していくのですが、校種間移行の際に不適応が起りやすいのが現実です。いわゆる先ほどおっしゃってました中1ギャップと言われるものです。

また、現状では、各児童・生徒の小学校時代における学習上の課題や生徒指導上の課題が中学校と十分に共有されていないという指摘もございます。

このような背景から、小・中の円滑な接続を確保するために、小中一貫教育の推進は、私も必要であると認識いたしております。

なお、現時点では、小・中学校が同一敷地内にあって、9年間を通したカリキュラム編成を行うという、いわゆる小中一貫校ではなくて、小・中学校がお互いに情報交換、交流することを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す小中連携教育に取り組んでいるところです。例えば、中学校の理科や数学の先生が小学校で理科や算数を指導すること、中学校の体験入学、小・中学校の教職員における合同研修など、校種間の連携に取り組んでいます。

今後、国の小中一貫教育の制度化の動向を見据えつつ、現時点における小中連携教育を一層充実して進めてまいりたいというように考えております。

なお、第2期の河南町立小学校適正規模・適正配置基本方針（案）において、将来の課題といたしまして、いずれ学校関係施設の経年対策を行う時期を迎えることとなります。そのとき、効果的な大規模な建てかえ等の時期を見計らう必要があるというように考えています。

このため、将来的な小・中学校の適正規模も視野に入れまして、中・長期的な展望を持って、小中一貫校の構想についても、今後、議論を深めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（田中慶一）

ちょっと中川議員の質問の途中でございますが、12時になりますので、ここで1時30分まで休憩いたしたいと思います。

休 憩（午前 1 1 時 5 5 分）

~~~~~

再 開（午後 1 時 3 0 分）

○議長（田中慶一）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

中川議員の発言を許します。中川議員。

○12番（中川 博）

休憩前に教育長から答弁いただきましたけれども、小中一貫校の中で連携型ということを進めるということですが、基本的には小中一貫校というのか、施設の一体型がやっぱり望ましいんで、またその辺の検討をよろしくお願いいたします。

それでは3項目め、消防の広域化について伺いたいと思います。

平成26年10月、災害の大規模化、住民ニーズの多様化等の消防を取り巻く環境の変化に的確に対応する必要があるという理由において、河南町は消防の広域化に踏み出しました。それから約2年がたち、その後の効果検証についてお聞きいたします。

まず、救急車以外の消防車等の出動回数と広域化の効果は実際どのようなものがあつたのか、次に、身近な住民の安心・安全に最も関心がある救急車の出動回数は、広域前と後との比較はどうなっているのか、また出動地域別の数は、市町村単位でいいのでお答えください。

以前にも質問いたしましたけれども、広域化の中で地理的に中心となる河南分署に救急車の増車の必要性はあるか、共有する車両の費用は均等割20%、人口割80%で、河南町の負担

割合は約13.5%ではないのか、常備消防に対する経費は当初の計画どおりになっているのか、以上、数点お聞きいたします。

3項目め、1回目の質問といたします。

○議長（田中慶一）

森田総合政策部長。

○総合政策部長（森田昌吾）

幾つかの項目についてご質問いただきましたので、順を追ってご答弁させていただきます。

まず、河南町内への消防車の出動回数でございますが、平成27年——これは1月から12月でございますが——の1年間で86回でありました。そのうち、火災は、ぼやを含めまして10件というふうになっております。火災以外の出動につきましては、警戒警備活動、それから救急支援等でございます。

次に、火災の出動、それから広域化前と広域化の効果ということでございますが、出動隊につきましては、委託前は消防隊1隊と救急隊による乗りかえ運用の1隊でございましたが、広域化後は、第1火災での出動体制は、消防隊が3隊、救助隊が1隊、指揮隊が1隊、指揮支援隊が1隊、救急隊が1隊、必要によりはしご隊1隊、日勤による応援隊の出動体制がございまして、これは広域化による体制強化というふうになっております。

それからまた、消防の指令業務につきましては、覚知から指令までの所要時間について、およそ30秒近く短縮されております。

次に、救急車の出動件数でございますが、平成27年の1年間で河南分署が出動したのは1,102件でございます。その内訳でございますが、河南町内への出動は591件、富田林市へは419件、太子町へ60件、千早赤阪村へ32件でございます。他市町村の署所からの出動は、河南町への出動でございますが、富田林市から26件、太子町から53件、千早赤阪村から73件の出動がございました。

市町村別の平成27年の救急の要請件数でございますが、富田林市では5,571件、河南町で743件、太子町で646件、千早赤阪村で326件というふうになっております。河南町の広域化前の平成24年は718件、平成25年が703件、平成26年が731件、先ほど申し上げました河南町は、平成27年は743件でございますので、増加しているというような傾向でございます。

次に、救急車の増車の要望ということでございますけれども、平成27年、昨年6月議会の中川議員のご質問に対しましてご答弁しておりますとおり、富田林市と3町村が個別に事務委託をしている現状から、救急車の増車でございますが、購入費用だけでなく、人員の増

員というものも必要となるため、現行の救急体制、支援体制で対応していくというふうに考えております。

しかしながら、救急件数は増加傾向にありますことから、富田林市の消防本部と連携いたしまして、住民の皆様には救急車利用の適正化に努めていただくよう啓発していくとともに、重症患者につきましては、救急隊と消防隊とが連携した救急活動——いわゆるA P活動ですけれども——によりサービス向上を図ってまいりたいと、このように考えております。

次に、共有する車両の費用負担についてでございます。

この富田林市との広域化に伴いまして、河南町と富田林市が共有する車両というのはございません。しかし、例えば、はしご車とかレスキュー車などの車両につきましては、その導入及び更新費用を各市町村の人口割で負担するというふうにはなっております。

それから、均等割20%、人口割80%というものにつきましては、高機能指令センターの整備費用及び消防の無線のデジタル化に係る費用につきましては、均等割20%、人口割80%という形で負担するというふうになっております。

次に、消防の広域化に係る経費でございますが、消防広域化計画で試算しておりました委託費については、ほぼ計画のとおりで進んでいるものと考えております。

以上でございます。

○議長（田中慶一）

中川議員。

○12番（中川 博）

森田総合政策部長のほうからお答えいただきましたけれども、広域化後、概ね当初の計画どおりに進んでいるというお答えでしたけれども、その中で、1点だけですがけれども、救急車の増車の件ですけれども、河南分署の救急車がこれほど、先ほどお答えいただいた419件、富田林市に出ているということを考えれば、本当にもう共有する車両と言ってもよいと思います。今後、協議の場があれば、そういう主張もあったということをお願いしたいと要望しておきますので、よろしく願いいたします。

それでは最後、4項目め、地域公共交通について質問をさせていただきます。

ホームページでも紹介されておりますが、実証運行の状況について、まず伺います。

次に、住民の皆様にとって理想的な地域公共交通とは何でしょう。

例えば、住民の方がいらっしやいまして、今すぐ病院に行きたいとの方が考えられ、家を出たら間もなくバスが到着し、そして行きたい病院へ運んでくれる。しかし、現実的には、



このようなことは不可能に近いと思います。

デマンドバスならば、行きたい時間を予約しなければなりません。また、循環バスならば、バスの来る時間まで待たなければなりません。最大1時間になることもあるかも知れません。家の前ではなく、バス停まで歩かなければなりません。デマンドバスと循環バスではバス停の数が違いますので、よりデマンドのほうが細かいと思いますけれども、そういうことがあります。

次に、目的地まで、デマンドバスでも、ほかの利用者があれば、すぐには行けません。循環バスに至っては、コースを回っているのです、数カ所のバス停をさらに経由しなければなりません。なかなか理想どおりにはいかないのが現状でございます。

しかし、住民の方にとって、理想に近いのはどの方法か、またどの組み合わせかと考えることは、これからはできるのではないかと思います。

そこで、河南町にとって最も適している地域公共交通を研究する上で、デマンド方式も考えられるのではと以前から提案させていただいております。今現在、デマンド方式の研究はどうなっているのか、また今後の取り組みをお聞きいたします。

4項目め、1回目の質問でございます。

○議長（田中慶一）

木矢総務部長。

○総務部長（木矢年謙）

3点ほどご質問いただいたかなと思います。

まず1点目の、実証運行の状況についてのご質問ですが、平成28年2月より実施しております河南町地域公共交通でございますけれども、北部のカナちゃんバスの利用者数は毎月着実に増えておるんですが、7月は1,609人で、6月の利用者数より9%の増、134人の増加でございます。

次に、南部のカナちゃんバスA、さくら坂のほうを回るコースなんですけれども、2月から3月にかけては45%の増、169人の増でございます。その後は横ばいで、7月の利用者数は540人ございました。

次に、南部カナちゃんバスのB、中村・白木コースなんですけれども、2月は105人から6月には167人と、毎月約15%伸びてございます。7月は125人で25%の減少、42人の減少となりました。

もう一つのルート、南部のカナちゃんバス日曜便、日曜日の便でございますけれども、運

行日数にはばらつきがあり、比較はちょっと難しいんですけども、1日当たりの利用者数は8.7人であり、他の路線と比べまして低い水準となっております。

次に、やまなみタクシー、平石・持尾のコースでございますけれども、2月から6月まで、月平均約20人ございましたけれども、7月は34人と47%増、11人の増でございます。1日当たりの利用者数にしますと1.8人と、極端に低い水準となっております。

次に、やまなみタクシーB、河内方面、青崩を回るコースでございますけれども、月平均にしまして60人で、ほぼ横ばいではありますが、日当たりの利用者数は4.9人と、利用者数は少ないながらも、先ほど申し上げましたやまなみタクシーの平石・持尾コースに比べましては多い乗客数となっております。

全体の利用者数は、2月運行では1,551人の利用でありましたが、毎月200人程度の利用者の増加があり、7月では2,415人の利用者がございました。2月から7月の累計で1万2,431人となっております。このままの横ばいの利用者数でも、全やまなみバスの平成26年度の利用者数9,847人を大幅に上回り、平成20年の2万3,641人の利用も上回ると予想しております。

次に、2点目のデマンド方式についてのご質問でございますが、5月31日に開催いたしました河南町地域公共交通検討会議におきまして、実証運行の状況から、利用者数が少ない路線について、デマンド型運行について検討を行うこととしております。

その後、中川議員からのご紹介もあり、東京大学のオンデマンド交通研究チームの本多研究員に導入実績や効果などについての説明を受け、本町のデマンド交通について、実証運行のデータをもとに、いろいろ情報交換を行ってまいりました。本年中に本町のほうにお迎えし、河南町の公共交通のあり方などについて説明をしていただく予定としております。

今後も、デマンド交通の導入の可能性とその効果について検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の河南町の今後の取り組みについてのご質問でございますが、廣谷議員の答弁とちよつかぶる、重複する答弁となりますが、ご答弁をさせていただきます。

現在実施中の実証運行を1月まで実施の予定としております。

その後の運行につきましては、これまでの実績、結果を踏まえて、遅くとも年内に次期公共交通のあり方を河南町地域公共交通検討会議においてまとめていただきたいと思いますと考えております。

実証運行終了後において、本格運行を目指しておりますが、その運行においても、期間を

定め、運行方法の改善やルートの見直しなどの検討、実行することにより、よりよい地域公共交通の運行を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中慶一）

中川議員。

○12番（中川 博）

今、木矢総務部長からお答えいただきましたけれども、状況については、やや上回っている、順調よく推移していると。ただ、その最終的な目標をどこに置くかと。やまなみホールのバスの一番よかったときよりかちょっとオーバーするぐらいを満足するかどうかというところはまたあると思うんですけれども、もう1点だけお聞きしたいんですけれども、その東京大学の本多研究員が来られて、河南町で説明会されるときに参加者は、我々も参加できるかどうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（田中慶一）

木矢部長。

○総務部長（木矢年謙）

今考えておりますのは、当然、議会のほうにも特別委員会を設置していただいております。ですので、議員の皆様方にもお聞きいただけたらと思いますので、その辺でよろしく願い申し上げます。

○議長（田中慶一）

中川議員。

○12番（中川 博）

以上で終わります。

○議長（田中慶一）

中川議員の質問が終わりました。

以上で、通告を受けておりました一般質問は全て終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時49分）

~~~~~

再 開（午後1時51分）

○議長（田中慶一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（田中慶一）

お諮りいたします。

明日9月1日に予定しておりました議案審議を一部本日に繰り上げ、審議したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（田中慶一）

ご異議なしと認めます。よって、そのように進めさせていただきます。

お諮りいたします。

決算特別委員会に付託を行った議案第51号 平成27年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第58号 平成27年度河南町水道事業会計決算認定についての以上8件の審議を日程に追加し、会議規則第37条の規定により一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（田中慶一）

異議なしと認めます。よって、議案第51号から議案第58号までの以上8件の審議を日程に追加し、直ちに一括議題とすることに決しました。

なお、討論、採決については、後ほど1件ずつ行います。

~~~~~

○議長（田中慶一）

それでは、議案第51号から議案第58号までの審査結果につき、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

中川委員長。

○決算特別委員会委員長（中川 博）（登壇）

それでは、決算特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る8月17日、平成28年第3回定例会本会議において決算特別委員会が設置され、当委員会に付託を受けました案件は、議案第51号から議案第58号までの各会計決算認定についての8件であります。付託の8議案について、8月22日に委員会を開催し、慎重に審査を行いましたので、その審査の結果をご報告申し上げます。

最初に、議案第51号 平成27年度河南町一般会計歳入歳出決算認定については、討論なしで採決に入り、賛成全員で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第52号 平成27年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、討論なしで採決に入り、賛成全員で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第53号 平成27年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、討論なしで採決に入り、賛成多数で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第54号 平成27年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、討論なしで採決に入り、賛成多数で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第55号 平成27年度河南町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、討論なしで採決に入り、賛成全員で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第56号 平成27年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定については、討論なしで採決に入り、賛成全員で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第57号 平成27年度河南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、討論なしで採決に入り、賛成全員で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第58号 平成27年度河南町水道事業会計決算認定については、討論なしで採決に入り、賛成全員で認定すべきものと決しました。

以上、決算認定8議案についての審査結果の報告とさせていただきます。

なお、この際、委員長より理事者に対して申し上げておきますが、委員会中、委員からの指摘事項及び研究課題については、早急に検討等をされるよう強く申し伝えておきます。

また、質疑応答については、議長及び議会選出監査委員として決算審査を行った者を除く議員全員が委員であり、十分にご審査願ったと思っておりますので、省略させていただきます。

記録は、事務局に整理させておりますので、後日にでもご覧いただければ結構かと思います。

以上で、決算特別委員会委員長の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中慶一）

決算特別委員会の委員長報告が終わりました。慎重なご審議、大変ご苦労さまでございました。

ただいまの委員長報告をもちまして決算特別委員会は解散されました。

これより、討論、採決に入りますが、決算書をお持ちでない方おられますか。5分ほど休憩しますので、とってきてください。

休 憩（午後1時55分）

~~~~~

再 開（午後2時00分）

○議長（田中慶一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（田中慶一）

最初に、追加日程第1 議案第51号 平成27年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中慶一）

起立全員と認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

追加日程第2 議案第52号 平成27年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中慶一）

起立全員と認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

追加日程第3 議案第53号 平成27年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定  
についての討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中慶一）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の  
方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中慶一）

起立多数と認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

追加日程第4 議案第54号 平成27年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につい  
ての討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中慶一）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の  
方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中慶一）

起立多数と認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

追加日程第5 議案第55号 平成27年度河南町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中慶一）

起立全員と認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

追加日程第6 議案第56号 平成27年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中慶一）

起立全員と認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

追加日程第7 議案第57号 平成27年度河南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（田中慶一）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中慶一）

起立全員と認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

追加日程第8 議案第58号 平成27年度河南町水道事業会計決算認定についての討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中慶一）

起立全員と認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

第3日目の会議は、明日9月1日午前10時に開きます。

本日はこれをもちまして散会といたします。長時間ご苦勞さまでした。

午後2時04分散会

~~~~~

平成28年 9月 1日 (木)

# 平成28年第3回河南町議会定例会会議録

(第 3 号)

河 南 町 議 会



平成28年第3回河南町議会定例会会議録

招集年月日 平28年8月17日(水)  
招集の場所 河南町議会議場  
開 議 9月1日(木)午前10時00分宣告  
出席議員 (11名)

1番	田中慶一	2番	力武清
4番	浅岡幸晴	5番	村元保男
6番	野村守	7番	廣谷武
8番	浅岡正広	9番	佐々木希絵
10番	小山彬夫	11番	杉本孝
12番	中川博		

欠席議員 (1名)

3番 福田太郎

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	武田勝玄
副町長	奥村格一
教育長	新田晃之
総合政策部長	森田昌吾
総務部長	木矢年謙
総務部理事兼契約検査室長	松田輝義
住民部長	奥野健一
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田中肇
まち創造部長	奥野清文
総合政策部副理事兼秘書企画課長	上野文裕
総合政策部危機管理室長	福田新吾
総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長	南弘行
総務部施設整備担当課長	辻宅英之
総務部人事財政課長	渡辺慶啓
住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長	大門晃

住民部保険年金課長

田 村 夕 香

住民部副理事兼税務課長

福 瀬 一

健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

堀 野 喜 弘

健康福祉部健康づくり推進課長

大 谷 由 候

健康福祉部総合体育館長

結 城 秋 芳

まち創造部副理事兼地域整備課長

岩 井 一 浩

まち創造部環境・まちづくり推進課長併農業委員会事務局長

杉 原 茂

まち創造部上下水道課長

安 井 啓 悦

(出 納 室)

会計管理者(副理事)兼出納室長

赤 井 毅 彦

(教育委員会事務局)

教 ・ 育 部 長

久 保 広 一

教 ・ 育 部 教 育 課 長

谷 道 広

教・育部副理事兼こども1ばん課長

湊 浩

教・育部副理事兼学校給食センター所長

松 原 正 佳

#### 議会事務局職員出席者

事 務 局 長

辻 本 幸 司

課 長 補 佐

木 矢 哲 也

#### 会議録署名議員

3 番 福 田 太 郎

4 番 浅 岡 幸 晴

#### 議 事 日 程 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

日程第1から第3まで、及び追加日程

平成28年第3回河南町議会定例会

平成28年9月1日（水）午前10時開議

議 事 日 程（第3号）

日程第1	諸般の報告	128
日程第2	議案第62号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第3号）	128
日程第3	議案第63号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第4号）	128
追加日程第1	閉会中の継続審査の申し出について	147

議 事 の 経 過

午前10時00分開議

○議長（田中慶一）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名でございます。福田議員は欠席の連絡を受けております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（田中慶一）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 諸般の報告を議題といたします。

諸般の報告は、平成28年8月19日に開催された平成28年南河内環境事業組合議会第2回定例会の報告がありました。

内容につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本来ならば福田議員から発表していただくものでありますが、文書にて配付しております。ご了承ください。

○議長（田中慶一）

お諮りいたします。

総務常任委員会に付託を行いました日程第2 議案第62号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第3号）及び日程第3 議案第63号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第4号）の以上2件を会議規則第37条の規定により一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（田中慶一）

異議なしと認めます。よって、以上2件を一括議題とすることに決しました。

なお、討論、採決については、後ほど1件ずつ行います。

~~~~~

○議長（田中慶一）

それでは、議案第62号及び議案第63号の審査結果について、総務常任委員会委員長から委員会の審査の経過及び結果について報告を求めますが、委員長欠席のため、総務常任委員会副委員長、廣谷副委員長より報告を受けます。

廣谷副委員長。

○総務常任委員会副委員長（廣谷 武）（登壇）

今定例会で当委員会に付託されました案件は、議案第62号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第3号）及び議案第63号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第4号）の2件についてであります。

付託案件のうち、8月25日に開催された当委員会で、議案第63号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第4号）については、審査を終了し、原案どおり可決すべきと決し、8月25日に審査継続となった議案第62号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第3号）については、8月29日に再開し、審査いたしました結果、議案第62号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第3号）は否決すべきものと決しました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

議案第62号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第3号）は、白木・河内・中村小学校の統合をするための基幹校である河内小学校にエアコン設置、隣接の河内幼稚園を含めた教室等の改修、外構工事の実施設計及び河内小学校の長寿命化のための外壁工事、屋上の改修の基本設計のための予算です。

次に、議案に対しての意見は、以下のとおりであります。

- ・統合に関する質問は、小学校の統合に向けた計画がおくれた原因は。

答弁、ベストなタイミングを探していたが、2年前はこれほど子供の数が減少すると確信を持ってなかったことは反省している。今まで、小学校しか見ていなかったが、現在はこども園の法整備もされ、幼・保・小の総合的な教育環境の整備が計画できる時期であるので、本計画をスケジュール（案）どおり実施する。

- ・総合戦略の人口ビジョンに対しての相対性は。

答弁、学校を減らすことは本意ではないが、現実を見る必要がある。

- ・住民説明会をなぜ開催しないのか。

答弁、議員への報告を7月19日に先行して行い、現在は、8月4日に区長会、8月12日に



区長会役員会、15日に河内地区、16日に中地区、17日に白木地区の区長への説明を行い、保護者を中心に説明会を開催するよう要請された。また、8月9日、河内幼稚園、24日午前、かなん幼稚園、24日午後、石川保育園で保護者へ説明を行い、26日に中央保育園の保護者説明を予定している。

・第1期統合時期の問題点を第2期統合時に生かせるのか。

答弁、第1期統合時に出た課題は、制服問題やスクールバス等の学校に通わせるための課題に多くの時間が割かれたため、この対応は行う。

・子供が減るので統合を進めるのではなく、子供を増やす施策はしないのか。また、小規模校での対応は。

答弁、教育委員会でできる施策で子供を増やすことはこれから実施していく。まず、教育環境を整備し、子供を育てやすい環境をつくり、子供を増やすことから始める。適正規模の学校で少人数学級は今後とも取り組むが、学校規模は一定規模の学校で対応する。

・もう少し時間をかけて統合事業を実施できないか。

答弁、人口減少が進み、早急に教育環境を充実させることが必要になったため、現行のスケジュール（案）どおりで実施したい。

・子供の将来を見据えてが、現状の子供の環境を見据えてになっていないか。また、教育環境の整備とは。

答弁、現在よりも安全で安心できる学校を目指し、子供が切磋琢磨し、生きるための学習ができる適正規模の教育環境を整備するとともに、施設の充実も図っていく。

・統合ではなく、新規に小学校を建設しないのか。

答弁、将来に負担を残すのではなく、既存の施設を最大限活用する。

・統合を行わない選択は、望ましい学校規模の考えは。

離島等で統合することができない学校については、文部科学省のほうで小規模学校としているが、河南町では統合することで適正規模の学校が整備でき、その適正規模の学校で少人数学級にも取り組める。

・たびたびの改修による費用負担の増より、新規に小学校を建設しないのか。

答弁、耐震化を行った小学校で教育を受けていたら安心であり、現状の小学校はまだ使える。財政上の問題でもあるので、次の世代の話だと考える。

・今後のまちづくり全体について。

答弁、コンパクトシティという主旨でデザインしていく。コンパクトとは、町内に小学校

2校、中学校1校、幼保をあわせたこども園を2園とし、次の子供たちのためにデザインしていく。

基幹校に関する質問です、次。

- ・基幹校として、河内小学校の耐用年数は。

答弁、長寿命化を検討し、50年から60年の耐用を目指す。河内小学校は平成2年の建築なので、まだまだ大丈夫。施設については、今後も総合的に判断していく。

- ・基幹校付近の駐車場の問題は。

答弁、基幹校の現状の駐車場関係は、今回、予算で実施設計を行い、対応する。また、学校行事に係る駐車場については、総合運動場等の利用を検討している。

- ・スクールバスの問題は。

答弁、スクールバスについては、7台の運用を予定している。基幹校として河内小学校に選定した理由の一つに、スクールバスの運用が一番効率がよく、また最少の経費でおさまるとのことであった。

- ・スクールバスではなく、徒歩で通学することのできる教育があるのでは。

答弁、地区の方との触れ合いを通して学ぶこともあり、スクールバスの運行とあわせて、地域の保護者等との検討をしていく。

- ・現在の各小学校特有の行事に対する影響は。

答弁、各校の現在行われている地域とのイベント等は、関係団体との協議で引き続き行ってもらおう。

- ・廃止する白木小学校の防災拠点としての今後と跡地の利用について。

白木地区の防災拠点は、改善センター2階で対応しており、跡地利用については、地域住民のニーズに合わせ、今後検討していく。

- ・校区が拡大することで、授業時及び登下校時の災害対策は。

答弁、基幹校の立地上の災害に対しての対策は十分行っている。また、基幹校設立後の災害は発生していない。各種の技術により想定される範囲で、問題はない。

- ・中村小学校付近の道路の改修は。

答弁、石川保育園並みの対応が必要だと考える。また、南北の道路については検討する。

- ・地域の強硬な反対意見への対応は。

答弁、第1期統合のときにも反対意見はあった。第2期統合も、反対意見は必ずあるが、丁寧に説明し、説得していくしかない。

・保護者の理解は得やすいが、祖父母の強い意見に対しては。

答弁、9月12、13、14日に白木、河内、中校区の順に地区住民対象とした教育環境ミーティングを開催し、地区住民との意見交換を行う。また、石川、大宝地区は選挙後に開催する。教育環境ミーティングは、必要があれば校区単位ではなく各地区でも開催し、土日開催も行う。強い意見に対しては、丁寧な説明を行い、賛同を得ていく。

・教育環境ミーティングでの意見については。

答弁、意見により、取り入れられる意見は取り入れていく。

財政面に対する質問は。

・統合による地方交付税への影響は。

答弁、2,800万円ほどの交付税は減額される。

・統合による教職員への影響は。

答弁、子供への教育を優先するが、教職員については余剰となる。しかし、教職員が必要となる部門もある。教職員については、府の予算で運用されるため、国・府で計画されると考える。

・今定例会の補正予算計上は時期として正しいのか。

答弁、予算計上に当たっての時期は、本来、当初予算に組み込むことが望ましかったが、今からでは来年4月からの施行となる。しかし、統合は半歩でも早く施行させたいため、今回の補正となった。

次に、議案第63号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第4号）、だんじりパレードの実行委員会に対する助成金及びだんじりパレードを含める60周年記念事業として位置づける催しを各地区で実施した場合、助成金の補正予算です。

次に、議案に対しての意見は、以下のとおりであります。

・各地区の公平性は保たれているのか。

答弁、60周年記念事業を開催していただく地区に、10万円を限度に交付する。

・この予算は、ばらまき予算ではないか。

答弁、60周年記念事業を開催していただく地区に10万円を限度に交付するため、事業を行わない地区に対しては交付しない。

・60周年記念事業は、各地区で開催対応が可能か。

区長と相談して決めていく。

・当初予算での計上はできなかったのか。

答弁、平成28年4月に、地車連合会からパレード実施の要望があり、この時点では当初予算には計上できない。その後、区長会への説明やパレード実行委員会設立等を行った結果、今回の補正予算上程となった。

・役場は、パレードの実行委員会に関与できるのか。

答弁、役場は助成を行うが、実行委員会で決まったことには従う。偏ったことがあれば是正する。

・秋祭りの神事とパレードの違いは。

答弁、秋祭りは豊作の神事とされるが、パレードについては周年事業として取り扱ってもらおう。ただし、両方神事で取り扱うとの両論がある。

・パレードを11月13日に開催することにこだわっているのか。

答弁、60周年の間に開催できればいいと思うが、ただ、ストーリーのない時期に開催するのもおかしいが、パレード実行委員会が決めたことに従う。

・17地区のだんじりが集まったときの交通対策は。

答弁、パレードのコースは、役場多目的広場をスタートし、柏原駒ヶ谷線を右折し、白木のローソンを右折し、サンヨーメディカルの駐車場で折り返し帰ってくるコース。交通対策としては、中学校、警察の協力を得る。

以上、当委員会の副委員長報告とさせていただきます。

○議長（田中慶一）

以上で総務常任委員会の報告が終わりました。廣谷副委員長及び委員の皆様には、慎重な審議、大変ご苦労さまでございました。

続いて、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑がございましたら。

中川議員。

○12番（中川 博）

私、総務常任委員会でのメンバーではありませんので、少しだけ質問させていただきたいと思えます。

まず、統合の主な理由の、2校体制になるわけですけれども、その主な理由としまして、適正な学校規模として12学級から18学級が望ましいという主な理由がありますけれども、数年後、資料によりましたら、平成33年には片方の1校が11学級になり、その適正規模とする12学級から18学級を満たさないような体制になるんですけれども、そういうことを考えたと

きに、将来1校体制も視野に入れて考えるべきではないのか、小中一貫教育を見据え、白木、中村の2校を中学校に統合する案はないのかというような意見が出て、答えが出たかどうか、お聞きいたします。

○議長（田中慶一）

廣谷副委員長。

○総務常任委員会副委員長（廣谷 武）

そういう学級数に対しての意見は、ちょっと出ませんでしたので、当総務常任委員会では。

（「出なかったんですね」と呼ぶ者あり）

○議長（田中慶一）

中川議員。

○12番（中川 博）

だんじりのほうもいいんですか。

○議長（田中慶一）

はい。

○12番（中川 博）

だんじりのほうはいいんですけれども、33地区に60周年の記念事業をしたら10万円を支給するというような案ですけれども、例えば60周年いうワッペンをぱっと張るだけで10万円もらえるのか、そういう意味で、計画を事前に提出すべきだというような意見が、質問が出て、答えがあったのかどうか、お聞きします。

○議長（田中慶一）

廣谷副委員長。

○総務常任委員会副委員長（廣谷 武）

そういう特別なワッペンを張って、それでやるとかいう質問は出ません。それは、60周年事業に対して、区長さんと相談して、何かイベントがあれば、よりよいもんがあればやってほしいという、単なる小手先のワッペンとか、そういう意見は出ませんでした。

○12番（中川 博）

委員長、総務常任委員会にはもう結構です。

○議長（田中慶一）

ほかに。

力武議員。

○2番（力武 清）

ちょっと議長に確認をしたいんですけども、これ議案の第62号と第63号、総務常任委員会に付託されたんですけども、質問は第62号、第63号、それらを合算して質問なんですか。3回しかできないでしょう。

○議長（田中慶一）

そうですね。

○2番（力武 清）

委員長に対して、報告に対して。それはどうなんですか。そうでないと、僕、準備がありますから。合算でですか。

○議長（田中慶一）

合算でね。

○2番（力武 清）

合算で3回ですか。

○議長（田中慶一）

3回になりますね。

○2番（力武 清）

ちょっとまず先、そういうの確認しとかないと。

（「議長、それは割ったほうがいいと思いますけれども」と呼ぶ者あり）

○2番（力武 清）

そういうの、議長判断でちょっと判断してください。そうでないと、質問の仕方がちょっと。

○議長（田中慶一）

私自身、勝手に決めますよ。

割ります。

○2番（力武 清）

割ってよろしいですか。

○議長（田中慶一）

はい。

○2番（力武 清）

そしたら、質問させていただきます。

○議長（田中慶一）

まず今回は、最初は第62号議案ですから第62号議案について質疑があって、その次に第63号議案について質疑あるということにします。

力武議員。

○2番（力武 清）

そしたら、報告に対して、副委員長に対して質問させていただきます。

1点目は、平成30年、中村小学校では男子児童のみ9名、平成32年は、白木小学校においては、1年生、男子1人、女子4人となって、平成33年には複式学級が予測されます。こうした事態を避けるための、解消するための議論が委員会としてされたのか、まずお伺いしたいと思います。

先ほどの副委員長の報告では、そういった議論の中の説明がありませんでしたので、ちょっと質問させていただきます。もし、副委員長の回答がなければ、教育委員会のほうで回答願いたい。

2つ目です。

教育環境を改善する方向で提案されている問題として、河内小学校を基幹校とした場合、施設的な要件が満たされているのか、その点での評価はどうだったか、委員会のほうで議論されたのか、そのあたりはどうであったのか、まず2つ、ちょっと質問させていただきます。

○議長（田中慶一）

廣谷議員。

○総務常任委員会副委員長（廣谷 武）

まず、平成30年に中村小学校の児童数が減少し、白木と、そういう問題はその質疑の中でございました。そのおくれた平成30年の小学生1年生に対しての何らかの手だては打つという回答がありました。当然、その減少数は、平成30年のもう議論になりました。2日間やりましたので、質問はもう多岐にわたって、50項目ぐらいあったと思います。その中にはございました。

次に、河内小学校のこの施設の改修ですね、これが今の予算で教室等の改修とか、その実施設計、設計段階にあります、この予算でね。そのほかに、河内小学校の設備の詳しいことは教育委員会からお答え願えますか、そしたら、教・育部から。

○議長（田中慶一）

教育長。

○教育長（新田晃之）

河内小学校を基幹校とした場合の施設整備の内容、今、副委員長からおっしゃっていただきましたように、今回、その関連の予算を計上させていただいたところでございます。

一つは、今回、幼稚園、保育園を再編していきたいという計画をあわせ持って今回の計画に上げております。

河内小学校を基幹校として、統合を目標としている年度は平成31年度でございます。それまでに、河内幼稚園を一旦かなん幼稚園のほうに統合いたしますので、その時点では河内幼稚園は閉園しています。この閉園した園舎・園地を小学校施設の一部として活用していくと。

過日の一般質問の中でも、河内小学校だけで統合を対応するというになると、一定の増築を必要とするというように回答させていただいたことがあります。この幼稚園園舎・園地を使うことによって、新たな面積を伴う増築は必要としない、一定の用途の変更を伴う改造をしながら、今回の統合に向けていきたいというように考えております。

施設については以上でございます。

○議長（田中慶一）

力武議員。

○2番（力武 清）

次に、先ほど報告の中で交通手段の報告があって、7台をスクールバス使うという話であったんですけども、現実に関今、近つ飛鳥小学校、4台使われていますよね。

その関係でいうたら、広域に当たっての、南の3校を統合するということを前提にした議論です。7台で対応できるのかということと、あわせてそのスクールバスが駐車できるスペースの確保が必要かと思うんですけども、そのあたりの議論はあったのかどうか、お伺いします。

2つ目は、跡地利用の話がありましたけれども、先ほど副委員長の話では、報告では、地域の住民のニーズに合わせてというような答弁がされていたと、理事者側からあったということなんですけれども、具体的に各委員さんのほうから、こういうふうな使い道がいいんじゃないかというような提案はされたのか、お伺いいたします。

○議長（田中慶一）

廣谷議員。

○総務常任委員会副委員長（廣谷 武）

スクールバス7台の運用の中に、7台でいけると言い切っていただきましたので、その辺



は7台であろうということです。その金額的なもんも何か、ちょっとメモ忘れましたがけれども、またそれは教育委員会のほうで聞いていただいたらいいと思います。7台は、たしかそれでいくということだった。

そこから、跡地ですね。

(「すみません、私、白木小学校の跡地のことで」と呼ぶ者あり)

○総務常任委員会副委員長(廣谷 武)

白木小学校、いろいろ防災拠点であつたらいいとか、いろいろそういう議論はありました。具体的に、まだその地域の方々とも相談するというので、まだ具体的な話まではいっていません。防災拠点から、あとそのまま、学校をそのまま残しといて何か利用するとか、いろいろ出ました。

あと、そのスクールバス7台、ちょっと答えてくれますか。

○議長(田中慶一)

本来は、理事者側から回答することはできないんですけども、今回に限り、よく理解していただくために、特別に理事者側からも回答していただくことにします。

新田教育長。

○教育長(新田晃之)

まず、スクールバス7台という話なんですけど、今回、河内小学校を基幹校としますんで、第1期の統合の例をとりまして、概ね2kmを徒歩の範囲というように今後も考えていきたいかなというように思っております。なので、さくら坂もしくはさくら坂南、鈴美台も入るか、その辺が徒歩の圏域かなというように思います。

そういうような計算の中で、今、一定7台が要るのかなというように計算を行っております。この7台のバスを今の河内小学校の校区に、校地に入れるということになりますと、先ほど申しました幼稚園、現幼稚園との、ちょうど正門が向かい合っているあのあたりを大改造しないといけないかなということで、今回の予算の中には外構の改修工事に該当する設計費も計上させていただいています。

ちょっとイメージを浮かべていただきたいんですけども、幼稚園のちょうど北側に、今現在4mの歩行者専用道路があります。今、車の通行は制限はしているんですけど、この道路を活用したいなということで、簡単に言えば、今の進入路をバスが上がって行って、幼稚園と小学校の正門の前でとまる、そこで乗降して、ぐりっと幼稚園の園舎を回るよう、外を回るような格好でバスが一方通行で回転できるように、そのぐらいの対策をしないと、それだ

けの量のバスをはけないだろうと思います。

そういう意味において、先に幼稚園をかなん幼稚園のほうに統合するというのもその一つでして、現在、小学校の子供たちの下校時または幼稚園の園児たちの帰る時間帯が重なった場合、非常に混乱を起こしていると、これは河内地区の区長さんらと話をした中でも、ここは改造しやなあかんでというようにご指摘いただいている内容で、そういう意味では、統合前には幼稚園をまず先に統合いただいて、園舎・園地は小学校としての改造を含めてやっていきたいというように考えています。

白木小学校の跡地の問題ですが、先ほど副委員長からご発言いただきましたとおり、今、これだというのはまだ決まっていません。

これにつきましては、小学校問題等公共施設再編整備計画という計画の中で、町部局とともに検討していきたい。その中には、地域の方々のご意見も含めて、今後、それらをまとめていきたいというように思っております。

白木地区の区長さんらとの話の中では、もうその使い方にあっては地元が喜べるものにしてやというようにおっしゃっていただいていたいました。当然だと思います。地域が、よかったねというようなものに使ってきたいというように思います。

2点、以上です。

○議長（田中慶一）

力武議員。

○2番（力武 清）

最後、3回目の質問になりますのであれなんですけれども、委員会の議論の中で、住民説明に対する今後のスケジュール的なことも含めて報告あったんですけれども、近つ飛鳥の統合の中で、3年半かかって住民等の説明会等をやってきて、時間がかかりました。

その中で、今度のこの南側の3校の統合において、住民説明会も含めて1回、2回で事済むのかなという懸念は僕自身は持っているんですけれども、そのあたりで、丁寧な説明をしていく上で、何が今、9月ですか、9月に各地区でやられていくことを提示されていますけれども、それだけでいいのかどうかという議論があったのかどうか、お伺い、最後にさせてもらいます。

○議長（田中慶一）

廣谷副委員長。

○総務常任委員会副委員長（廣谷 武）

その丁寧な説明の中に、もうかなりその質問がありまして、かなりそれで議論いたしました、どういうふうな説明するかということ。丁寧な説明は丁寧な説明というので、議論は最後には終わりましたけれども、まず大きな単位、どこでも説明に行くということですね。1件の方でも説明に行くと、もしくは後でもね、理解を求めるために、その辺の心意気が見えました。

○議長（田中慶一）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

ないようですので、議案第63号に対する質問があればお受けいたします。

だんじりパレードは、だんじり。

力武議員。

○2番（力武 清）

そしたら、第63号についての質問をさせていただきます。

60周年ということで、周年事業として、祝い事として取り組む予算ということで、私自身は非常に大いに歓迎している中身なんですけれども、ぶっちゃけた話、地区間でこれに対する温度差は激しいものがあります。区長さんの間でも賛否両論あるのは承知しているところであります。

その中で、先ほどの報告では、だんじりパレードの実行委員会がつくられて、その中で議論されてきて、やろうということで行われているんですけれども、地区間のこの温度差をどう埋めていくかということでの議論はされたのか、まずお伺いします。

2つ目、今後の問題なんですけど、このだんじりパレードに特化することなく、せっかくこういう盛り上がりをしていく中で、若い力が発揮されようとしているわけですね。この機会に、明日の河南町、我がまちをどうしていくかということで区長会なんかでも議論されて、我々議会も議論していることなんですけれども、残念ながら、20代、30代、40代の若い人たちが集団で議論する場というのが本町にはありません。

だから、そういうこととの関係で、このだんじりパレードを機会に、そうした若い人たちがエネルギッシュに議論する場をつくるような、そういう積極的な議論がされなかったんかどうか、その点でいかがであったんか、2つ、とりあえず質問させていただきます。

○議長（田中慶一）

廣谷副委員長。

○総務常任委員会副委員長（廣谷 武）

地区の温度差をどう埋めるかというの、そういう議論も当然ございました。9地区、だんじりのある地区とない地区にありますので、その辺は今、実行委員会の方も、だんじりのない地域の方も積極的に引き手を募集してとかいうのもございまして、いろいろその辺は地区の温度差を縮めていくと。それで、だんじりのない地区は、10万円を限度に交付して、そこでまた新たにいいもんつくってほしいというようなことでした。

また、2問目の、若者にもっと町とパイプを持って活動してもらいたいと、これはこのパレードの実行委員会を足がかりにして、それでもっと輪を広げていって、若者世代もこれからどんどんそういう河南町の行事とか、いろいろまちづくりとか、それに参加していただきたい。これは、町として、河南町の若者を引き入れる第一歩にしたいというような議論はありました。

○議長（田中慶一）

力武議員。

○2番（力武 清）

はい、もういいです。

○議長（田中慶一）

ほかに質問ありませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

質疑なしと認めます。

~~~~~

○議長（田中慶一）

これより議案第62号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第3号）の討論に入ります。

まず、賛成討論から始めます。

中川議員。

○12番（中川 博）

本来でしたら、小学校の統廃合は、本来もっと前に時間をかけ議論すべきところでありました。7月の小学校問題及び公共施設再編整備計画調査特別委員会に初めて具体的な案が出され、直近の8月の定例議会で予算が提出されました。

しかし、今回の予算は、クーラー設置及び校舎の長寿命化に関係するものが中心であり、残る2校、中村小学校、白木小学校に対しても、いろいろ検討していただけるということを信じまして、賛成とさせていただきます。

○議長（田中慶一）

ほかに賛成の方、討論の方。

力武議員。

○2番（力武 清）

議案第62号の平成28年度河南町一般会計補正予算（第3号）についての賛成の立場から討論させていただきます。

子供たちにとって、学校は、豊かな心、確かな学力、健康・体力などを確実に身につけさせ、心豊かでたくましい人間の育成を目指す場であります。

しかし、近年の少子化の影響などから、児童数の減少による学校の小規模化が進展し、教育環境の改善を図ることが近々の課題となっております。

本町においても、小学校の小規模化が進み、平成30年には中村小学校の1年生男子児童のみ9名と、男女比が極端にいびつな状況になります。さらに、平成32年度には、白木小学校で1年生が男子1人、女子4人となり、平成33年度には複式学級が生まれることが予測されます。

本議案は、子供たちのため、このような教育環境を早期に改善するため、河内小学校を基幹校として、第2期統合を実現するための施設整備を行う予算であります。平成31年度統合に向けたスケジュールを進める上で、住民説明会と並行したものであります。

この間、全協の場などで示されております跡地利用は、効果的な活用として、中村小学校はこども園化の方向性が具体的に示されてきておりますが、白木小学校跡地に至っては、残念ながら示されていません。

私は、教育施設の有効活用として、青少年を文化・スポーツ、屋外活動など総合的な観点で育成する施設として、（仮称）青少年センターとして利用されることを望むものであります。伝統ある白木小学校の名にふさわしい施設として、地域に根差して発展されることを望むものであります。期待いたします。

こうした方向性を十分に示された上で、住民、保護者、教職員の方に十分な理解を得て進めていただくことを強く要望して、賛成といたします。

○議長（田中慶一）

ほかに賛成意見ございませんか。

それでは、原案に対する反対討論に入ります。反対の方。

浅岡幸晴議員。

○4番（浅岡幸晴）

反対討論を行います。反対の立場で討論をさせていただきます。

議案第62号 第3号は、第2期小学校統合の関係予算でもありますので、討論をいたします。

まずそもそも、この議案をこの議会に提出したことは間違っています。

この議案は、特別委員会の中でも指摘させていただきましたけれども、小学校適正規模、適正配置は、特に我がまちの将来、河南町の未来に向けてのまちづくりの根幹であり、また教育環境も最も大切なことは認識をしております。

小学校に関する予算を、我々議員の任期が切れる時期に、武田町長は唐突に補正予算で計上されました。私が述べるまでもなく、このような予算は当初予算で計上すべき予算であり、補正で上げる予算ではありません。このことは、町長自身も特別委員会の中で、そのとおりでありますと述べられていました。

また、今議会が議会議員の4年任期の最後の議会で、本日が議員として最後の議会であり、最終日であります。この9月20日からは、議会議員の選挙が始まります。現職の議員の中には、勇退されるかわからない議員や、また新たに河南町のために志を持って立候補され、議員になれる方もおられるかもわかりません。このような時期に、まちの将来を左右しかねないことを補正予算で計上されることは、言い方は悪いとは思いますが、行き当たりばったりやドタバタ劇にしか見えませんし、そもそも議員に議論をする時間を与えないように思えます。

小学校の問題は、私の感覚では、大方の住民の方々は教育環境の、児童数がこれだけ減少してくれば仕方がないと思われる方が多いと思います。住民の方々との対話や話し合いが最も優先されることだと思っています。私は、もっともっと早くに住民の方々に周知するか、またここまでおくれてしまって手をつけなかった状態であれば、議会議員選挙後で十分慎重審議を重ね、河南町の小学校問題だけでなく、まち全体の計画もあわせて議論すべき大きな問題意識として認識すべき問題であると思っております。

この計画では、学校に通う、毎日、今後、バス十数台運行しなければならないような統合案は本当にいいのか、疑問が残ります。いま一度立ちどまり、スピード感を持って当たって

いただきたい気持ちでいっぱいであります。

第1期統合から今まで、地域や地区との対話もない状態で、取ってつけたように、この12日から白木、河内、中村と随時説明に回ると言われていますが、決まってから理解を求めるのではなく、もっと1年も2年も前から丁寧な説明や調整を図るべきことではないでしょうか。

武田町長は、第1期小学校統合実施からいろんなことを考えた末、一日も早く第2期小学校を統合しなければならないという考えでこの議案を提出されました。私もそう感じておりますが、しかし、今議会に議案提出しなければ1年おくれるとの発言もされておりましたが、それよりも、小学校問題を何も言わず、今まで沈黙をしていて、急にこの問題を表面化させ、議員の議論も時間もない状態をつくり出しているように思えてしまいます。大変こそくなやり方だと思っております。

これまで、いろんなことを考えた末の結果と言われておりますが、大変失礼ではございますが、後づけでは何とでも言えます。議論だけで、途中の経過も進行度合いも、議会や住民の方々に示されずきています。このことが一番の問題であります。

行政は、住民の方々の意見に耳を傾けることが一番大切なことであり、住民の理解とともに進む行程こそが一番大切なことと感じております。このことが抜けているように思います。

議会中に特別委員会も設置され、議論を重ねられましたが、まだまだ、もっともっと慎重に慎重を重ね進んでいかなければならない議案であると思います。現時点、今議会においては、武田町長とともに、早急に何とかしなければならないと認識をしておりますが、現段階では、本当に心苦しい状況であります。反対の立場での討論といたします。

以上であります。

○議長（田中慶一）

原案に対する反対の討論、ほかにございませんか。

杉本議員。

○11番（杉本 孝）

反対の立場から討論させていただきます。

第62号 平成28年度の補正予算（第3号）でございます。

（発言する者あり）

○議長（田中慶一）

静かに。

○11番（杉本 孝）

浅岡議員と重複するところはあるかも知れませんが、過去、教育委員会よりの答申では、10年ほど前になるかと思えますけれども、中村・白木小学校を河内小学校に統合するという答申が出ておりますけれども、これは単なる答申でございます。その答申を踏まえて、我々議会は2年ほど前に特別委員会開催を申し出ておりますけれども、なされませんでした。

そして、唐突的に、この8月になりまして、これも補正予算でございます。考えるならば、当初予算から考えて、地区に十分説明していただきたいと思えます。

理由につきましては、両校とも次年度の入学生徒が非常に少なくなったということでございますけれども、この少なくなる理由は、もう3年も5年も6年ほど前から、もうわかっております。それを今日、突然8月になって出されたら、これは教育委員会の単なる怠慢以外ではないと思えます。

また、この間の特別委員会につきましては、住民説明会はどうするんだということでは言われましたけれども、区長会の役員さんには説明したということ以外は、住民に対する発信はないということになっております。

そのような予算につきましては、私は大きな憤りを感じます。私は、この予算につきまして反対討論をいたします。

地区の住民説明会を十分にする必要があるのでないか、また住民に対して十分理解してもらってほしいと思えます。

以上の理由から反対討論いたします。以上でございます。

○議長（田中慶一）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中慶一）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案に対する副委員長の報告は否決であります。したがって、副委員長報告のとおり否決とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕



○議長（田中慶一）

起立少数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

これより、次の議案第63号 平成28年度河南町一般会計補正予算（第4号）の討論に入ります。

力武議員。

○2番（力武 清）

賛成の立場から討論させていただきます。

○議長（田中慶一）

反対の方、おられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○2番（力武 清）

ああ、いいです。

○議長（田中慶一）

ないようですので、討論は終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する副委員長の報告は可決であります。したがって、副委員長報告のとおり可決とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中慶一）

起立全員。よって、本案は副委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

お諮りいたします。

閉会中の継続審査の申し出についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（田中慶一）

異議なしと認めます。よって、追加日程により行うことにいたします。

~~~~~

○議長（田中慶一）

追加日程第1 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長から、閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、また広報特別委員会委員長から、閉会中に議会だよりの編集及び発行の申し出がありました。また、交通問題対策特別委員会委員長、小学校問題及び公共施設再編整備計画調査特別委員会委員長、河南町政治倫理に関する特別委員会委員長から、それぞれ閉会中に所管事項の審査を行いたいとの申し出がございました。

閉会中に行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（田中慶一）

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中に行うことに決しました。

~~~~~

○議長（田中慶一）

以上で、本定例会に付された事件は、全て議了いたしました。

ここで、町長より、本定例会の閉会に際し、挨拶の申し出がございましたので、これをお受けいたします。

武田町長。

○町長（武田勝玄）

平成28年第3回河南町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、昨日の台風10号でありました。北海道、そして東北の広範囲にわたって大変な被害がもたらされました。お亡くなりになられた方もたくさんいらっしゃいます。ご冥福と被災された方にお見舞いを申し上げたいと思います。

本町におきましても警報が出ましたし、土砂災害警戒情報も発令されました。職員は、徹夜の警戒を行いました。おかげさまで、大きな甚大な被害に至らず、田んぼの畦畔が数カ所崩れ、そしてまた集会所の横の土砂が少し崩れ、そういうふうな状況であります。昨日、半日かけて巡回をしてまいりました。本町ではよかったなど、かように思っているところではあります。

さて、本定例会におきまして上程いたしました案件に対しまして、慎重審議の上、ご可決、ご認定を賜りありがとうございます。今議会でいただきましたご意見、ご提言を十分に踏まえまして、今後の町政運営に頑張ってもらえる所存でございます。

さて、議員の皆様におかれましては、今議会が今任期中の最後の定例会でございます。議員の皆様には、豊かな自然と文化、ともに作る笑顔あふれる元気なまちを目指して、さまざまな取り組みにご理解とご協力を賜りましたこと、心より感謝を申し上げます。

来る町議会議員一般選挙に立候補されます議員の皆様におかれましては、ご健闘いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、残暑厳しい中、皆様におかれましては、お体十分にご留意いただきまして、ご活躍を引き続きされますことをお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中慶一）

武田町長の挨拶が終わりました。

本定例会の会期中、字句などの修正がございましたら、議長において修正させていただきたいと思いますので、よろしくご了解のほどお願いします。

さて、去る8月17日より本日まで、決算特別委員会を含む16日間にわたり、慎重な審議をいただきましてありがとうございます。理事者には、議員各位からの要望、ご進言の趣旨を十分に心し、慎重を期し、適正かつ効率的に運営していただくことをお願い申し上げます。よろしいですか。

それでは、これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成28年第3回定例会を閉会いたします。皆さん、大変ご苦勞さまでした。

午前11時02分閉会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

河南町議会議長

河南町議会議員

河南町議会議員